

木簡研究

第二六号

木簡研究

第二六号



木
簡
学
会

題字
藤枝
吳刻

目次

卷頭言——「全国木簡出土遺跡・報告書総覧」刊行に寄せて——……………小林昌二…………… 1

目次…………… 111

凡例…………… viii

二〇〇三年出土の木簡…………… 1

目次	概要	山本 崇	京都・鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡	尾藤 德行
奈良・平城京跡左京三条三坊十一坪	三好美穂 7	京都・東福寺常楽庵庫裏	川嶋 一雄 35	
奈良・平城京跡右京北辺	佐藤重聖 8	京都・中世勝龍寺城跡	岩崎 誠 36	
奈良・平城京跡右京四条二坊二坪	榎原豊一 10	大阪・難波宮跡(1)	積山 洋・古市 晃 38	
奈良・法華寺	山本 崇 12	大阪・難波宮跡(2)	江浦 洋 39	
奈良・旧大乗院庭園	馬場 基 13	大阪・大坂城跡	島内 洋二・江浦 洋 43	
奈良・藤原京跡	露口 真広・平岩 欣太 14	大阪・九頭神遺跡	西田 敏秀・下村 節子 49	
	竹内 亮 14	大阪・奈良井遺跡	村上 始 50	
奈良・石神遺跡	市 大樹 19	大阪・玉櫛遺跡	駒井 正明 52	
奈良・飛鳥寺南方遺跡	市 大樹 29	大阪・久宝寺遺跡	坪田 真一 53	

兵庫・兵庫津遺跡	斐田 淳子	55	埼玉・神明遺跡	中島 洋一	107
兵庫・玉津田中遺跡	中川 渉	59	埼玉・北島遺跡(第一九地区)	田中 広明	111
兵庫・北村庵寺	村上 泰樹	60	長野・松本城下町跡六九	太田 万喜子	115
兵庫・有岡城跡・伊丹邸町遺跡	西口 圭介	61	長野・松本城下町跡宮村町	太田 万喜子	120
兵庫・明石城武家屋敷跡	稲原 昭嘉	62	栃木・櫛崎寺跡	板橋 稔	121
兵庫・対中遺跡	深井 明比古	73	福島・荒田目条里制遺構	木幡 成雄	125
兵庫・入佐川遺跡	中村 弘	74	福島・門田条里制跡	石田 明夫	126
愛知・清洲城下町遺跡	鈴木 正貴	75	福島・東高久遺跡	石田 明夫	127
愛知・大毛沖遺跡	永井 宏幸	82	福島・荒井猶田遺跡	高田 勝	129
静岡・土橋遺跡	松井 一明	84	福島・河股城跡	井上 浩光	133
神奈川・北条泰時・時頼邸跡	鈴木 弘太	85	宮城・仙台城跡(二の丸地区)	柴田 恵子	135
神奈川・水稲寺跡	鈴木 絵美	87	宮城・竹ノ内遺跡	村田 晃一・吉野 武	140
神奈川・佐助ヶ谷遺跡	降矢 順子	90	宮城・市川橋遺跡	武田 健市	141
東京・水戸藩徳川家小石川屋敷跡(春日町遺跡第Ⅱ地区)	加藤 元信	94	宮城・長徳寺前遺跡	川又 隆央	144
東京・旗本岩瀬家屋敷跡(新興訪町遺跡)	加藤 元信	94	山形・古志田東遺跡	手塚 孝・月山 隆弘	145
東京・竜泉寺町遺跡	加藤 元信	96	山形・大在家遺跡	井田 秀和	150
東京・台東区No.68遺跡	小俣 悟	98	山形・山形城跡	五十嵐 貴久	151
東京・馬場下町遺跡	小野 真美	101	秋田・新谷地遺跡	長谷川 潤一	153
埼玉・元町二丁目遺跡	田中 信	105	秋田・龍門寺茶畑遺跡	高橋 学	155
			秋田・観音堂遺跡	山崎 文幸	157
			青森・新田(一)遺跡	木村 淳一	158

青森・津軽氏城跡・弘前城跡	岩井浩介	162	岡山・鹿田遺跡	岩崎志保	200
石川・本町一丁目遺跡	前田雪恵	166	広島・尾道遺跡(KGO七地点)	宮本一輝	202
石川・金石本町遺跡	小西昌志	167	山口・周防国府跡	原田光朗	203
富山・桜町遺跡	塚田一成	169	山口・長門因分寺跡	濱崎真二	204
富山・石名田木舟遺跡	栗山雅夫	171	山口・長門国府跡(宮の内地区)	中原周一	206
富山・井口城跡	上野章	172	徳島・徳島城下町跡	勝浦康守	207
富山・小杉流通業務団地No.20遺跡	酒井重洋	174	徳島・観音寺遺跡	氏家敏之	211
富山・中名VI遺跡	内田聖紀子	175	徳島・敷地遺跡	大橋育順	212
富山・任海宮田遺跡	武田健次郎	176	香川・高松城跡(1)(東ノ丸地区)	古野徳久	217
富山・願海寺城跡	古川知明	177	香川・高松城跡(2)(丸の内地区)	古野徳久	218
富山・水橋金広・中馬場遺跡	安達志津	179	香川・高松城跡(3)(松平大膳家中屋敷跡)	大嶋和則	220
富山・小出城跡	稲垣裕二	181	福岡・雨森遺跡群	飛野博文	223
新潟・下前川原遺跡	遠藤恭雄	182	福岡・小倉城跡	梅崎恵司	224
新潟・道端遺跡	田中一穂	185	福岡・在自西ノ後遺跡	田上浩司	229
新潟・青田遺跡	田中一穂	187	佐賀・牟田口遺跡	中野充	232
鳥取・米子城跡21遺跡	中森祥	189	長崎・知柏町遺跡(長崎奉行所立山役所跡)	川口洋平	233
鳥取・米子城跡	佐伯純也	192			
鳥根・才ノ峠遺跡	平石充	193			
鳥根・青木遺跡	一三・平石充	194	熊本・北島北遺跡	坂口圭太郎	238

奈良・平城宮跡

渡辺 晃宏 238

秋田・弘田権跡

高橋 学 241

釈文の訂正と追加 (七)

奈良・山田寺跡 (第五・二二・二三号)

竹内 亮 247

広島・安芸国分寺跡 (第一四号)

兵庫・宮内黒田遺跡 (第二二号)

小寺 誠・鈴木 景二 252

渡邊 昭人・関広 尚世

岐阜・弥勒寺西遺跡 (第二五号)

田中 弘志 253

佐竹 昭 254

中央アジア出土のチベット語木簡——その特徴と再利用——

館野 和己・武内 紹人

木に記された暦——石神遺跡出土具注暦木簡をめぐって——

竹内 亮

文字の形と語の識別——「參」の二つの字形——

桑原 祐子

書評 平川南著「古代地方木簡の研究」

鐘江 宏之

新刊紹介 木簡学会編「日本古代木簡集成」

武田 和哉

彙 報

吉江 崇

編集後記

館野 和己

英文目次

コラム

平安時代の俵の札のはなし……………(鈴木景二)……………

新たに釈読された陸奥国荷札木簡……………(馬場基)……………

木片の調査環境と木簡……………(酒井芳司・馬場基)……………

「全国木簡出土遺跡・報告書総覧」の刊行……………(山本崇)……………

会 告

「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える緊急アピール」について……………

334 258 231 152 110

図 版

- 一 石神遺跡出土木簡(一) 二 石神遺跡出土木簡(二)
- 三 東福寺常楽庵庫裏出土木簡 四 平城宮跡出土木簡

凡例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び積文の記載形式などについては、編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。

一、報告は「二〇〇三年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」、及び「積文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の積文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼で示した。（）内は図幅名である。

なお、「積文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の頁数を遺跡名の下に（）で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の積文・内容」において最少限の言及を行なった。

一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、（）で示した。数

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、原則として調査ごとの通し番号とした。なお、「積文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、木簡の積文は、木目方向を縦として組むのを原則とした。但し、曲物の底板などについては必ずしもこの限りではない。

一、積文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「實」「寶」「證」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「サ」「苜」「鉢」などについてのみ用いた。

一、積文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位は cm ）。欠損している場合は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。なお、円形の木製品の法量は、径と厚さを示し（単位は cm ）、欠損している場合は復原径を示した場合がある。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。「積文の訂正と追加」の欄において積文を訂正する木簡については、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、積文に加えた符号は次の通りである（x頁第1回巻頭）。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていること

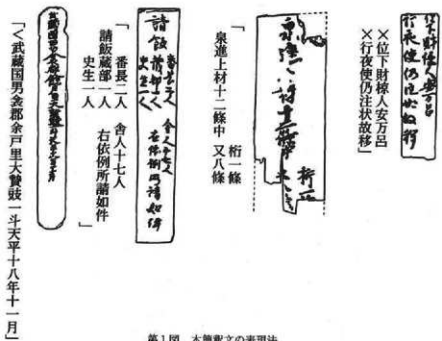
を指示（端は木目方向の上下両端をいふ）。

く 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

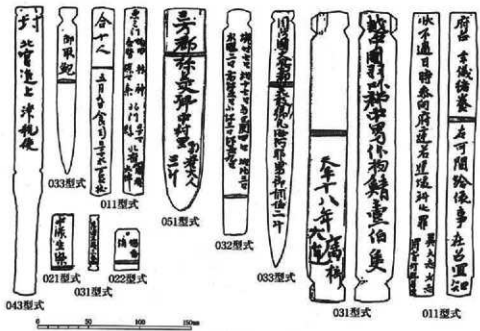
々々 抹消された文字であるが、字面の明らかな場合に限

- 原字の左傍に付した。
- 穿孔のあることを示す。但し、釘孔など別の用途の穿孔は省略した。
- 抹消により判読困難なもの。
- 欠損文字のうち字数の確認できるもの。
- 欠損文字のうち字数が推定できるもの。
- 欠損文字のうち字数の数えられないもの。
- × 前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。
- 〔 異筆、追筆。
- 〕 合点。
- … 木目と直交する方向の刻線を示す。
- … 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。
- 〔 校訂に関する註で、本文に置き換わるべき文字を含むもの。原則として文字の右傍に付す。
- 〔 右以外の校訂註、及び説明註。
- 〔× 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の上傍に・を付し原字を上的重要で右傍に示す。編者が加えた註で、疑問が残るもの。
- マ、 文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。
- … 同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つな

- がらず、中間の文字が不明なもの。
- Ⅰ 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行頭に付けたもの。
- * 巻頭図版に写真の掲載されているもの。
- 一、積文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、次の一八型式からなる（x頁第2図参照）。
- 1型式 短冊型。
- 2型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。
- 3型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。
- 4型式 小形矩形のもの。
- 5型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
- 6型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。
- 7型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。
- 8型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。
- 9型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
- 10型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。
- 11型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分



第1図 木簡釈文の表現法



第2図 木簡の形態分類

の左右に切り込みを入れたもの。

㊦型式

長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

㊧型式

長方形の材の一端を尖らせたもの。

㊨型式

長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損。

㊩型式

用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

㊪型式

用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

㊫型式

折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

㊬型式

削屑。

なお、中世・近世の木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいて、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学のW・エドワーズ氏にお願いした。



(奈良)

東堀河は南北の両発掘区で検出した。川幅は何回か

奈良・平城京跡左京三条三坊十一坪

- 1 所在地 奈良市大宮町四丁目
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15)七月～九月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 三好美穂
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代前期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は、平城京跡左京三条三坊十一坪の北半中央部に位置し、敷地の西半部には東堀河が、北には三条条間路が想定されている。

調査は、南北二カ所の調査区に分けて実施した。調査面積は合計三五五㎡。検出遺構には、東堀河、護岸杭列、掘立柱建物二棟、掘立柱二条、土坑、素掘り溝などがある。

東堀河は南北の両発掘区

変わったようで、一番狭い時は約五・一m、広い時は二二・二m以上もあり、西岸は発掘区外へ続くため正確な川幅は不明。川底の一部は浸食されているが、ほぼ平らである。最深部は、検出面から約一・四m。川底に最下層の土が堆積した後、一旦東堀河の川幅を狭めており、西岸に沿って南北一列に護岸用の木杭を打ち込み(四本分確認)、小枝を束ねて杭の西側にあてがい、粘土で固めて養生していた。しかし、まもなく増水したらしく、護岸杭が隣間に埋没した様子が窺える。

今回検出した東堀河内は、大きく四層の堆積層が認められるが、各層から奈良時代から平安時代前半にかけての、土師器、須恵器、黒色土器A類、灰釉陶器、緑釉陶器、白磁、青磁などが出土している。東堀河は、少なくとも九世紀後半から一〇世紀初頭頃までは機能していたものと考えられる。

木簡はいずれも、東堀河の上から三層目の堆積層から、前述した土器類とともに出土した。他に、人面墨書土器、墨書土器、ミニチュア土器、硯、瓦類、人形、斎串、下駄、曲物、刀子、釘、銭貨(和同開珎・神功開宝)なども出土している。墨書土器には、「大」「北」「枚」と読めるものがある。

8 木簡の釈文・内容

(1)



(96)X(13)X11 081



(120) × (12) × 4 081



(36) × (12) × 4 081

- (1)は、上・下端、左・右側面が欠損している。表面に三文字分の墨書が認められるが、判読不能である。(2)は、二片が接合する。上端及び左側面が欠損しており、下端には焦げた痕跡が残る。表裏に墨書が認められるものの判読できない。(3)は、上・下端が欠損。(2)(3)は、接続しないが、板材の状態や特徴から同一木簡の断片であった可能性が高い。

(三好美穂)

奈良・平城京跡右京北辺

- 1 所在地 奈良市西大寺東町一丁目
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15)八月～二月
- 3 発掘機関 財元興寺文化財研究所
- 4 調査担当者 岡本広義・佐藤亜聖
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代前期、奈良時代前期～鎌倉時代後期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

調査地は平城京跡右京一条二・三坊、北辺二坊にあり、西陸寺旧境内、及び「裏儀寮」推定地にあたる。平城京北辺地域には、明治時代からその存在も含めて議論の尽きない北辺坊が存在する。今回の調査では条坊遺構、掘立柱建物群、井戸、流路などを検出した。奈良時代前期から中期(西陸寺創建以前)には一条北大路、西二坊大路が設置され、一条三坊側は坪内道

路により坪内を二つ以上に分割して利用していたと考えられる。奈良時代後期から平安時代初頭（百濟寺創建以降）には坪内を分割する道路が消滅し、新たに規模の大きな建物を複数建設する。また、北辺坊側には構列などが見られるが、道路側溝が存在しないことをトレンチ調査で確認している。九世紀後半から一〇世紀初頭には西二坊大路西側溝が埋没し、西隆寺の瓦を投棄した瓦溜りが見られる。中世の遺構は、一乗北大路を中心として道路沿いに展開する。これらの遺構群は、一三世紀後半を最後として継続しない。

8 木簡の釈文・内容

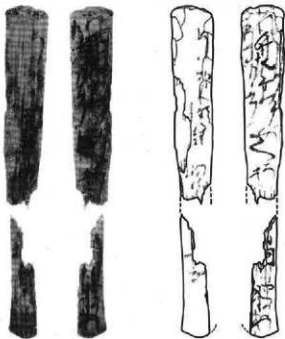


(1) 12×26×12×4 058

木簡は井戸枠内中層より出土した。二片に分離しており直接接合しないが、同一木簡の断片であると考えられる。下端部分に両側から浅い抉りを施し、撥状の形状を呈する。上端はヘラ状に丸く削り出す。上端の削りは二次的なもので、木簡としての用途を失った後、何らかの木製品に再加工されたものと考えられる。文字は重複が多

く判読が非常に困難である。僅かに「郷」かと思われる文字が存在することなどから、あるいは荷札木簡などの可能性も考えられる。なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、馬場基氏、山本崇氏のご協力を得た。

(佐藤聖徳)



赤外線デジタル写真

奈良・平城京跡右京四条二坊二坪

- 1 所在地 奈良市四条大路五丁目
- 2 調査期間 平城京第一八次調査 一九八一年(昭56)九月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 篠原豊一
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代、鎌倉時代・室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

この調査は、平城京跡右京四条二坊二坪の北東部にあたる。調査は、幅3m長さ20mの南北に長い発掘区を二方所(東・西発掘区)設定して行なった。検出した遺構には、奈良時代の井戸二基と、鎌倉時代から室町時代にかけての粘土探掘坑群がある。

奈良時代の遺構は、粘土探掘坑群によってほとんど

壊されていたが、東発掘区で二基の井戸を検出した。

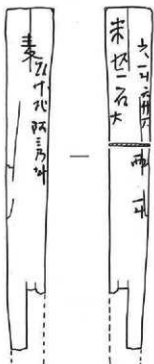
粘土探掘坑群は、ほぼ調査区全面に掘られており、土坑一つが一回の作業単位のようなものである。土坑は一辺が一・五〜二m、平面方形である。深さは〇・七m前後で、壁はほぼ垂直に立ち上がり、底は平坦であることから、黄灰色粘土(堆山)を採取していることがわかる。採集した粘土は、中世に西の京周辺で造られていた瓦や土器(奈良火鉢など)の材料として用いられたと考えられている。

今回の木簡は、奈良時代の井戸SE〇二から出土した。東発掘区の中央で検出した方形横板組四隅柱横棧留めの木製井戸である。掘形は一辺三・五〜四・四m、深さは二・七mである。枠は内法一・三mで、横板は八段分が残り、上下をダボ留めしている。四本の隅柱は二段の横棧と組み合され、自然石の根石の上に据えられている。枠内の埋土は大きく三層に分かれ、下層から奈良時代後半の土器とともに木簡が一点出土した。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 米^{〔一カ〕}斗六升^{〔八カ〕} 西^{〔一斗〕}
- 米^{〔一石大〕} 一石大
- 麦^{〔一斗〕} 阿三陀料

(180)×30×2 019



柁目の薄板の両面に墨書がある。下半は欠損している。形状は楢扇の橋の上半に似ており、転用された可能性がある。

薄板の表裏に米、麦などの穀物の種類と量を記載している。「□」が粟と釈読できれば、表面には米と粟の量が書かれていることになる。裏面には、麦の量と「阿三陀料」と書かれている。調査地の東圃右京四条一坊には、福院寺の所在が推定されており、「阿三陀料」を阿弥陀料と読めば、寺院に関係した木簡の可能性がある。

9 関係文献

奈良市教育委員会「奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和五六年度」(一九八二年)

(藤原豊一)

奈良文化財研究所「平城宮木簡六」の刊行

平城宮東区朝堂院南面から宮東南隅にかけての地域では、近年ダイナミックな官衙の変遷が明らかになっている。奈良時代後半には、壬生門と朝集殿院南門を結ぶ官内道路の東西に、式部省・兵部省が対称に配置されたが、奈良時代前半の式部省はその東隣に位置していたことが、官衙内の井戸出土の木簡によって明らかになった。また、式部省の西隣への移転後その跡地には神祇官が建てられたことが、官衙配置や木簡をはじめとする出土文字資料によって解明されている。

本書は「平城宮木簡四」「同五」に続く、第三二次補足調査出土の式部省木簡（平城宮東南隅の南面大堀内側の東西溝出土）の完結編であるとともに、右記のような平城宮東南隅地域の解明に大きく寄与した第一五五次・第三二次、第二七三次調査出土木簡を併せ、計二七八八点の木簡を取録する。

B4判コロンタイプ図版一二二丁、A5判別冊解説付き、
特製鉄入り、本体価格二五〇〇円

（問い合わせ先）

神明新社 TEL 〇七四二一三三二二一

FAX 〇七四二一三六〇〇九三

奈良・法華寺
ほっけじ



(奈良)

本調査は、法華寺境内の防災施設改修工事の事前調査として実施したもので、現在の堂舎の周辺に幅約1mの細長いトレンチを断続的に設定した。調査面積は合計で約三二一㎡である。調査の結果、七世紀前半の土坑のほか、法華寺創建以前と推測される掘立柱の遺構、奈良時代以降江戸時代にいたる各時

- 1 所在地 奈良市法華寺町
- 2 調査期間 平成第三六三次調査 二〇〇三年(平15) 八月―十一月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 岡村道雄
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 古代―現代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

期の整地と遺構を確認した。ここで報告する木簡は、東御堂西方に設定した南北トレンチの土坑SK八六五九から出土した。木簡は一〇点(うち削屑二点)で、いずれも江戸時代に属する。共存遺物には、板状・棒状木製品、かんな層の如き木片、鉄釘などがあり、近世における寺の補修などに際して廃棄されたものと推測される。

8 木簡の釈文・内容

(1) 九月
六十三
四十八
荷
(155)×(75)×4 081

(2) [八月か]
[]
[]
[]
[]
(178)×(83)×2 081

(3) [二カ]
[]
[]
70×(90)×13 081

釈読できる三点のみの釈文をあげた。(1)は上下折れ、右割れ。(2)は大ぶりの字が書かれる。上下折れ、左の一部削り、右割れ。(3)は上下二次的切断か。[]としたが、横線の上に点が付された可能性もある。

9 関係文献

奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要 二〇〇四(二〇〇四年)

(山本 崇)



(奈良)

今回の調査は池の西側で

奈良・旧大乘院庭園

1 所在地 奈良市高畑町

2 調査期間 二〇〇三年(平15)一月～三月

3 発掘機関 奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 岡村道雄

5 遺跡の種類 庭園跡

6 遺跡の年代 古代～近代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は平城京跡左京四条七坊東端部で奈良時代には元興寺禪定院、平安時代末以降は興福寺大乘院となった。その後幾多の変遷を経て今日に至る。朝日本ナ

ショナルトラストによる

「名勝旧大乘院庭園保存修理事業」の一環として一九

九五年度以降継続して調査を行っており、過去にも

木簡が出土した(本誌第二

二・二四号)。

行ない、調査面積は約二七〇㎡。主な検出遺構は、西小池中池SG

七六一の北岸・東岸、「ヲシマ」と呼ばれる中島SX八七七〇、

脚状遺構SX八七七五などで、これら園池遺構は一八八三年の飛鳥

小学校校舎新築時に埋め立てられた。木簡は、園池遺構埋め立て後

に掘られた南北溝SD七八九八から計六点が出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「。吉川房治郎」

・「。吉川□家」

121×23×6 011

(2) ・「□藤三郎」

・「□□」

167×27×7 001

(3)

□□商店

電話二二四□□□

□□□□□□□□

(230)×(14)×3 001

(1)は上端に小孔を有する名札状の木片。表裏で人名が異なる理由は不明。(2)も名札状を呈するが孔はない。(3)は鯨尺の竹尺。裏面に商店名と三桁または四桁の電話番号を記す。その他の木簡は釈読できなかつた。いずれも近代の遺物で、正確な時期は不明である。

9 関係文献

奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要 二〇〇四」(二〇〇四年)

(馬場 基)



(吉野山)

石神遺跡は飛鳥寺の北西に位置し、南は瀧刺台跡の水落遺跡に接し、北西には「小治田宮」墨書土器の出土した雷丘東方遺跡が所在する。一九八一年以降、継続的に調査を行なっており、二〇〇四年六月時点で一七次を数える。遺構は七世紀を中心に複雑な変遷をたどり、大きくA期（七世紀前半・中頃）、B

奈良・石神遺跡

1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥

2 調査期間 第一五次調査 二〇〇二年（平14）七月～二〇〇

三年一月

3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 田辺征夫

5 遺跡の種類 宮殿関連遺跡

6 遺跡の年代 飛鳥時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

期（七世紀後半）、C期（七世紀末）に分けられる。最も整備されるのはA3期で、斉明朝の公的要素施設である可能性が高い。

今回報告する第一五次調査区は、石神遺跡の中心をなす施設群の北方に位置し、阿倍山田道の南側にあたる。第一三・一四次調査区の北側に、東西三〇m南北二〇mの面積六〇〇㎡の発掘区を設けた。調査の主な目的は、第一三・一四次調査で検出したA期の施設の北限とみられる東西塀・石組溝などの北側の状況を明らかにすること、同調査では検出できなかったB期の施設の北限を発見することである。

調査の結果、まずA期は全体が沼沢地である点が判明し、施設北限は第一三・一四次調査区内におさまることが確定した。

B期になると、沼沢地は二層の整地土によって埋められる。うち上層整地の面には、木簡・木屑・炭などを多量に含む土坑群（SK四〇六〇、SK四〇六四、SK四〇六五、SK四〇六六、SK四〇六九）が認められた。また、二重の逆L字溝SD四〇八九・四〇九〇とSD四〇六八・四〇七三が掘られる。今回B期の建物はなかったが、二重の溝で囲まれた調査区北西に施設が存在した可能性がある。

なお、今回の調査では第一三次調査で検出した大型建物SB三八・九四を中心とする施設の北限となる東西塀の検出が予想されたが、調査区内では確認できなかった。この塀は、第一三・一四次調査区と今回の調査区との間の未発掘地に想定できよう。

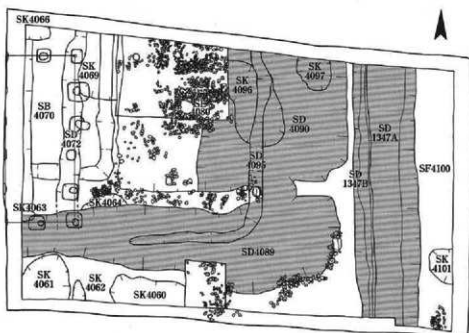
C期になると、一帯は再度整地され、土坑SK四〇九六・四〇九七がその過程で掘られている。C期には南北道路SF四一〇〇とその西側溝SD一三四七、石敷を伴う井戸SE四〇八〇、掘立柱建物SB四〇七〇などが造られた。

C期の遺構が廃絶した後、SD四〇八九・四〇九〇があった場所にごく浅い溝SD四〇九四・四〇九五が掘られる。

木簡は、B期・C期を中心とする各種の遺構から、大量の土器(飛鳥Ⅳ・Ⅴが主体)・木製品・廃棄物などとともに出土した。本稿で紹介する木簡が出土した遺構の概略は以下の通りである。

調査区南端のB期の土坑SK四〇六〇は、南北二m以上東西一mの溝状を呈する土坑で、深さは〇・三m。土坑SK四〇六四は、南北一m以上東西三mの浅い土坑。この二つの土坑は、遺構の重複関係から、後述のSD四〇八九よりも古い。調査区北西部にある土坑SK四〇六九は、南北五m以上東西約三・七m深さ〇・三m。

同じくB期のSD四〇八九は素掘りの東西溝で、二二m分を検出した。幅は最大で六m、深さは東端で〇・四mあり、東流する。西半分には二〇cm大の礫を人為的に敷いた痕跡がある。埋土は上から、炭混灰色粘質土(埋立土)、有機質腐、暗灰色粘質シルト層(以上、堆積土)となる。SD四〇九〇はSD四〇八九の水を北へ流す素掘りの南北溝である。東西九m南北九m以上深さ〇・五mと大規模で、池の可能性もある。埋土は上から、炭混灰色粘質土(埋立土)、有機



石神通路第15次調査遺構図 1:250

質層、暗灰色粘質シルト層、灰色粗砂+灰色シルト層（以上、堆積土）となる。なお両溝の有機質層は、B期廃絶時の埋立土の可能性もある。両溝の境は堤状の土橋SX四〇八四によって水門状をなし、木簡はこの周囲から特に多数出土した。

土坑SK四〇九六と土坑SK四〇九七は、B期廃絶からC期造営に伴う廃棄土である。いずれもSD四〇九〇より新しく、C期の整地土に覆われている。

南北溝SD一三四七は、C期に調査区東部を北流する南北溝で、第一四次調査でも木簡が出土している（本誌第二四号）。当初の溝SD一三四七Aは幅四m深さ〇・九mで、東岸には一部護岸の石が残る。この溝の西側を掘り直したものがSD一三四七Bで、幅一・二m深さ〇・五m。一部に三〇cm大の自然石の側石が遺存する。

南北溝SD四〇七二は、調査区北西部で検出した幅〇・八m深さ〇・三mほどの妻掘り溝で、C期後半ないしそれ以降の遺構。SD四〇九四とSD四〇九五は、幅〇・五―一m深さ〇・一―〇・二mほどの妻掘り溝で、B期のSD四〇八九・SD四〇九〇と重なるように東流し、さらに北へ屈曲して流れる。地盤の軟弱な低位部に自然に形成された流水跡か、または一時的な排水溝であろう。

このほか、遺物包含層などからも木簡は出土しているが、B期・C期遺構の木簡と同様、七世紀のものと思われる。遺構別の出土点数は後掲の表に示したが、整理途中のため変更もあり得る。

8 木簡の釈文・内容

B期造成整地土

(1) 〔下番カ〕
 〔十八日カ〕

・ 物マ稲手

147×17×4 061

土坑SK四〇六〇

(2) 〔道カ〕
 ・ 勢岐官前

・ 代

122×30×6 061

土坑SK四〇六四

(3) 〔日カ〕
 ・ 戊寅年四月廿六

・ 汗富五十戸大

(103)×31×3 069

土坑SK四〇六九

(4) 〔建〕
 ・ 委之取五十戸仕丁俵物

・ 二斗三中神井弥斗

・ 銀銀釜重子小子

〔建〕

197×40×2 011

- 63
- ・「^{〔三カ〕}野国厚見評草田五十戸
 - ・「^{〔田カ〕}田^{〔同カ〕}田^{〔赤カ〕}米五
- (145) × 22 × 5 039
- 64
- ・「^{〔同カ〕}高草評野^{〔同カ〕}五十戸粘日干^{〔同カ〕}黄
- 170 × 26 × 4 031
- 45
- ・「^{〔同カ〕}針^{〔同カ〕}×
 - ・「^{〔三カ〕}家人^{〔同カ〕}□
- (53) × 20 × 4 039
- 46
- ・「^{〔同カ〕}神石評小近五十戸
 - ・「^{〔同カ〕}米六斗^{〔同カ〕}升
- 108 × 16 × 4 033
- 47
- ・「^{〔同カ〕}壳羅評長浜
 - ・「^{〔同カ〕}五十戸堅魚
- 86 × 22 × 5 032
- 48
- ・「^{〔同カ〕}評五十戸山ママ大閉
 - ・「^{〔同カ〕}河止五十戸人
- 131 × 19 × 6 033
- 49
- ・阿麻
 - ・麻伊 二人相六斗二升
- (103) × 31 × 5 019
- 50
- ・「蓮花之□
 - ・「^{〔同カ〕}所説之□
- (86) × (3) × 3 081
- 南北溝SD一三四七B (埋積土)
- 51
- ・「^{〔同カ〕}評五十戸
 - ・「^{〔同カ〕}山^{〔同カ〕}□□□
- 78 × 18 × 3 061
- 南北溝SD一三四七 (埋立土)
- 52
- ・「御垣守□
 - ・「□□□
- (77) × 34 × 4 081
- 53
- ・「^{〔同カ〕}海評佐々五十戸^{〔同カ〕}勝マ由手^{〔同カ〕}調制代煮一斗五升
- 197 × 27 × 3 031
- 南北溝SD四〇七二
- 54
- ・「九月生十×
 - ・「^{〔同カ〕}御垣守^{〔同カ〕}日□
- (67) × (13) × 2 081

木簡の内容は多岐にわたるが、仕丁制に関わる一群が特徴的である。(4)は仕丁に対する食料支給簿。二人の名前があるのは、仕丁が五十戸から二名(立丁・庶丁)ずつ買進された点と関係しよう。

「委之取五十戸」は後の参河国碧海郡取野(以下、地名表記は「和名抄」による)。(6)の「干食」は庶丁のこと。よく似た内容の木簡は

平城宮跡からも出土しており(「平城宮発掘調査出土木簡概観」以下「平城概観」六、三頁)、立丁に庶丁を充てる内容と推測される。ただ、表面二行目では立丁に同じサトの庶丁を充てているが、裏面二

行目では別のサトの庶丁を充てている可能性がある。「鮎川」「大野」は、美濃国不破郡鮎川郷・同国大野郡に関わる地名か。(9)の

「三野五十上」は、三野国出身の仕丁五十〇人を束ねる統率者と考えられる。「書」は渡来系のフミ氏で、「大夫」はその尊称。(11)のサト名は尾張国愛智郡に関わる。「五十戸人」のみ記し、名を記さない

のは、仕丁が五十戸ごとに二人しか買進されないことと関わるのであろう。(2)の裏面は和文体である。その下半部が割書きになるのは、

木簡の長さに制約されたためか。「治上賜」は官位の授与の際に使われるが、「治」を買進の意とみれば(奈良・藤原京跡左京七条一坊)本誌第二号(6)、五十戸造に仕丁の上書を促した可能性も否定できない。なお表の「子□」は「干食」の可能性もある。

(6)は養米荷札である。八世紀以後は「庸」と表記されるが、七世紀には仕丁の養食物としての意味合いの濃い「養」字が使われた。

八世紀の庸米の買進量は、仕丁ら一カ月分の積量に関係して、「六斗」「五斗八升」となるのが多かった。よって単に「米・俵六斗」とある(2)(3)(4)も、養米であろう。ただし(6)のように、七世紀には六斗以上の例があるので(6)の□は残量から「六」ないし「八」、「六斗二升」とある(9)も養米の可能性もある。これら養米荷札のうち、(2)(3)は美濃国、(6)は備後国のものである。(9)から美濃国

出身の仕丁が遺跡近辺で雑役に従事したことがわかるが、仕丁の生活費となる養米が同国から買進されているのは興味深い。

(1)(2)(3)(4)は歴名様の記録簡で、仕丁や御連守などの管理に関わろう。(2)(3)は縦に一次的に割られるが、本来は三行書きであろう。(4)は「日佐連」などの氏姓と国名の古い表記を記す。「下毛野」も

表面に二度出てくるため、その国出身の個人を指すとみられる。人名の下の数字は、食料支給量もしくは上日数から、三行書きの木簡は飛鳥京跡苑池遺構からもでており(本誌第二号(3)、横幅も比較的近い)。(2)は裏面に削り残りが残り、何度か利用されたらしい。

(5)(6)(8)は日ごとの記録簡。冒頭の「日付+記」は当時一般的な表記方法である。(5)は上下両端の左右に浅い切り込みがある。(6)は出挙に関するもの。今回出土した木簡のなかには、米荷札以外にも米に関わるものが多数ある。その一つ(7)からは、遺跡近辺で馬牛を飼育したことが窺える。(8)は尾張・参河の仕丁木簡や買進荷札と関連があるか。

貢進荷札が多数あり、税目は「糞」のほか、640の「調」、644の「糞」、642の「年料春米」などがある。美濃のものが(3)642(6)643(4)2と多く、参河643(4)・近江647(4)・隠岐647(5)と続く。西海道諸国のもは皆無で、畿内諸国も断定できるものはない。647の「之者津」(シハツ)は、「日本書紀」雄略一四年正月是月条の撰津国「磯津」よりも、参河国幡豆郡磯泊郷とみるべきであろう。六六五年の65は、「国一評一五十戸」という行政区分を示す最古の木簡で、「大山五十戸」は「白髮部」「山部」のような部民編成にもとづくサトではない。「従」は「从」という字体。この部分は「従ひし人は田マ兒安」と読め、春米作業に従事した人は田部兒安である、という意味か。貢進者以外に春米作業に従事した者の名前を記した木簡は他の遺跡でも出土している。その一つ飛鳥池遺跡出土の「次米」木簡(本誌二二号)は、65と年紀が異なるにもかかわらず、内容・形状ともによく似る。65は同筆の可能性が高い。「評五十戸」は後の郡家郷であろう。66の「間」は人名マロで、門構えをカギ状にする字形。67は640と同じくカツラの荷札・付札であるが(6)は賦役令の規定と一致することから推定、八世紀のように長大な形状ではない。「亮羅」(メラ)は新出のコホリ名で、カツラの荷札である点からも伊豆国那珂郡入間郷の「美良里」「亮良里」(『平城機報』一六、八頁、同三一、二六頁)との関連が考えられるが(現在も「亮良」の地名が残る)、郷里制下のコザト名である点が気がかり。

68の「多土評難田」は「和名抄」にはみえないが、延暦二四年(八〇五)九月一日官符(平安遺文二四三二四号)などに書かれた空海の出身地「隠岐国多度郡方田郷」に該当しよう。従来、「方」を「弘」の誤記とみて、空海の出身地を弘田郷とする見解が有力であったが、再考の余地がでてきた。「佐匠」は「佐伯」に通じる。

習書木簡も少なくなく、考證関係の文書を記した69や、仏教に関わる用語を記した(7)69、難波津の歌に関する69など注目される。難波津の歌の一節「サクヤ」(咲くや)について、69は「佐兒矢」(サクヤ)と記し、クとコの音を通用させており、69では「佐久移」と書き、古體音「移」(ヤ)を使っている。69は持統三年(六八九)三・四月の具注曆木簡である(本考、竹内論文)。そのほか釈文には掲げなかったが、呪符木簡と思われるものも数点出土している。以上のとおり、多彩な内容の木簡が出土しており、遺跡の近辺で木簡を使った事務作業がなされたことは間違いない。何らかの官衙が存在した可能性は高いであろう。その際、雷丘の近くに所在したとされる民官が有力な候補となるが、いまのところ決め手はない。なお(8)に「大学官」がみえるが、木簡の使用状況が不明なため、遺跡の近辺に大学官が所在したかどうかは不詳とせざるを得ない。

9 関係文献

奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要 二〇〇三」(二〇〇三年) 同「飛鳥・藤原官発掘調査出土木簡概報」一七(二〇〇三年)

2003年出土の木簡

木簡出土遺構		点数(うち簡層)
B期	B期造成整地土	6 (0)
	SK4060	32 (20)
	SK4064	135 (121)
	SK4066	248 (229)
	SK4069	525 (499)
	SD4089(堆積土)	709 (607)
	SD4089(埋立土)	54 (42)
	SD4090(堆積土)	225 (171)
	SD4090(埋立土)	9 (0)
	SK4096	30 (12)
SK4097	251 (232)	
C期	C期造成整地土	7 (3)
	SD1347 A(堆積土)	340 (280)
	SD1347 B(堆積土)	21 (19)
	SD1347(埋立土)	8 (5)
	SE4080	15 (15)
C期以降	S B4070	2 (2)
	SD4072	11 (2)
	SD4094	2 (0)
その他	SD4095	5 (0)
	SK4063	2 (1)
	SD4071	1 (0)
	SK4061	1 (0)
合計	遺物包含層	11 (2)
		2650(2262)

同一飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概観―一八二〇〇四年―

(市 大樹)

奈良・飛鳥寺南方遺跡
あすか であらんぼう

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥
- 2 調査期間 一九八四年(昭59)七月
二一九九二年(平4)二月
三一九九三年二月～三月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者 一代表 狩野 久、二・三代表 牛川喜幸

5 遺跡の種類 官衙遺跡か

6 遺跡の年代 一七世紀～中世、二・三 七世紀～一〇世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

飛鳥寺南方遺跡は、北を飛鳥寺の寺域南限、南を伝承飛鳥板蓋宮の北限、東を酒船石のある丘陵、西を飛鳥川によつて画された平坦部に所在する、七世紀の遺構群の仮称である。

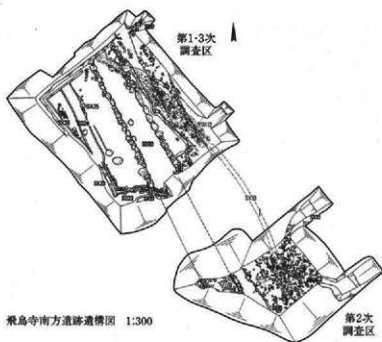
一の調査は、農業用倉庫新築に伴う事前調査である。

飛鳥寺瓦窯の南約九〇mの地点に、東西三m南北八mの調査区を設定し、七世紀中頃以後の礎盤、藤原宮期以後の南北牽掘り溝・土坑、中世以後の東西溝などを検出した。木簡は一点で、礎盤下層にある自然流路の埋土（暗灰色粘土）から出土した。共存遺物は七世紀前半から中頃までの土器・銅鉋・瓦片・木片などである。

二・三の調査は、広域下水道工事に伴う事前調査である。調査地は飛鳥寺瓦窯の南約一五〇mの地点で、発掘総面積は二四五㎡、検出した主な遺構は、A期（七世紀中―後半頃）の石組暗渠SXX一〇、B期（七世紀末―八世紀初頃）の石組溝SD二〇、木樋SXX二一・二三、石組溝SD二二、木樋採取溝SD二四、石列SXX二五、石敷SXX二六、C期（九世紀初―一〇世紀初頃）の石敷舗道SF一五、石組溝SD一七、石敷SXX一六などである。

木簡はB期の石組溝SD二〇から出土した。内訳は、二の調査で四点、三の調査で一点（うち簡層一五点）である。この溝は北へ流れる基幹排水路で、A期の石組暗渠を覆う整地土の上に堆積した土砂上面から掘り込む。幅約四m溝底幅一・七―二m深さ最大〇・八m。両岸の側石は、長さ一・一〇・六mほどの大型の花崗岩が一段、または一抱え大から人頭大の玉石が二、三段残る。共存遺物は土器・瓦・埴輪・土製品・砥石・砂岩切片など。土器の大半は七世紀末から八世紀初頃までのもので、SD二〇がその頃の時期を中心とすることを示すが、一〇世紀まで存続した。

なお、明日香村教育委員会が調査した酒船石遺跡の石組溝SD一〇はSD二〇の上流にあたり、ここからも七世紀後半から八世紀初頃頃までの木簡が四〇〇点以上出土している（本誌第二〇・二五号）。



飛鳥寺南方遺跡遺構図 1:300

8 木簡の釈文・内容

一 飛鳥寺南方の調査

(1) [杉]

(129) × 28 × 3 039

下端折れ。全般的に腐食しており、墨痕の残りは極めて悪い。赤外線デジタルカメラを使ったところ、第一文字目の木簡はほぼ確実で、傍は「ス」がかすかにみえる。「杉」の異体字「秋」であろう。

二 飛鳥寺南方遺跡第一次調査

(1) [意カ] 飯前 [白]

(147) × (110) × 3 061

(2) 乎 面

(120) × (111) × 3 061

(1) は四周いずれも原形をとどめない。下端は切断。墨痕は極めて薄い。古拙な書体で釈読は難しい。(2) は四周いずれも原形をとどめない。表裏ともに文字のほぼ中央でまっすぐに割れており、左辺・右辺とも廃棄時の割裁か。裏面は表面よりやや大振りな字である。

三 飛鳥寺南方遺跡第三次調査

(1) 生出乎月

(176) × (126) × 2 981

(2) [人マカ]

8

(1) は下端のみ削り面を残し、他は欠損。文字のより丁寧な「」が当初書かれた文字と考えた。別筆部分は天地逆である。裏面左行の上三から五文字目までは同じ字で、「」のような字である。その上の二文字も同じ字か。(2) には同一簡のものと推定される削削が他に六点存在するが、接続しない。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査概報」一五(一九八五年)

同「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一一(一九九三年)

同「飛鳥寺南方遺跡発掘調査報告」(一九九五年)

奈良文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一八

(二〇〇四年)

京都・鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡

- 1 所在地 京都市伏見区竹田真輪木町・内畑町地内
- 2 調査期間 第一四五次調査 二〇〇一年(平13) 一月～二月
- 3 発掘機関 財京都市埋蔵文化財研究所
- 4 調査担当者 尾藤徳行
- 5 遺跡の種類 住居跡・離宮跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～一六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西南部・京都東南部)

鳥羽離宮跡は、平安京九条大路から南に3kmに位置し、陸上・水上交通の要衝で、現在の鴨川の南側、名神高速道路京都南インターチェンジの南方にある、東西約1・2km南北約1kmの遺跡である。白河天皇と鳥羽天皇によって一世紀後半から一二世紀中頃にかけて造営され、一三世紀中頃にはあまり使

用されなくなり徐々に荒廃していったらしく、一四世紀前半以降、鳥羽離宮の名は史料に見られなくなる。下層には、離宮以前の鳥羽遺跡の存在が明らかになり、縄文時代晩期から弥生時代中期・後期の遺構・遺物、古墳時代の古墳や住居跡などが発見されている。

今回の調査は阪神高速道路公団による京都市高速道路二号線(油小路線)竹田第三工区として、今まで油小路通の工事では調査していないNo.19・20の橋脚部分を、それぞれ約十数m四方(二四〇㎡)調査した。調査地は鳥羽離宮の北限と推定される。

現地表面は標高一六・二mであるが、調査の結果、標高約一五・二m以下が旧耕土層で、その下層は近世・中世の耕土層や包含層となり、ここから少量の近世や中世の遺物が出土した。これらの遺物に混じって、南側のNo.20トレンチでは弥生時代の石剣片やサヌカイト製の石鏃・石包丁・石錐の破片が出土し、北側のNo.19トレンチでは、一四世紀から一六世紀までの土師器皿、青磁碗、瓦器碗、羽釜、古瀬戸皿などが出土し、標高一四・三mの灰色粘土層から柿絵二十数点が出土した。

標高約一四mで湧水が散見し、調査を終了したが、鳥羽離宮跡や鳥羽遺跡に関する明確な遺構は検出できなかった。柿絵は、一カ所にかたままって出土した。相伴する遺物はないが、上下の包含層から一四世紀から一六世紀までの遺物が出土しているので、室町時代頃の柿絵であろう。文字や墨痕は一五点に残存する。

- | | | | | | |
|-----|--|-----------------------|------|---|-----------------------|
| (1) | ・ <input type="checkbox"/> 仏各各
・ 中簡 <input type="checkbox"/> <small>〔子カ〕</small> | (13) × (12) × 0.3 061 | (8) | ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | (79) × 9 × 0.3 061 |
| (2) | ・ 諸仏皆悉來 <input type="checkbox"/> <small>〔坐カ〕</small>
・ <input type="checkbox"/> 其半座結 <input type="checkbox"/> <small>〔坐カ〕</small> | (35) × 14 × 0.3 061 | (9) | ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | (22) × (12) × 0.3 061 |
| (3) | ・ 万徳那由他 <input type="checkbox"/> <small>〔固カ〕</small>
・ 仏可就此座 | (40) × 13 × 0.3 061 | (10) | ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | (41) × (4) × 0.3 061 |
| (4) | ・ <input type="checkbox"/> <small>〔美カ〕</small> 如是若干諸仏恭敬尊重
・ <input type="checkbox"/> 菩提是故諸菩薩摩訶 | (103) × 11 × 0.3 061 | (11) | ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | (35) × (10) × 0.3 061 |
| (5) | ・ 億仏亦於
・ 摩訶薩能 | (41) × (5) × 0.3 061 | (12) | ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | (18) × 10 × 0.3 061 |
| (6) | <input type="checkbox"/> | (25) × (8) × 0.3 061 | (13) | ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | (7) × (12) × 0.3 061 |
| (7) | <input type="checkbox"/> | (38) × (10) × 0.3 061 | (14) | ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | (25) × 12 × 0.3 061 |
| | | | (15) | ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | (33) × (8) × 0.3 061 |

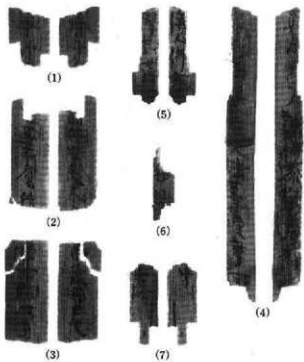
(1)~(3)は「妙法蓮華經」見定著品第十一、(4)(5)は同常不輕菩薩品第二十に見られる文言であり、これらの神経は法華経を書写したものであろう。また、直接接続するものではないが、経文は、(1)表。

(2)表・(3)表；(3)裏・(2)裏・(1)裏、(4)表・(5)表；(5)裏・(4)裏の順に続き、書写過程の推測が可能である。

なお、釈読にあたっては、京都大学の西山良平氏、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏のご教示を得た。

9 関係文献

【京都市埋蔵文化財研究所『鳥羽離宮跡・下鳥羽遺跡』(京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報二〇〇一―八、二〇〇二年) (尾藤徳行)



木蘭学会編『日本古代木簡集成』の増刷

創立二〇周年を記念して企画された『日本古代木簡集成』（勁草堂出版会刊）が、刊行後一年を経ずして増刷の運びとなった。増刷にあたって、誤植のほか、左記の訂正を行なった。

木簡91 図版・釈文……正しい接続が判明したため、写真を差し替え、釈文を訂正。

木簡71 図版……鮮明な写真に差し替え。

木簡66 図版……天地逆の誤りを訂正。

なお『日本古代木簡集成』の刊行にあわせて、長らく品切となっていた、一〇周年記念図録『日本古代木簡選』（岩波書店刊）も増刷した。いずれも少数の増刷で、お求めはお早めに。

【日本古代木簡集成】（二刷）

B4判 巻頭カラー図版二プレート、モノクロ図版

一二四プレート、解説ほか一四二頁

勁草堂出版会刊、定価二〇〇〇円（税別）

【日本古代木簡選】（三刷）

B4判 巻頭カラー図版二プレート、モノクロ図版

八五プレート、解説ほか一六六頁

岩波書店刊、定価一八〇〇〇円（税別）

京都・中世勝龍寺城跡

- 1 所在地 京都府長岡京市東神足二丁目
- 2 調査期間 一九八四年(昭59)五月～八月
- 3 発掘機関 長岡京市教育委員会・財長岡京市埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 岩崎 誠
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 室町時代(一五七一年～一五六六年)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西南部)

勝龍寺城は、小畑川と大川の合流点付近に位置する中世後期の平城である。築城については、暦応二年(一三三九)に細川頼春・師氏によるとする説と、長祿元年(一四五七)に畠山義就が乙訓郡役所として造営したとする説がある。戦国時代末期には松水久秀と三好三人衆の属城となっていたが、織田信

長がこれを攻略し、永祿三年(一五六〇)には細川藤孝に下される。細川藤孝は元龜二年(一五七二)に城を再整備するが、天正九年(一五八一)に藤孝は官津城に移り、翌年の山崎の戦いにおいて、明智光秀軍の拠点となり、落城した。

今回の調査地はJR長岡京駅の南東約四〇〇mに位置し、長岡京跡右京第一六三次調査として実施したものである。木簡は、勝龍寺城東辺外堀S D一六三〇五のC期堆積層から、「憶侍」「者」などの墨書土師器皿とともに出土した。東辺外堀S D一六三〇五の規模は、最大幅約五m深さ二mで、断面逆台形を呈する。土師器の特徴から、一六世紀後半期と考えられ、細川藤孝が大改修した時期前後の遺物と思われる。

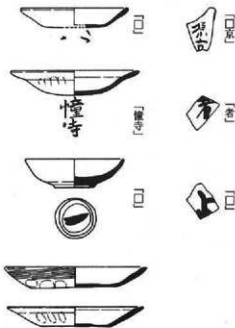
8 木簡の釈文・内容

(1) (大板カ)

(272)×(42)×3 061

大板若経転読札の断片である。上端を山形に尖らせた形態で、ヒノキの板目材を用いている。墨書面は片面のみで、平坦に加工しており、表面は板割りの時に木目に沿った凹凸が残る。左側面は欠損しており、欠損部の一部に焼け焦げと思われる黒色炭化が見られる。

木簡の出土位置は勝龍寺城の北東隅にあたる。また、出土地点から約二五m北に西接する土塁には、六世紀末の古墳が封じ込められ



東辺外堀出土土器

ており、今回の木簡の出土位置は、その用途を考える上で興味深い。
 9 関係文献

長岡京市教育委員会『長岡京市文化財調査報告』一五（一九八五年）
 同『長岡京市文化財調査報告』一七（一九八六年）

（岩崎 誠）

木簡研究 第二五号

巻頭言—木簡を観る—

二〇〇二年出土の木簡

平川 南

概要 平城宮跡 平城京跡右京一系三坊三坪 西大舍田境内 興福寺
 一乘院跡 藤原宮跡 藤原京跡左京七条一坊 藤原京跡右京一条一坊
 藤原京跡右京六・七条四切 飛鳥京跡元寇遺跡 酒船石遺跡 坂田寺
 跡 長岡京跡 平安京跡右京三条一坊六町 東寺(教王護国寺) 旧境
 内 中之島六丁目所在遺跡 長原遺跡 西ノ江遺跡 鬼虎川遺跡 中
 野遺跡 讚良郡桑里遺跡 三原石田遺跡 中林・中道遺跡 貞養院遺
 跡 上槌下遺跡 中村遺跡 箱根田遺跡 五合柳遺跡(仏法寺跡)
 下宅部遺跡 藤西城跡 藤西城武家屋敷跡 大慈恩寺遺跡 羽黒遺跡
 野路岡田遺跡 西河原遺跡 西河原宮ノ内遺跡 三堂遺跡 弥勒寺西
 遺跡 松木城下町跡中町 薬師遺跡 佐野城(春日岡城)跡 泉峯寺
 跡 仙台城跡(一の丸北方武家屋敷地区) 大古町遺跡 市川橋遺跡
 志羅山遺跡 中尊寺境内大池跡 藤枝明徳院跡 新城平岡(四)遺跡
 石盛遺跡 鼓田・寺中遺跡 中座サワ遺跡 南所保北遺跡 下沖北遺
 跡 浦野遺跡 草野遺跡 厚敷遺跡 青木遺跡 賀禰一号遺跡 延行
 桑里遺跡 浜ノ町遺跡 新坂町三丁目遺跡 常三島遺跡 宇慶町跡瑞
 遺跡 南江戸岡目遺跡 別府遺跡 朽網南塚遺跡 下月隈C遺跡群
 高畑遺跡 元岡・桑原遺跡群

一九七七年以前出土の木簡(二五) 坂田寺跡
 釈文の訂正と追加(二六)

志賀公園遺跡(第一四号) 元岡・桑原遺跡群(第三号)

中世木札文書研究の現状と課題

長登彌山遺跡出土の桐付札木簡に関する一試論

古代荷札木簡の平面形態に関する考察

書評 富谷玉藻『刃塚出土木簡の研究』

衆報

価額 五〇〇円 送料六〇〇円

田良島 哲

畑中 彰子

友田那々美

高村 武幸



(京都西南部・大阪東北部)

九頭神遺跡は交野台地の北西部、穂谷川を眼下に望む台地地形の南傾斜面に立地する。遺跡の中心時期は、飛鳥時代から奈良時代までで、古代寺院九頭神鹿寺の存在が早くから知られているほか、鎌倉時代後半から室町時代にかけての遺構・遺物も数多く検出している。
第一六八次調査では、掘

大阪・九頭神遺跡

- 1 所在地 大阪府枚方市牧野本町一丁目・二丁目
- 2 調査期間 第一六八次調査 二〇〇一年(平13) 三月～二〇〇三年一〇月

3 発掘機関 枚方市文化財研究調査会

4 調査担当者 西田敏秀

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 弥生時代～近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

九頭神遺跡は交野台地の北西部、穂谷川を眼下に望む台地地形の南傾斜面に立地する。遺跡

立柱建物・井戸・大溝などからなる鎌倉時代後半から室町時代初期までの集落の一端が検出された。井戸三〇〇一は、径約三・二m深さ約6mを測る蒸攪りの井戸で、下層から土器類のほか、曲物を中心に多くの木製品が出土した。その中に一点の木簡が含まれていた。

8 木簡の釈文・内容

(1)

〔 〕

150×18×2 061

曲物の底板の一部を再利用したもので、片面のみに墨書がある。赤外線写真により四文字以上書かれていることが判明した。二文字目は「そ(曾)」か「は(著)」、最後の文字は「様」か「殿」の可能性があるが、確定することはできなかった。なお、判読に際しては、奈良文化財研究所史料調査室のご協力を得た。

9 関係文献

枚方市文化財研究調査会「九頭神遺跡Ⅱ」(二〇〇四年)

(西田敏秀・下村節子)



大阪・奈良井遺跡

1 所在地 大阪府四條郡市中野三丁目

2 調査期間 二〇〇二年(平成14)八月〜一〇月

3 発掘機関 四條郡市教育委員会

4 調査担当者 村上 始

5 遺跡の種類 集落跡・祭祀遺跡

6 遺跡の年代 古墳時代、中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪東北部)

奈良井遺跡は、生駒山系から西へ派生する段丘上に立地し、東西三二〇m南北三〇〇mの範囲が、古墳時代の集落跡・祭祀遺跡、鎌倉時代から室町時代までの集落跡として周知されている。今回の発掘調査はマンション建設工事に伴うもので、調査面積は一〇〇九m²である。検出した遺構は、掘立柱建物、土坑、溝、井戸などである。

井戸は石組みのもので、直径約三・一八mの円形を呈しており、深さは約二・九六mである。地表面から約二・四mまで逆台形状に掘り込んだ後、曲物を設置する部分を約〇・五六m掘りくぼめている。曲物は三段に積み上げ、その最上部から花崗岩の自然石を組む。年代は、出土遺物



全体

から、一二世紀後半から一三世紀初頭頃までのものと考えられる。石の組み方には特徴があり、まず二〇〜四〇cm大の若干細長い形のもの为基础に敷き並べ、次に裏込めの土を入れながら一〇〜二〇cm大の様々な形のもの約三〇cmの高さまで積み上げた後、再度二〇〜四〇cm大の若干細長い形のもの一段積んでいる。この様な積み方を四回繰り返し、上部まで積み上げている。

曲物の大きさは下段に設置されたものから順に、直径四一cm高さ二一・五cm厚さ五mm、直径四五cm高さ二七cm厚さ五mm、直径五〇cm高さ二〇cm厚さ五mmである。それらの曲物のうち最下段のものに墨書が施されていた。井戸内からは、瓦器類、白磁碗、土師器小皿、土師質羽釜、須恵質練り鉢、砥石などが出土した。

(1)

阿□□□□□□□□□□

[蓋 印]

竪 110 × 横 215 × 厚 5 mm

曲物は椀材で、墨書は側板の外面に二カ所見られる。「阿」以下は曲物に対して縦方向に、「蓋印」以下は曲物に対して横方向に書かれている。

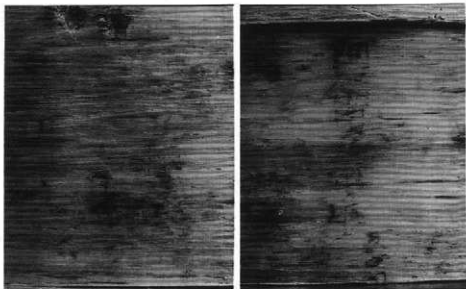
曲物は蒸し器などを再利用していることが多く、その場合下端に小さな孔があけられている。今回出土した曲物のうち、他の二点には孔を確認できたが、この曲物には確認できなかった。従って、下部を欠いて井戸枠として再利用したものと思われ、「阿」の墨書の右下の文字については、さらに数文字が続いていたものと考えられる。

なお、釈読及び赤外線デジタル写真撮影にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、中村一郎氏のご協力を得た。

9 関係文献

四條原市教育委員会「奈良井遺跡発掘調査概要報告書」(二〇〇三年)

(村上 始)



部分 赤外線デジタル写真

大阪・玉櫛遺跡

1 所在地 大阪府茨木市玉櫛二丁目

2 調査期間 二〇〇〇年度・二〇〇一年度調査 二〇〇〇年

(平12) 十一月―二〇〇二年三月

3 発掘機関 財大阪府文化財センター

4 調査担当者 駒井正明・山元 建・鈴木雅美

5 遺跡の種類 集落跡・水田跡・自然流路

6 遺跡の年代 弥生時代中期―中世(二五世紀)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

玉櫛遺跡は大阪府北部、茨木川と安威川によって形成された標高



(大阪東北部)

六・五m前後の沖積地に立地する遺跡で、一九九〇年度に大阪府教育委員会が実施した試掘調査でその存在が周知された。今回の調査地は、木簡三点が出土した前回(一九九五年度)調査地(本誌第二一号)の北側に位置する。主として一一

世紀以降一五世紀にかけての自然流路を中心に展開する集落跡を検出した。

木簡は二点出土した。(1)は、四Dトレンチの掘立柱建物に隣接する土坑四〇〇三六から出土した蘇民将来札で、一三世紀の瓦器柄を共伴する。(2)の蘇民将来札は、八Dトレンチの人為的に埋戻された溝八〇一四七から、一四世紀から一五世紀までの土器とともに出土した。

このほか、溝から出土した二世紀中頃の土師器皿底部外面には、中央に「鬼道」、それを取り囲むように「皮」、さらにはカタカナでまじないにまつわる短歌かと思しき文言が記されていた。

8 木簡の釈文・内容

四Dトレンチ 土坑四〇〇三六

(1) 「く蘇民将来之子孫宅

八Dトレンチ 溝八〇一四七

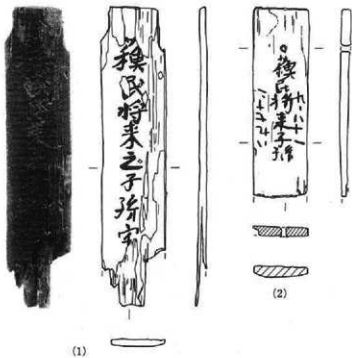
(2) 「九ミ八十一

。蘇民将来子孫

二一七二

(101) × 9 × 6 0.10

(1)は墨書部分が腐食から守られて浮き字状に残る。上端に切り込みと思しきくびれがあるが、はっきりとしない。裏面に墨痕はなく、下端部を欠損する。(2)も裏面に墨痕はなく、下端部は欠損する。



9 関係文献

朝大阪府文化財センター『玉瀬遺跡Ⅱ』（朝大阪府文化財センター
調査報告書九五、二〇〇三年）

（駒井正明）

大阪・久宝寺遺跡 きゅうほうじ

- 1 所在地 大阪府八尾市大字亀井ほか
- 2 調査期間 第二九次調査 一九九九年(辛丑)九月～二〇〇〇年一月

3 発掘機関 叻八尾市文化財調査研究会

4 調査担当者 坪田真一

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 縄文時代～近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪東南部)

久宝寺遺跡は、古大和川の主流であった古長瀬川左岸の沖積地に立地する複合遺跡である。東側には飛鳥時代創建の淡川廃寺が位置する。

調査地は遺跡南部にあたり、飛鳥時代から奈良時代までの主な遺構としては、西部で掘立柱建物・素掘り井戸、東部で丸太分割朝杖き井戸・溝・自然河川があ

る。

木簡は東部の自然河川NR三〇三から出土した。共存遺物としては、八世紀後半の土師器、須恵器、厩瓦、曲物のほか、獸骨や礎石と考えられる石材が出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) □□三人 之中上丁石津連乎黑万

□□

□□

(17.0) × (2.0) × 4.0 (cm)

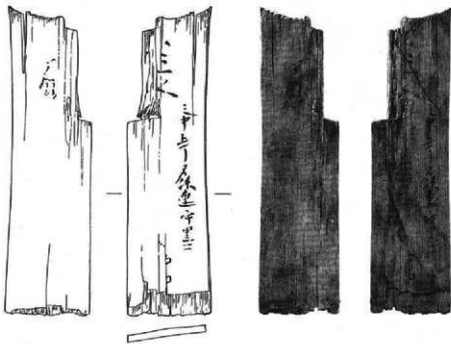
三人の中の上丁（上番しているもの、出勤しているもの）の名が石津連乎黑万なのであろう。石津連は和泉国大鳥郡石津郷（大阪府堺市石津町一帯）の地名にもとづくと考えられる。ここから役所に出仕している三名を呼びつけた召文、あるいは同三名に対し食料などを支給した伝票の可能性が考えられる。

なお釈読にあたっては、大阪市立大学の柴原水遠男氏と、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、山本崇氏、中村一郎氏のご教示を得た。

9 関係文献

①八尾市文化財調査研究会「久宝寺遺跡第二九次発掘調査報告書」(八尾市文化財調査研究会報告七四、二〇〇三年)

(坪田真一)



堺市教育委員会

「史跡土塔—文字瓦聚成—」の刊行

大阪府堺市にある「土塔」は、神龜四年（七二七）に行基が建立した大野寺にある土で築いた仏塔である。このたび発掘調査で出土した文字瓦に、全国各地で所有・保管されている文字瓦を加えた二二〇〇点余りの釈文を収録した報告書が刊行された。土塔の文字瓦を聚成したのはこれが初めてである。考察には網干善教、森郁夫、東野治之、近藤康司、岩宮未地子の各氏の論考を掲載する。行基の活動を直接的にうかがうことのできる文字資料として価値は高い。

A 4判一九一頁 二〇〇四年三月刊 頒価四八七〇円

頒布連絡先

堺市市政情報センター

電話〇七二（二二一八）七四三九（郵送取扱あり）

堺市博物館

電話〇七二（二四九五）六二〇一（直接販売のみ）



(高砂)

玉津田中遺跡は、明石川中流域左岸の沖積地から埋没段丘上に立地している。土地区画整理事業に伴い、一九八二年から一九九一年にかけて、約八haを発掘調査した。沖積地では平安時代以降に糸里型地割が施され、集落域も調査されている。辻ヶ内一区に位置する平安時代後期の方形居館内の円形

兵庫・玉津田中遺跡

たまつたなか

- 1 所在地 兵庫県神戸市西区宮下三丁目(旧玉津町田中)
- 2 調査期間 第一次調査 一九九一年(平3)五月―一〇月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 4 調査担当者 中川 渉・廣野 誠・多賀茂治・鈴木敬二
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代晩期―古墳時代、平安時代後期―室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

土坑からは、呪符木簡が一点出土している(本誌第八号)。

今回報告する呪符木簡一点は、埋没段丘上にあたる唐土一五区の井戸SE八四〇〇一の底から出土した。当該期の集落域は糸里が及んでいない段丘上に移っており、居住域の中心は現存集落と重なっているものとみられる。この井戸は円形掘り、上面直径一・八m、底面直径〇・九m、検出面からの深さ二・〇mである。内部に井欄や枳などの構造は認められなかった。堀土の上半は人為的に埋め戻され、底近くの堀土は自然堆積とみられるシルト層であった。埋め戻し土からは一四世紀代の土師器・須恵器が出土した。

8 木簡の积文・内容

(1) 「く咄吠」

(600)×(100)×(20)

木簡は一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせた形態で、尖端を欠失している。樹種はスギで、板目材を使用している。墨書は片面の頭に「咄吠」の二文字が判読できたのみである。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『玉津田中遺跡―第三分冊―』(兵庫県文化財調査報告一三五―一三、一九九五年)



(中川 渉)

兵庫・北村廢寺
きたむら

- 1 所在地 兵庫県伊丹市北園
- 2 調査期間 一九八七年（昭62）二月～三月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 甲斐昭光・別府洋二・村上幸樹
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（大阪西北部）

遺跡の東側を猪名川が南流し、西側には伊丹台地が控え、東側は猪名川の支流、駄六川が流れる。遺跡は、猪名川・駄六川の氾濫によって生じた沖積地・微高地上に立地している。
遺構は平安時代後期から室町時代中頃までの掘立柱建物・池が検出された。報告する卒塔婆は、一五世紀中葉から後葉までの池から出土している。池の規模は、南北五m東西四・二m以上

で、深さは〇・七～一・三mである。池底の周囲には川原石を敷き並べ護岸している。卒塔婆は、この護岸石に挟まれた状態で出土した。このほか、池の埋土中からは、梵字を刻んだ軒瓦・軒平瓦が出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1)



(740)×(58)×(5) 061

墨書はすべて消えており、文字の全容は明らかではない。墨書部分がわずかに隆起しており、その一部が判読できた。塔身中位までは一行分の文字が確認でき、中位から下位にかけて二行分の文字の痕跡が確認できた。寛正は記載位置から年号ともみられ、その場合、一四六〇年から一四六六年にあたる。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『北園遺跡発掘調査報告書』（兵庫県文化財調査報告書九一、一九九一年）



（村上幸樹）



(大阪西北部)

兵庫・有岡城跡・伊丹郷町遺跡
ありあかじょう
いたみこうちょう

- 1 所在地 兵庫県伊丹市宮ノ前二丁目
- 2 調査期間 第一・四次調査 一九九二年(平4)七月～一九九三年一月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 4 調査担当者 岡崎正雄・西口圭介
- 5 遺跡の種類 寺院跡・墓地区、城跡
- 6 遺跡の年代 六世紀～一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は、主に荒木村重によって整備された有岡城「惣構」と、酒造業を中心に発達した近世町場の遺構で構成されている。

今回の調査は、浄土宗撰取山遍照院光明寺の旧本堂の一部と墓地区を対象とするもので、近世墓一五〇基以上を調査した。

木簡は一辺約五四cm高さ

約八八cmの直方体の塚棺SⅩ二一八より出土した。棺内には遺体が座つたものか、球形の竹籠状製品がひしゃげた状態で入っており、木簡はその上より文字面を内側に二つ折りにした状態で出土した。極めて正確に二つ折られており、人為的に折られたと考えられる。棺内からは他に柳・六道銭(寛永通宝)・数珠玉が出土している。墓の時期は、一八世紀末から一九世紀前半までであろう。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「空海か心の中に咲花は
為 阿弥陀より外にしろぞなし」

Shonkyō 011

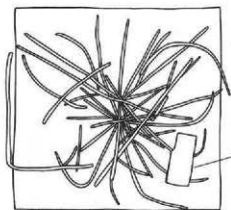
頭部を圭頭にした非常に薄い短冊型の木簡である。両側面を部分的に欠損しているが、ほぼ完存する。墨書とほぼ同じ文言(阿弥陀ではなく弥陀とする)が、弘法大師のご詠歌として知られている。

木簡の釈文については、兵庫県立歴史博物館のご教示を得た。なお、報告書では、本木簡を「往生要集」の一節とする記載があるが、誤りである。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『有岡城・伊丹郷町遺跡Ⅲ』(兵庫県文化財調査報告一〇七、二〇〇三年)

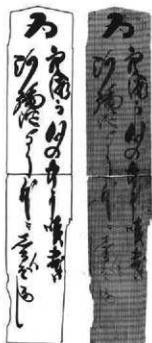
(西口圭介)



木簡出土位置

0 50cm

木簡・竹籠状製品の出土状況



兵庫・明石城武家屋敷跡

1 所在地

一 (第一次調査) 兵庫県明石市天文町、一 (第三次調査) 六 兵庫県明石市東仲ノ町、二・七 一

一 兵庫県明石市山下町、三・五 兵庫県明石市

大明石町、四 兵庫県明石市本町

2 調査期間

一 (第一次調査) 一九八五年(昭60) 一月 一 二 月、(第三次調査) 一九八六年五月 一 七月、二 一

九八七年九月 一 十二月、三 一九九〇年(平2)

八月 一 〇月、四 一九九一年 一 〇月、五 一九

九一年 一 〇月 一 十二月、六 一九九三年 一 月

一 四月、七 一九九六年

四月 一 五月、八 一九九

六年八月 一 一 〇月、九

一九九六年九月 一 一 〇月、

一 〇 一九九九年 一 〇月

一 一 二月、一 一 二 〇 〇

一年三月 一 四月

3 発掘機関 一 一 三

明石市教育委員会



(明石・須磨)

- 四〇一一 明石市教育委員会 明石市立文化博物館
 調査担当者 一・六・七・一〇 山下俊郎、二 山下俊郎・稲
 原昭喜、三・五 稲原昭喜、八・九 山下俊郎・
 井上智代、一一 山下俊郎・黒田友紀子

5 遺跡の種類 城館跡

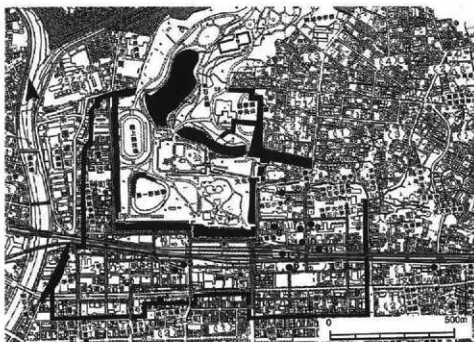
6 遺跡の年代 近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

明石城は、朝霧川と明石川によって囲まれた中位段丘の西南端に立地した平山城である。西国の外様大名に対しての押さえの拠点として、將軍徳川秀忠の命を受け、小笠原忠政により築かれた。築城は元和五年（一六一九）正月より始められた。標高約一四四の台地の西南部に本丸を置き、西に西曲輪、東に二の丸、三の丸が配された。本丸四隅には三層の隅櫓が建てられた。これらの主郭南側の平地に広がる本三の丸には、御下屋敷と馬廄、家老屋敷が置かれた。

本丸、二の丸、三の丸の石垣、土塼工事は幕府の直営で、本三の丸石垣と土塼の工事は幕府と小笠原家の共同で、さらに、侍屋敷の工事は小笠原家の単独でそれぞれ行なわれた。元和六年四月に明石城は完成し、小笠原忠政は船上城から新城に移った。

城下町は、築城と並行して造られた。南側には海岸を掘り下げて築かれた人工の明石港がある。武家屋敷は城郭を取り囲むように東、西部に展開し、一部の足軽屋敷を除いてほぼ外堀内におさまら



明石城武家屋敷跡木簡出土地点詳細図

れている。武家屋敷は、道路によって区画された長方形街区を短冊形に区切った敷地からなる。

武家屋敷が立地する地形は、本丸が立地する段丘崖下の平地部であり、海岸までと並行して三列の砂堆が認められる。「享保年間明石町之図」「文久年間明石町之図」(以下、「享保年間図」「文久年間図」と略称する)によれば、当時の家臣の居住区や屋敷割が記されている。それを見ると、重臣の屋敷は、中堀に沿い東西に走る通りに面した所と、太鼓門と大手御門とを結ぶ南北の通りの両側に多く配されている。

武家屋敷跡の調査は、一九八五年の山陽電鉄立体交差事業に伴う確認調査に始まり、現在までに一〇三件実施されている。標高二m前後の沖積地に立地するため、木製品の遺存状況も良好である。今回は、既報告の第七地点(YM1)と、第一〇地点(HO1) (以上、本誌第一三三号)、第二一地点(OA1)、第二二地点(OA18) (以上、本誌第一九号)を除く、これまでに整理済みの本誌未掲載木簡全点を紹介する。

一 明石城武家屋敷跡第一地点

一九八五年一月から、山陽電鉄本線連続立体交差事業に伴う遺跡確認調査を実施した。計画によると、電車の軌道は、城郭を取り囲むように東部・南部・西部に配置された武家屋敷のはば中央を東西方向に走る。調査は原則として、東から二m×二mの坪を二〇m

間隔で設定し、遺跡の確認にあたった。

木簡は、二点出土した。一点は、坪一八で検出した幅約三・五m深さ約一mの溝から出土した。木簡とともに、陶磁器類、木製品(漆器類・下駄・曲物、焼塩釜などが多量に出土した。陶磁器は、肥前系の柴付碗・皿・鉢類で、一七世紀後半から一八世紀前半までに比定されるものが多い(第一次調査)。もう一点は、坪四五で牛の足跡の残る水田跡を確認したため、そこから坪四六とを結んで設定した二m×二〇mのトレンチの盛土中から出土した。調査区が旧国鉄明石駅の構内であったことから、木簡は列車などの運行に係る資料と考える(第三次調査)。

二 明石城武家屋敷跡第三地点(YM1)

「文久年間図」によると、調査地点は「大井」「藤井」「大村」「若宮」の四家の敷地にまたがる範囲に相当する。調査では屋敷一棟分の礎石建物跡や屋敷境の溝、土坑、井戸などを検出した。屋敷の表入り口の敷居付近からは素焼きの壺が十数個体見つかったり、服衣を取めた壺であると推定される。木簡は、土坑SK二八から一点出土している。当土坑からは、一九世紀の磁器などが伴出した。

三 明石城武家屋敷跡第二地点(OA1)

「享保年間図」「文久年間図」の両絵図によると、調査地点は「落合」家の屋敷地の東南部に相当する。調査では屋敷境の溝・土坑・井戸などを検出した。木簡は、三点出土した。一点は、一九世

紀から幕末の廃棄土坑S K〇三から、一八世紀後半から一九世紀にかけての陶磁器類とともに出土した。一点は、一七世紀後半から一八世紀前半までの陶磁器類が伴出する土坑S K二四から出土した。

また、調査区中央北寄りの地点からは、径六m深さ一・二mの円形をした土坑S K三五が見つかった。内部からは、一七世紀中葉の陶磁器類や漆器類、下駄などとともに、木簡が出土した。

四 明石城武家屋敷跡第一八地点(H〇一四)

「文久年間図」によると、外堀の北肩部に相当する。調査の結果、絵図の記載を裏付けるように堀の肩が検出された。埋土からは、一七世紀前半から幕末にかけての陶磁器類が多量に出土した。木簡は二点認められた。

五 明石城武家屋敷跡第一九地点(O A一六)

「文久年間図」によると、調査地点は「落合」家の屋敷地に相当する。調査では土坑、井戸などを検出した。木簡は、九点出土している。(1)は土坑S K四三から出土した。伴出遺物には一七世紀中葉に位置づけられる陶磁器や焼塩壺、漆器類、箸などがある。(2)は一八世紀後半に位置づけられる土坑S K一九から出土した。(3)~(6)は、径六m深さ一・二mで壁面に編んだ竹を貼り付けた穴蔵と見られる土坑S K三四から出土した。この土坑からは一七世紀中葉の陶磁器類や漆器類、下駄などが出土している。(7)~(8)は一八世紀後半に位置づけられる土坑S K四一から出土した。(9)は土坑S K〇三から出土

した。珪平焼柄などが伴出しており、幕末以降の廃棄土坑であることがわかった。

六 明石城武家屋敷跡第二四地点(H N一)

調査地点は、武家屋敷跡の東南に位置し、「文久年間図」にみえる「東中ノ丁」通りの南に面する。絵図によれば、調査区の東から「宮崎」「桜井」「三好」「間宮」家があった。

調査地は、通りに面して建てられたこれらの武家屋敷の裏手側にあたる。幕末には桜井家・間宮家の屋敷地であった位置において、屋敷から排出された水を蓄える池を検出した。また、桜井家の敷地から厨房と考えられる独立柱建物を一棟検出した。厨房からの排水は池へ、池から排出された水は小さな溝によって北の屋敷境へと導かれていた。溝の途中に棧瓦を割って敷き詰めた洗い場と考えられる遺構が伴うことから、上水道などによって一定量の水が流されていたと考えられている。

木簡は、排水溝によって切られている土坑S K一一三から二点出土した。伴出遺物には、一七世紀後半から一八世紀前半までの肥前系磁器(そば猪口・鉢)、備前焼摺鉢、土師買人形、灯明具などがある。

七 明石城武家屋敷跡第五三地点(Y M一〇)

調査地点は、武家屋敷の東部中央に位置し、「文久年間図」にある「山下門通」の西に面する。絵図によれば、享保年間は「桑山」

家、文久年間は「小林」家の屋敷地であった。

震災復興に伴う発掘調査のため、遺構面まで掘削の及ぶ範囲を対象に調査区（Ⅰ区・Ⅱ区）を設定して調査にあたった。その結果、調査区のはほぼ全域から耕作土が認められた。武家屋敷の遺構が見あたらなところから、屋敷の裏手に広がる畑地であったと考えられている。わずかにⅡ区で検出した杭列が、建物の存在を想定させた。

木簡は、Ⅱ区の杭列の西を南北方向に走る溝S D O二から一点出土した。伴出遺物には、一七世紀後半から一八世紀前半までの肥前系磁器・染付碗、施釉陶器・呉器手碗、土師皿などがある。

八 明石城武家屋敷跡第六〇地点（Y M 11）

調査地点は、武家屋敷の東部中央に位置し、「文久年間図」にある「山下丁」通りの南に面し、四〇〇坪近い「大藤」家の屋敷地のはほぼ全域にあたる。

調査区を二分するように、中央部分を東西方向に溝が走り、その北側と南側では土地利用の形態が大きく異なる。北側は中央部分が広い空閑地となり、第一生活面（一七世紀～一八世紀）ではその東に池が、第二生活面（一八世紀～一九世紀）では空閑地の東西両端に柱穴が点々と並び、周辺部で大きな廃棄土坑を検出した。この空閑部分に建物が建てられていたことが想定できる。南側は、第一生活面から浅く掘られた土坑・柱穴を数多く検出したが、第二生活面からは若干の遺構を検出したにすぎない。第一生活面の東南部分で検出

した畝に代表されるように、江戸時代を通じて畑地としての利用が想定できる。

木簡は、武家屋敷が存在したと推測される東西約二・二m南北約一〇mの空閑地の東に掘られた、長辺五・六m短辺二m深さ一・二mの隅丸方形をした土坑S K 三三から一点検出した。伴出遺物には、一七世紀後半から一八世紀前半までの肥前系磁器碗、備前・丹波・堺焼橋鉢、軒丸瓦（割紋）などがある。

九 明石城武家屋敷跡第七五地点（Y M 14）

調査地点は、武家屋敷の東部に位置し、「享保年間図」の「入江」家の敷地にあたり、「文久年間図」では二分され、北に「貸長屋」、南に「吉村」家が配置されている。

発掘区域は武家屋敷の裏手部分にあたると考えられ、排水溝・上水道・廃棄土坑・埋桶などの遺構を検出した。木簡は、二点出土している。ともに、東西が約二m南北が約四mの土坑S K 二〇〇八から、深さが約一mと深く、池の可能性がある。出土した土器から、一八世紀末から幕末までの時期に埋められたと考えられる。

一〇 明石城武家屋敷跡第八六地点（Y M 15）

調査区は、武家屋敷の東部に位置し、南は「山下丁」、東は「沼ノ丁」の通りに面する角地にあたる。文久年間には南に「寛井」家、北に「池田」家、享保年間には南に「三輪」家、北に「松川」家があったこと、調査範囲はそれらの屋敷全域に及ぶことが絵図からわ

かる。調査区の南半をⅠ区、北半をⅡ区として、調査を実施した。発掘調査によって、二間×九間の建物、二間幅の聞き戸と一間幅のくぐり戸をもつ門、池、井戸、水道、溝などの遺構を検出した。確実に江戸時代と考えられる井戸は、一基も検出されていないことから、敷設された上水道及び中堀から外堀へ通じる排水溝などから生活用水の供給を受けていた可能性が想定できる。

木簡は、Ⅱ区において遺構面を検出中に埋土から一点出土した。伴出遺物には、一七世紀中葉から後葉までの肥前系施釉陶器香炉・鉢・刷毛目桶、一七世紀後半から一八世紀前半までの染付磁器桶、瓦質煤炉、瀬戸美濃系統・植木鉢などがある。なお、刀の刃紋を墨描きした墨画板(長さ三三五^{mm}幅四二^{mm}厚さ九^{mm})一点が出土した。この墨画板の上部は欠失している。

一 一 明石城武家屋敷跡第九三地点(YM-18)

調査区は武家屋敷の東部に位置し、北には「沼ノ丁」の通りが東西に走る。調査区は「文久年間図」にある「磯部」家にあたる。調査対象は、同家の敷地を南北方向に短冊形に地割した西側三分の一の部分にあたる。

発掘調査によって、調査区の東端を南北方向に走る杭列、井戸三基、多数の廃棄土坑を検出した。近世から現代までの井戸が、重複するように、道路に近い位置において確認された。通常、屋敷の裏手に掘られる井戸がこの位置で検出されるのは特異なことで、水脈

の関係と考えられる。

木簡は四点出土しており、内径が約五二^{cm}の桶を積み上げた井戸側をもつ井戸SE〇三から検出した。

8 木簡の釈文・内容

一 明石城武家屋敷跡第一地点

第一次調査

(1)  80×24.5×2 011

第三次調査

(2) ・「京神本線欠行
。(向日町神戸間)
九三一」

・「京神下二号」

150×58.5×7 011

(1)(2)はともに、一部欠損しているがほぼ完存である。

二 明石城武家屋敷跡第三地点(YM-1)

(1)  (182)×(70)×2.5 081

上部も下部も欠失していて、腐食も進んでいる。

三 明石城武家屋敷跡第二地点(OA-4)

S K O III



(1) ・「○ 御役人」

129×57×4.5 011

S K II四

(2) 「○ てんかく」

133×(18.5)×2 051

S K III五

(3) 「○ 谷八木村藤□より」

141×39×7.5 011

(1)は、荷札と見られる。全体的に腐食が進み、上部は表面が剝離している。(2)は上部の一部は欠損し、左側面は欠失、また、下部が裂けている。(3)は一部欠損しているがほぼ完存している。「谷八木村」は、明石城下西方約五・五kmに所在する村である。

四 明石城武家屋敷跡第一八地点(HO→4)

(1) 「時□」

(36)×(27)×8 061

(2) ・「御」



(15.8)×27×4 019

(1)は下部と右側面が欠失し、残存は一部である。(2)は下部が欠損しており、腐食も進んでいる。いずれも荷札と見られる。

五 明石城武家屋敷跡第一九地点(OA→6)

土坑 S K 四三

(1) □

11.8×52×4 011

土坑 S K 一九

(2) □

四
七
九

(55.5)×(133)×(9) 061

土坑 S K 三四

(3) 「< 西八木村又次郎」

175×57×4.5 033

(4) ・「<くらさげ一本」

・「<勘三郎より庄大夫」

141×23×3.5 033

(5) 「○ 三□」

佐左衛門

(129)×33×6 019

(6) ・「<炭籠」

・「<弥兵衛」

(83)×(22)×4 039

土坑SK四

(7) □ (79)×(17)×(2) 061

(8) 卍 S (34)×(26)×(2.5) 061

土坑SK三

(9) [金一円] 4×41×9 011

(2)は桶の一部である。墨書は、木桶の把手部に記されている。

(3)は完存しており、状態も良好である。「西八木村」は明石城下から約6km西方の海岸部に位置する村である。

(4)は一部欠失しているが、ほぼ完存している。

(5)は下部が欠失し、腐食している。(6)は下部と片側面が欠失している。

(7)は両側面が欠失しており、残存は一部である。(8)は上部と両側面が欠失していて、残存は一部である。(7)(8)はいずれも薄板に記されているが板目に沿い、両側縁は折れている。(9)は完存と思われる。

六 明石城武家屋敷跡第一四地点(HN-1)

(1) []

[] 127×30×11 011

(2) ・畦頭七左衛門

・福住村米屋蓋 [] 212×30×6 069

(1)は一部欠損しているがほぼ完存である。墨書が重なり判読が困難である。(2)は上端部が欠失している。

七 明石城武家屋敷跡第五三地点(YM-10)

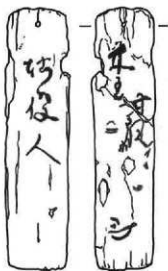
(1) [] 138×42×10 011

(1)は完存している。重書のため判読は困難である。

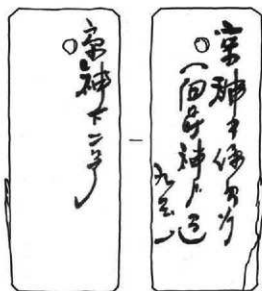
八 明石城武家屋敷跡第六〇地点(YM-11)

(1) [<] [] 110×36×4.4 039

下部が欠失している。頭部に切り込みと穿孔が認められる。墨は不明瞭で判読が困難である。



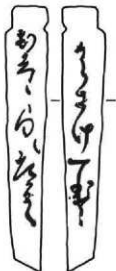
三(1)



-(2)



五(3)



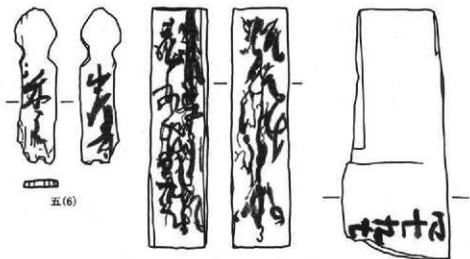
五(4)



三(3)



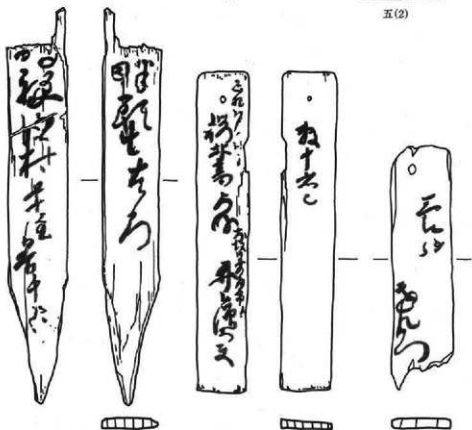
三(2)



五(6)

六(1)

五(2)



六(2)

一〇(1)

五(5)

九 明石城武家屋敷跡第七五地点(YM-14)

(1) 〔納豆 雲晴寺〕

縦34×横5 061

(2) 〔三国口〕

縦92×横14 061

(1)は曲物の蓋である。完存しており、状態も良好である。(2)は曲物の底板に墨書がある。完存しており、状態も良好である。なお、径九二mmは底板のみ、高四四mmは側板を含めた曲物自体の高さである。

一〇 明石城武家屋敷跡第八六地点(YM-15)

(1) 〔 〕。数十六〇

〕

・「回船江戸江口」 大坂御蔵屋敷より
。桜井甚右衛門様 井上源大夫」

170×29×5 011

(1)は一部欠損しているがほぼ完存している。

一一 明石城武家屋敷跡第九三地点(YM-18)

(1) 〔 〕

縦(123)×横4 061

(2) 〔 〕。納豆

月照寺」

縦148×横5 061

(3) 〔納豆 月照寺〕

縦54×横5 061

(4) 〔 〕 寺」

縦106×横4 061

(1)~(4)は曲物の蓋と思われる。(1)は、両側面が欠失している。(2)は、中央付近で割れているが、ほぼ完存している。月照寺は、明石市内に所在する寺院で、隣接する柿本神社とともに柿本人麻呂由來するものとして知られる。(3)は、ほぼ完存しており、状態も良好である。(4)は、上部が欠失している。

9 関係文献

明石市教育委員会「明石市埋蔵文化財調査概報 平成三年度」(一九九三年)

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所「平成九年度 年報」(一九九八年)

明石市教育委員会「明石市文化財年報 平成九年度」(一九九九年)

同「明石市文化財年報 平成一〇年度」(二〇〇〇年) (補厚附票)



(三田)

段丘上に位置する。遺跡は都市計画街路三田幹線建設に伴い調査され、木簡が出土した対中地区と広畑・森下地区に分かれる。対中地区からは弥生時代後期の溝や土坑、奈良時代の掘立柱建物三棟、平安時代後期から鎌倉時代初期までの掘立柱建物九棟、井戸一基、木棺墓一基などの遺構が検出された。

兵庫・対中遺跡^{たひなか}

- 1 所在地 兵庫県三田市対中町対中
- 2 調査期間 対中地区 一九八四年(昭59)八月～二月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 吉田 昇・深井明比古
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代、奈良時代、平安時代末～鎌倉時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

木簡出土遺構は井戸一である。掘形の規模は一辺一・七m深さ二・七五mで、一辺〇・八mの方形隅柱横棧の木組み井戸である。この井戸からは土師器・瓦器・須恵器・磁器、木製品として木簡・曲物・槌の子・横槌・鋤先・箸など、骨角器として鹿角が出土した。木簡は一点出土し、年代は鎌倉時代初期と考えられる。

木簡以外の文字資料には墨書土器が三六点あり、主な文字として「利選」「利児」「上折」「大房」「僧」「僧」「僧」などが判読できる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「南□奈□化□大□□孫□□孫也□□」

610 (昭)X(昭)X(昭)X(昭)X(昭)

上端は角を落としたりや丸みもち、下端は欠損する。文字中に「孫□□孫也」が判読できることから、蘇民将来の呪符木簡と考えられる。木質はヒノキである。また墨書土器には「僧」の文字があることから、寺院関係の施設の存在も考えられる。

9 関係文献

兵庫県教育委員会「対中」(兵庫県文化財調査報告書六〇、一九八八年)
(深井明比古)



兵庫・入佐川遺跡

1 所在地 兵庫県出石郡出石町宮内

2 調査期間 第三次調査 一九九四年(平6)六月―一九九五年三月

年三月

3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

4 調査担当者 大平 茂・中村 弘・岡 昌秀・服部 寛

5 遺跡の種類 水田跡・集落跡

6 遺跡の年代 弥生時代後期―近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(出石)

入佐川遺跡は大きく四地点が調査されている。今回紹介するのは、第三次調査にあたり、地区はC四地区、報告書では三区として報告されている地区から出土したものである。調査面積は三五七四㎡である。なお、第一次・第四次調査でも木簡が出土している(本誌第一八号)。

当地区からは水田が検出

されているが、当遺跡内の北側、及び遺跡の北に接する宮内堀脇遺跡では、山名氏の此隅山城の城下町と思われる遺構が検出されている(本誌第一八・二二号)。また、当地周辺は『神床文書』の出土石神社領神戸郷絵図に記されている。

木簡は、第二遺構面の条里地割に沿った幅約一・七m深さ約〇・三mで検出長約八四mに及ぶ溝SD二〇一から出土した。遺構の時期は平安時代後半に属する。同じ溝から黒色土器、土師器小皿が出土している。また、これに直交する幅約七・三m深さ約〇・六五mの溝SD二〇三から墨書の絵面板が出土しているが、絵の内容は不明である。

8 木簡の釈文・内容

(1)



(122) × (82) × 0.61

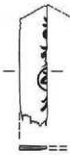
梵字が四文字記されるが、釈読できない。

9 関係文献

兵庫県教育委員会「入佐川遺跡」(二〇〇二年) (中村 弘)



墨書絵面板



(1)

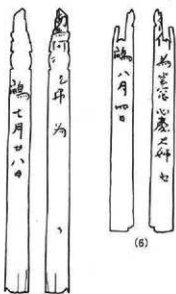
- (5) ・「南無阿□□仏 為 []」
 ・「 [] 鷗七月廿八日」
 289×27×1 061
- (6) ・×□□仏〔弥陀力〕 為雲窓心慶大姉也」
 ・ 鷗八月四日」
 (235)×24×1 061
- (7) ・「南無阿弥陀仏 為×
 ・「 [] 鷗七月×
 (137)×21×1 061
- (8) ・「南無阿弥陀仏 為雲×
 ・「 [] 鷗
 (152)×24×1 061
- (9) 「南無×
 (94)×(14)×1 061
- (10) ×慶大姉也
 (89)×24×1 061
- (11) ×大師也」
 (127)×24×1 061
- (12) ・×雲窓心慶大姉也」
 ・× 四日」
 (159)×24×1 061
- (13) ・×雲窓心慶大姉也」
 ・× □□六日」
 (187)×22×1 061

- 04 ×雲窓心慶大姉也」
 (201)×24×1 061
- 05 ×為雲窓心慶大姉也
 (230)×24×1 061
- 06 ・「南無阿弥陀仏 為 定因也」
 ・「 [] 鷗九月六日」
 240×27×1 061
- 07 ・×仏 為定因也」
 ・ 鷗九月六日」
 (243)×23×1 061
- 08 ・×□仏〔陀力〕 為定因也
 ・ 鷗九月十四日
 (245)×20×1 061
- 09 ・×□為定因也
 ・×□月十八日
 (115)×26×1 061
- 10 ・×阿弥陀仏×
 ・ 鷗×
 (80)×(13)×1 061
- 11 ・×雲窓心慶大姉也
 ・×□□日〔廿九日〕
 (108)×25×1 061

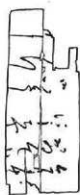
- 23 南無妙法蓮華經
 (145)×21×1 081
- 24 十四日
 (164)×22×1 019
- 25 十四日
 (157)×26×1 019
- 26 無阿弥陀仏
 (128)×(17)×1 081
- 27 南無阿弥陀仏
 (108)×21×1 019
- 28 南無阿弥陀仏
 (121)×22×1 019
- 29 世語言資生
 (83)×22×1 019
- 30 悉知之羅未
 (87)×22×1 019
- 31 義趣皆與実
 (77)×23×1 019
- 32 六趣衆生
 (82)×23×1 019
- 33 故如来常説汝等比丘知我説法
 (160)×22×1 019
- 34 者是故不应取法不应取非法以
 (150)×22×1 019
- 35 何以故若取非法相即著我人衆
 (160)×23×1 019
- 36 生寿者若取法相…人衆生
 (82+38)×23×1 019
- 37 故是諸衆生…為著
 (81+32)×21×1 019
- 38 囉佐邪
 (389)×52×2 061
- 39 阿弥陀仏 賢阿弥陀仏 往生位
 (422)×62×5 061
- 40 阿弥陀仏 往生位
 永正五年 十一月廿五日
 (418)×71×1 061
- 41 不動明王 無別往處 乃至法界 平等利益 敬
 (534)×(37)×1 061
- 42 南無阿弥陀仏為三界万也
 (445)×47×2 081



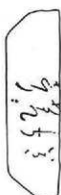
(3)



(5)



(2)



(1)



(49)



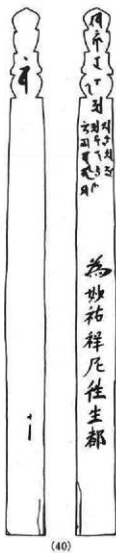
(50)



(37)



(39)



一括する(四一四)。大半は頭部を五輪塔形に作り、表面に梵字、経文、戒名などが記載されている。釈文を提示した資料以外にも、これに属するものは少なくとも二点確認される。

卒塔婆Ⅳ類は長さ四〇cm以下幅五〇mm以下の大きさをもつものを一括する(四一五)。

一方、柿経は非常に薄い椗目板材に経文を記した木簡であり、その文言から三種類に区分できる。

柿経Ⅰ類は両面に「南無阿弥陀仏」と記したものであるが、いずれも頭部を欠いており、形状を特定できない(四一六)。「仏」の後に「南」が記される事例があることから「南無阿弥陀仏」が繰り返されたものと推定される。書体は表裏で異なり、片面は楷書体、もう一面は草書体である。なお、釈文を提示した資料以外にも、これに属するものは少なくとも一一九点確認された。

柿経Ⅱ類は片面に「妙法蓮華経」を記したものである(四一七)。

頭部は圭頭状に加工され、文言は清洲城下町遺跡八九G区出土柿経と同様の記入方法であった(本誌第二二号)。本稿で釈文を提示した資料以外にも、報告書に釈文を示したものが三八点あり、報告書刊行以降に保存処理作業の過程でこれに属するものと判明したものは少なくとも二〇点確認された。

柿経Ⅲ類は片面に「金剛般若経」を記したものである(四一八)。

頭部は圭頭状に加工され、経文は原則として一本に一六字ずつ書写

されたものと復元される。四の欠落部分には「即著我」が入る。四の欠落部分には「若心取相則」が入る。釈文を提示した資料以外にも、報告書に釈文を示したものが七六点存在する。また、報告書刊行以降に保存処理作業の過程で経文の復元作業が進んでおり、柿経Ⅲ類は少なくとも九〇点以上が確認されている。

九〇D区NR四〇〇一出土資料は、河道の移動によって沼状になった旧流路(埋積河跡沼)という木製品が遺存しやすい環境であったとはいえ、非常に多量の宗教関連の木簡が出土している点が特徴となっている。当地区が人々の往來の激しい川港ではないかという想定も提示されており、本事例は河原における中世人の営為を解明する一例として貴重であるといえよう。

なお、木簡の釈読にあたっては、下村信博氏(現名古屋市長左文庫)のご指導を得た。

9 関係文献

勸愛知県埋蔵文化財センター「清洲城下町遺跡Ⅳ」(勸愛知県埋蔵文化財センター調査報告書五三、一九九四年)

(鈴木正賢)

愛知・大毛沖遺跡

- 1 所在地 愛知県一宮市大字大毛
- 2 調査期間 一 一九九三年(平五)七月―十一月
二 一九九四年二月―一九九五年一月
- 3 発掘機関 財愛知県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 一 永井宏幸・小池一徳・栗林典昭
二 永井宏幸・小池一徳・牧 謙治
- 5 遺跡の種類 一 集落跡、二 河川跡
- 6 遺跡の年代 古代―中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(岐阜・名古屋北部)

大毛沖遺跡は、一宮市城の北東部、木曾川左岸に形成された自然堤防及びその後背湿地に立地する。東海北陸自動車道建設の事前調査として、一九九三年から一九九五年にかけて調査を実施した。

九三A区SX〇一は、居

住城Iとされる中世集落の一端に位置する。SX〇一は二三世紀前半の大型の廃棄土坑で、卒塔婆が一点、その他に樽樋の種子、山茶碗、伊勢型鍋、白磁、青磁が出土している。また、体部外面に判読不能の墨書がみられる山茶碗一点、「まづ」と底部外面に書かれた小皿一点が出土している。

九四G区SX〇二は、遺跡の中央を北東から南西にかけて縦断する、古代から中世の河川に合流する溝である。SX〇二は上位層に準大の河原石を敷き詰めてあり、ここから九世紀後半頃の呪符木簡が一点と灰釉陶器片が出土した。

8 木簡の釈文・内容

一 九三A区

(1) 「南无大」

(108)×96×96

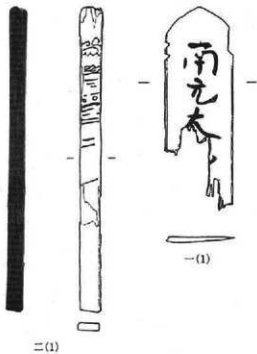
上部の形状は圭頭で、その下に切り込みが二条入る。下部を欠損しているため、墨書の全容は明らかではないが、形状と表記内容から卒塔婆とみられる。

二 九四G区

(1) 「符籙」

300×90×7 011

上部が一部欠損しているものの、ほぼ完形品。記載内容は不明で



あるが、符録の記載から呪符木簡の断片と考えられる。

9 関係文献

①愛知県埋蔵文化財センター「大毛沖遺跡」(愛知県埋蔵文化財センター調査報告書六六、一九九六年)

(永井安幸)

木簡研究 第二四号

東野治之

巻頭言「情報化と松と樟」

二〇〇一年出土の木簡

概要 平城京東市跡推定地 薬師寺旧境内 旧大衆院庭園 東大寺
 摩訶首跡 藤原京跡左京一室一坊 藤原京跡左京六条三坊七・七条一坊
 石神遺跡 飛鳥池遺跡 長岡京跡 平安京跡右京六条三坊七・八・九・
 十町 佐山遺跡 (B2地区) 大坂城跡 東心齋橋一丁目所在遺跡
 広島県大坂屋敷敷跡 東虎川遺跡 上津島遺跡 上町東遺跡 六条遺
 跡 明石城武家屋敷跡 湊之口遺跡 赤穂城跡一の丸 志賀公園遺跡
 下懸遺跡 仁田館遺跡 中鉢球長寺境内 宮町遺跡 横道跡 八角堂
 遺跡 柿田遺跡 八幡遺跡群社宮司遺跡 荒田日奈里製造場・砂畑遺
 跡 泉慶寺跡 (陸奥国行方郡寄) 中野高柳遺跡 市川橋遺跡 仙人
 西遺跡 十一柱B遺跡 観音寺庵寺跡 本荘城跡 北遺跡 磐若台遺
 跡 高岡(六)遺跡 福井城跡 歌田・寺中遺跡 北中余遺跡 指江
 B遺跡 四輪白山下遺跡 寺地遺跡 岩倉遺跡 六日町余川地内試掘
 調査地点 北小島遺跡 浦田遺跡 船戸浜田遺跡 船戸川橋遺跡 出
 雲国府跡 川入・中瀬川遺跡 安芸国分寺跡 南前川町一丁目遺跡
 南原院土居北遺跡 高知城伝下層敷遺跡 中原遺跡 京田遺跡
 一九七七年以前出土の木簡 (一四) 平城百跡
 釈文の訂正と追加 (一五)
 荒田日奈里遺跡 (一七号) 飯坂遺跡 (一三三号)

都城出土漆仮文書の実態

但馬特別研究集会の記録

古尾谷知浩

日高町の古代遺跡と出土木簡：加賀見省一、出石町の古代遺跡と木簡
 ……小寺誠、物狭遺跡出土木簡と但馬国豊岡盆地の条里：山本崇、九世
 紀の国郡支配と但馬国木簡：吉川真司、文書と題籤輪(報告書)：
 杉本一樹、討論のまとめ：須野和己・今津勝紀

要報

頒価 五〇〇円 送料六〇〇円



(横須賀)

神奈川県・北条泰時・時頼邸跡

- 1 所在地 神奈川県鎌倉市雪ノ下一丁目
- 2 調査期間 一 一九八八年度第一次調査 一九八八年(昭和六三)六月～七月
二 同第二次調査 一九八八年八月～九月
- 3 発掘機関 鎌倉市教育委員会
- 4 調査担当者 菊川秀政
- 5 遺跡の種類 居館跡
- 6 遺跡の年代 一 三世紀前半～一四世紀後半
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡地は、北条泰時・時頼邸跡にあたる。当該期は、幕府が嘉禎二年(一二三六)に若宮大路東側に移転した時期にあたり、この地域の屋敷地所有者の変遷などを論じた秋山哲雄氏によると、この屋敷地は北条泰時の次に執権となった経時

に譲られる。経時の死後、宝治元年(一二四七)頃、重時に継承された。その後は不明としながらも北条氏との関わりを指摘している(秋山哲雄「鎌倉中心部の形成とその構造」都市鎌倉における若宮大路の意味)。「都市研究の方法」新人物往来社、一九九九年など。

第一次調査は、横大路と接する地点である。検出された遺構は、東西溝(横大路側溝)と堀もしくは槽と考えられる柱穴である。木簡は、一三世紀第Ⅱ四半期の横大路側溝である溝一から一点出土した。なお、ここで提示した年代観は、宗臺秀明氏の年代観によるもので、一三世紀中葉から後半までとする報告書刊行段階の年代観とは必ずしも一致しない(横小路周辺遺跡発掘調査団「横小路周辺遺跡二階堂字横小路一〇番三地点―水福寺関連遺跡の調査―」一九九六年など。なお、報告書の年代観は、河野真知郎「鎌倉における中世土器様相」『古代末期―中世における在地系土器の諸問題』神奈川県考古同人会、一九八六年に依拠している)。

第二次調査は、建築基礎杭によつて遺構が破壊される部分に設定された四カ所のトレンチ調査である。調査地点は小町大路に接しており、いずれのトレンチでも小町大路西側溝が検出された。なかでも南西側トレンチでは、側溝護岸のための木組が良好に残る。土層観察によると、側溝には数度の造り替え痕跡が認められる。

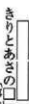
木簡は、最も東の側溝埋土から出土した。一括してとりあげたため同伴遺物などは不明であるが、報告書は一三世紀前半のものとも推

定している。

8 木簡の釈文・内容

一 第一次調査

(1) 「三けんい



4.55 x 0.80 x 10.001

半数近くの文字を欠損しており、詳細な内容は不明である。「三けん」は、三間と解釈できる。類例は、若宮大路側溝出土の木簡に求められ、それらは上段に「圓」や「丈」などの長さを表す文字が記され、下段には御家人もしくは御内人などの人名が記されるものがある(本誌第一八号)。「石井進・松吉大樹両氏によると、これらの若宮大路側溝出土木簡は、側溝構築工事との関係が指摘されており、本例も同様の性格が考えられる(石井進「鎌倉から出土した最初の木簡」『日本歴史』四四九、一九八五年。松吉大樹「鎌倉・北条小町邸(奉時・時頼邸)雪ノ下一丁目三七七番七地点出土の人名木簡についての考察」『鶴見孝』二、二〇〇二年、など)。しかしながら、現段階で判読できた文字に人名と考えられるものはない。「きりとあさの」は、「桐と麻の事」もしくは「切土浅の事」と解され、前者ならば物品に、後者ならば土木工事に関わるが、いずれにせよ意味は判然としない。なお、四文字目の「い」は、順番を示すイロハの「イ」と考

えられる。

二 第二次調査

(1) . . .



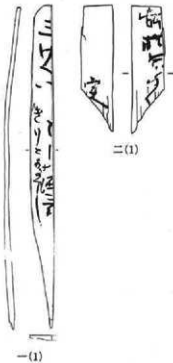
(3.5) x (2.5) x 5.001

頭部は水平に切られている。表裏ともに墨書は薄く判読はできない。文字数の推定も困難である。形勢からすれば、折敷の底板の可能性がある。

9 関係文献

鎌倉市教育委員会「鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書五 昭和六三年度発掘調査報告」(一九八九年)

(鈴木弘志)



- (1)



(横須賀)

調査地は鎌倉旧市街地の北東に位置し、JR鎌倉駅の北東一・八kmにあたる。遺跡地を中心に西ヶ谷・杉ヶ谷・亀ヶ谷・獅子舞などの谷が伸びる一面で、「二階堂」という地名が残る。古くから水稲寺跡とされてきた場所であり、これまでの調査によりその伽藍配置などが明らかとなっている。本堂であ

神奈川・永福寺跡

よこぐち

- 1 所在地 神奈川県鎌倉市二階堂
- 2 調査期間 一九八八年度調査 一九八八年(昭和)八月～一九八九年二月
- 3 発掘機関 鎌倉市教育委員会
- 4 調査担当者 福田 誠
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀末～一四世紀前半
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

る二階堂を中心に、両脇堂と呼ばれた阿弥陀堂・薬師堂が東向きに並び建ち、堂前面の庭園に向かい翼廊がのびる。また正面には橋が架けられ、奥の谷筋より遺水が引き込まれ、三堂の前面に設けられた池に注いでいた。このような伽藍配置は、浄土寺院の中に翼廊・釣殿など貴族住宅的な装飾を取り入れていることにその特徴がある。

池中からは膨大な瓦が出土し、その組みあわせや文様、形態などから、Ⅰ期(一九二一年～二三一年)、Ⅱ期(二三五年～二八〇年)、Ⅲ期(二八七年～三二五年)に区分される。その他の出土品としては船載・国産陶磁器、かわらけ、木製品、金属製品、石製品などがあるが、とくに池中からは漆塗りの台座・机脚・部や金銅製飾り金具・螺鈿器物といった堂内荘厳具が出土している。

木簡はいずれも池から出土した。(1)は北翼廊先端部の池底、(2)は北翼廊前の池中から出土した。池汀縁周縁部で出土した瓦類が、前述のⅠ期・Ⅱ期が大部分を占めることや、遺構の変遷過程から、木簡はともに二三世紀後葉の遺物と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) [南無□□] (135)×28×3 061

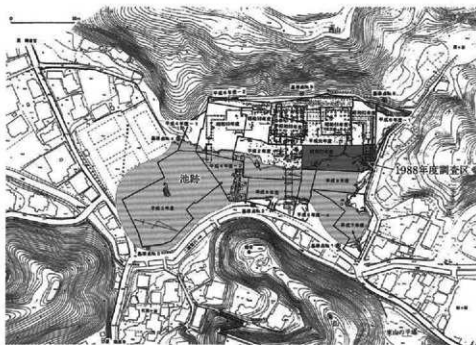
(2) [南無阿弥陀仏]

[南無阿弥陀仏]

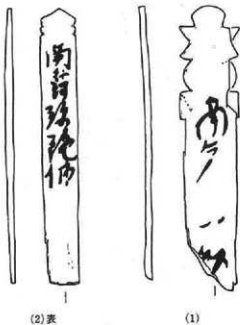
128×18×4 061

(1)(2)ともに板塔婆の一種と考えられ、厚さ3mm程度の経木でできている。(1)は先端部に五輪塔を削り出し、「南無」が読み取れる。先端部に五輪塔を削り出した板塔婆は絵圖史料の「殿鬼草紙」や「七十一番職人歌合」などにも見られる。市内出土の類例としては、北条時房・顕時邸跡で検出された若宮大路西側溝出土のものがある(本誌未報告。北条時房・顕時邸跡発掘調査団「北条時房・顕時邸跡」七一九九九年)。この塔婆は表裏両面に「南無弥勒菩薩」と書かれている。また水稲寺跡内からもその後の調査で他に「一点の五輪塔を模った塔婆が出土している(本誌未報告。鎌倉市教育委員会「水稲寺跡」平成八年度)一九九七年。

(2)は頂部を山形に整形し、その下の両脇に二カ所ずつ切り込みが入る。表裏両面に「南無阿弥陀仏」と書かれる。同様のものは鶴岡八幡宮研修通場用地内(本誌第八号。鶴岡八幡宮境内発掘調査団「研修通場用地発掘調査報告書」一九九三年)や、北条小町邸跡検出の若宮大路東側溝(本誌未報告。原廣志「北条小町邸跡雪ノ下」丁目三六九番ノ一)「鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書」一四、一九九八年)など鎌倉市内各所で出土しており、その使用形態についても注目される。いずれも頂部を圭頭状に整形し、その下に二カ所もしくは二カ所の切り込みをもつものであり、名号や真言を書写したものなど様々であるが、「南無阿弥陀仏」の墨書が入ることが多い。当遺跡内でもその後の調査で何点か類似したものが出土している。



水稲寺跡調査位置図



鎌倉市内では、(2)のような先端部が圭頭状のものと比較すると、(1)のような五輪塔が削り出された形状の塔婆の方が少ないといえ、使用上で何らかの区別があったことが推測される。

9 関係文献

鎌倉市教育委員会「水福寺跡」(一九八九年)

同「水福寺跡—遺構編」(二〇〇三年)

同「水福寺跡—遺構・考察編」(二〇〇三年)

(鈴木繪美)

木簡研究 第三号

巻頭言—木簡学会の原点—

鎌田 元一

二〇〇〇年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊七坪 藤原京跡十一条・朱雀大路
 酒船石遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安京跡左京三条一坊十町 平安
 京跡左京六条三坊六町 御室仁和寺 大板城跡 中之島三丁目所在遺跡
 (鳥取藩藏屋敷跡) 広島藩大坂藏屋敷跡 加美遺跡 堺環濠都市遺跡
 湊江北町遺跡 行幸町遺跡 柴遺跡 江子遺跡 幅下遺跡 中村遺跡 春
 岡遺跡 大坪遺跡 若宮大路周辺遺跡群 北条小町邸跡 北条泰時・時
 頼邸跡 汐留遺跡 大崎城跡 餘屋遺跡 新宮神社遺跡 柿田遺跡 荒井
 遺跡 柳之御所遺跡 馳上遺跡 石田遺跡 山形城跡 本町一丁目遺跡
 安江町遺跡 打木東遺跡 畷田ナベタ遺跡 加茂遺跡 吉田C遺跡 美株
 奈比古神社前遺跡 麻生谷遺跡 下ノ西遺跡 腰越遺跡 蔵ノ坪遺跡 船
 戸松田遺跡 西川津遺跡 尾道遺跡 関防固府跡 観音寺遺跡 中前川町
 二丁目遺跡 井相田C遺跡 元岡・桑原遺跡 彼岸田遺跡 神城跡(1) 神
 城跡(2) 上高橋高田遺跡 白旗遺跡群
 一九七七年以前出土の木簡(一三)

平城宮跡(七七次)

駅文の訂正と追加(四)

平城京跡左京一条三坊十三坪(二二号) 大鏡田遺跡(一九号) 荒井猫
 田遺跡(二二号) 東木津遺跡(二二号) 下ノ西遺跡(二二号) 大銅 隆
 七世紀木簡の国語史的意義

飛鳥池木簡の再検討

新刊紹介 V・L・ヤーニシ著(松木栄三・三浦清美訳)

『白樺の手紙を送りましたーロシア中世都市の歴史と日常生活』渡辺晃宏
 編集 五五〇〇円 送料六〇〇円

索引

東京・水戸藩徳川家小石川屋敷跡

(春日町遺跡第Ⅳ地点)

- 1 所在地 東京都文京区春日一丁目
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平成)一月―二〇〇四年三月
- 3 発掘機関 文京区遺跡調査会(文京区教育委員会)
- 4 調査担当者 加藤元信
- 5 遺跡の種類 遺物散布地・大名屋敷跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代、弥生時代、奈良時代、平安時代、近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(東京西北部・東京東北部)

本調査は、㈱東京ドームを事業主体とする東京ドーム第三遊園地(通称「ラ・クア」)建設に伴うものである。

当該遺跡は、小石川や平川をはじめとする複数の河川が、周辺の洪積台地を浸食・開析して合流し、「小石川大沼」と呼ばれる一大湿地を形成していた地域に所在する。過去に周辺地域

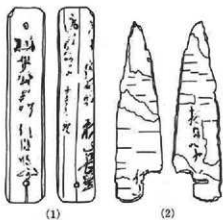
で実施された、水戸藩徳川家小石川屋敷跡の別地点の調査においては、縄文時代前期を嚆矢として、複数度にわたった海進・海退の痕跡と、主として古墳時代以降に本格的に行なわれるようになった水稻耕作の痕跡が、採取土壌の自然科学分析によって明らかにされている。

当該調査地点では、こうした沖積低地を屋敷地とすることにあたって、人為的な客土・整地が行なわれている。整地された時期は明確にしないが、徳川家康の関八州への入国(天正一八年(一五八七))以後、おそらくは、水戸家がこの地に屋敷地を拝領した寛永六年(一六二九)までで、当該地域に所在していた浄土宗本妙寺やその他の武家屋敷地の造営前後の時期と考えられる。

調査では、縄文時代中期、弥生時代後期から古墳時代前期まで、ならびに奈良時代から平安時代までの土器破片も出土している。

水戸徳川家の江戸屋敷については本遺跡所在地である小石川が上屋敷、東京大学農学部所在地(文京区向丘)の駒込屋敷が中屋敷にあたり、それ以外にも本所(墨田区)の小梅屋敷が蔵屋敷として知られているが、いずれの屋敷も屋敷内の内部構造全体の詳細を知り得る絵図面が確認されておらず、発掘によって確認された建築遺構群などから、屋敷の空間構成を复原していく必要がある。

木簡二点は、大工地盤である整地層中から出土した。



8 木簡の釈文・内容

(1) ・「杉山長左衛門。」
御屋敷

・「後。」

196×33×4 011

(2) ・「拾月十」

・「

179×48×4 051

9 関係文献

①東京ドーム・文京区遺跡調査会「春日町遺跡第Ⅳ地点」(文京区埋蔵文化財調査報告書三三、二〇〇四年)
(加藤元徳)

木簡研究 第二二号

巻頭頁―最近の木簡を取り巻く状況に思う―

田辺征夫

- 一九九九年出土の木簡
- 概要 平城宮跡 西院寺跡 阿弥陀淨土院跡 平城京跡左京一条三坊十三坪 旧大乗院庭園 奈良町遺跡 上宮遺跡 長岡京跡 平安京發倉院跡 六波羅政庁跡 平安京跡右京五条一坊六町 難波宮跡 大坂城跡 池高・福万寺遺跡 吉井遺跡 時友遺跡 明石城武家屋敷跡 総路駅周辺第四地点遺跡 龍野城跡 市辺遺跡 宮内城跡 觀音遺跡 赤布ヶ森遺跡 雲出島貫遺跡 山之神遺跡 中村遺跡 水守遺跡 元高遺跡 千代南原遺跡 第Ⅲ地点 西町・下寺尾遺跡 水守遺跡 港区No.91遺跡 水戸藩徳川家小石川屋敷跡 香町遺跡 浅草芝罌町遺跡 入谷遺跡 宮町遺跡 大將軍遺跡 安土城跡 十里遺跡 前六供遺跡 寛井田遺跡 江平遺跡 大日南遺跡 市川橋遺跡 山王遺跡 新田遺跡 柳之御所遺跡 志羅山遺跡(1) 志羅山遺跡(2) 山田遺跡 十三番遺跡 高塚遺跡 一乗谷朝倉氏遺跡 福井城跡(1) 福井城跡(2) 親法寺遺跡 畷田・寺中遺跡 堅田B遺跡 高岡町遺跡 須田藤の木遺跡 東木津遺跡 手洗野赤浦遺跡 大武C遺跡 道場I遺跡 竹直神社遺跡 笑輪遺跡 馬越遺跡 大武II遺跡 馬見坂遺跡 免久遺跡 妻ノ神遺跡 野中土手遺跡 船戸坂田遺跡 中倉遺跡 大御堂庵寺 萩城跡 關防因府跡 一の丸跡 鹿田遺跡 土居遺跡 郡山城跡 萩城跡 關防因府跡 東神寺・黒山遺跡 敷地遺跡 徳島地下町跡 元岡遺跡群 今山遺跡 長安寺院寺跡 飯塚遺跡 中原遺跡 鉦刃直穂原遺跡
- 一九七七年以前出土の木簡 (11)
- 奈良・飛鳥京跡

- 釈文の訂正と追加 (11)
- 袴狭遺跡(一三・一四・一六・一七・二〇号) 湯ノ部遺跡(一九号)
 - 履代遺跡群(二八号) 前橋城遺跡(二九号) 矢王遺跡(二七号) 洲時遺跡(二二号) 福井城跡(二〇号) 磯部カンダ遺跡(一八号) 井上彌助堂遺跡(七号)
- 帳簿と木簡―正倉院文書の帳簿・雜文と木簡―
- 木簡撮影概説―表現しにくい文字の撮影―
- 書評 鬼頭清明著「古代木簡と都城の研究」
- 書評 森公章著「長屋王家木簡の基礎的研究」
- 載報

領価 五五〇円 送料六〇〇円

東京・旗本岩瀬家屋敷跡（新諏訪町遺跡）

- 1 所在地 東京都文京区後楽二丁目
- 2 調査期間 一九九二年（辛）一月～一九九三年三月
- 3 発掘機関 文京区遺跡調査会（文京区教育委員会）
- 4 調査担当者 加藤元信
- 5 遺跡の種類 遺物散布地・旗本屋敷跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代、近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、民間による開発事業に伴う発掘調査である。調査地は『御府内沿革図書』によれば、延宝年間から享保年間（一六七三～



（東京西北部・東京東北部）

一七三〇）にかけては旗本岩瀬市兵衛が、延享三年から天保元年（一七四六～一八三〇）にかけては旗本稲生七郎衛門が、屋敷地を拝領していた土地にあたる。この場所は、江戸城外堀（神田川）の飯田橋（見附）の北東部に位置しており、

外堀に設けられた河岸は、「市兵衛河岸」の名で呼ばれていた。岩瀬家は常陸国鹿島郡大志崎村を知行地とした八〇〇石の旗本、稲生家は武蔵・上野・下野・下総・常陸に知行地を有した一五〇〇石の石高を有する旗本である。

調査地点は、神田川をはじめとする複数の河川が合流し、江戸前島方面へと流入する直前に「小石川大沼」を形成していた土地を、市街地化するにあたって客土して整地した地域であるため、沖積低地のシルト層直上に、砂質土や洪積台地を構成する関東ローム層の掘削土などを用いた人工地盤が形成されている。

こうしたことから、地盤沈下対策として、松杭などを三、四本を一単位として土台杭とし、これらの杭の上に礎石などを据えた上に、建物の構築部材が置かれていた。

木簡二点は、人工地盤である地層中から、他の生活什器である陶磁器・漆器類などと混在する形で出土している。

8 木簡の釈文・内容

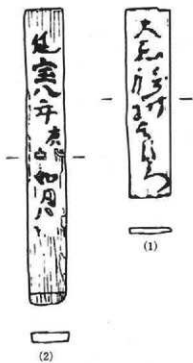
(1) 「大志崎村与左衛門

（〇〇）×（〇〇）×（〇〇） 010

(2) 「延宝八年庚申如月八日」

申如月八日

146×84×5 011



- (1)は、常陸国鹿嶋郡大志崎村を意味するものと考えられる。大志崎村は岩瀬家の知行地にあたり、『沿革圖書』の内容に符合する。
- (2)は、日付を記したものである。延宝八年は一六八〇年にあたる。
- (1)(2)ともに、具体的な用途については言及できないが、旗本の知行地から江戸屋敷に対して送られた年貢米などに付された付札と理解される。

9 関係文献

興和不動産・文京区遺跡調査会『新諏訪町遺跡』(文京区埋蔵文化財調査報告書四、一九九三年)

(加藤元信)

木簡研究 第二号

巻頭言「WE B版木簡データベースの公開に思う」

石上英一

- 一九九八年出土の木簡
- 概要 平城京跡右京七条一坊十五坪 秋篠・山陵遺跡 薬師寺田境
内 藤原京跡右京六条四坊北西坪 大塚原京跡左京北五条三坊南西
坪 飛鳥池遺跡 飛鳥池東方遺跡 飛鳥東垣内遺跡 川原寺跡 吉
備池院寺 長岡宮跡 平安京跡左京三条三坊十五坪 平安京跡左京
七条二坊八町及び本園寺 鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡 大坂遺跡 奥戸
宮ノ前遺跡 武者ヶ谷遺跡 河守遺跡 難波宮跡 大坂城下町跡
長保寺遺跡 講野遺跡 王御遺跡 釣坂遺跡 加部遺跡 豊岡城跡
遺跡 岩井枯木遺跡 宮内黒田遺跡 姫路駅周辺第四地点遺跡 古
網干遺跡 六六八遺跡 備田地区内遺跡跡奥ノ垣内地区内垣外遺
跡 宇津宮辻子幕府跡 沙彌遺跡 江戸城外堀跡 四谷御門外堀
跡・御堀遺跡・町屋跡 法光寺跡 白鬮遺跡 池之端七軒町遺跡
浅草寺遺跡 上千葉遺跡 宮町遺跡 小谷城跡(伝知善院跡) 尾
上浜遺跡 屋代遺跡(北陸新幹線関係) 榎田遺跡 一本柳遺跡
市川橋遺跡 御之御所遺跡 志羅山遺跡 後田(旧月記)遺跡 洲
崎遺跡 福井城跡(1) 福井城跡(2) 神野遺跡 榎井A遺跡 下ノ西遺
跡 志本杉遺跡 東木津遺跡 柳谷南遺跡 榎井B遺跡 船戸川
崎遺跡 三田谷I遺跡 熊山田敷布地 岡山城二の丸(中国電力安
電所)遺跡 新道(清輝小)遺跡 米田遺跡 百間川米田遺跡 四
日市遺跡 下上戸遺跡 長登銅山跡 観音寺遺跡 平田七反地遺跡
元阿遺跡
- 一九七七年以前出土の木簡(二二)
平城京跡左京二条二坊十坪
釈文の訂正と追加(二)
長岡京跡(一八号) 東浅香山遺跡(二〇号) 伊興遺跡(一九
号)
シンポジウム「長屋王家木簡をめぐって」の記録
閉居からみた長屋王家木簡：池辺晃宏、長屋王家の米支給関係木簡
：藤澤令子、長屋王家の経済基盤と荷札木簡：柳木謙司、討論のま
とめ：東野治之
木簡の撮影
書評 今泉隆雄著「古代木簡の研究」
井上直夫 森公章

価値 五五〇〇円 送料六〇〇円

東京・竜泉寺町遺跡

- 1 所在地 東京都台東区竜泉二丁目
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)八月
- 3 発掘機関 台東区文化財調査会
- 4 調査担当者 小俣 悟
- 5 遺跡の種類 大名屋敷跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(東京東北部)

竜泉寺町遺跡は台東区の中央、武蔵野台地東端上野台と隅田川の中間に位置し、東京低地西側に立地する。当地周辺は近世以前は千

束池などの湿地が広がっていたものと思われ、中世末頃から近世初め頃までには水田化されていた可能性があり、その後整地されたようである。当地は喜水六年(一八五三)尾張板「今戸箕輪浅草絵図」などから江戸時代中頃以降は美濃大垣

藩戸田家下屋敷と判断され、調査地は主にその庭園部分にあたる。屋敷地の北隣には、町名の由来になった竜泉寺が所在する。

今回の調査は、共同住宅建設に伴う調査である。主要な遺構確認面が三面あり、検出遺構は池・井戸・溝・土坑などである。また最下層には牡丹絵の地積層が確認されている。池・井戸・土坑などは屋敷地に関連する遺構と推測され、ほぼ一八世紀以降に属する。また調査地北よりで検出された一七世紀中葉の溝には、人骨と漆器碗が散乱しており、漆器碗を副葬した墓を破壊した跡と思われ、当地には屋敷以前に墓所が存在した可能性がある。

出土遺物には漆器碗・箸などの木製品のほか、多くの近世陶磁器・動植物遺存体などがある。池跡からは亀の甲羅も出土した。木簡は第二五号遺構の井戸側の板材、第二七号遺構出土の板材である。他に第二九号遺構出土の桶蓋に焼印(文字は「改」と「〇」、径一〇mm厚一〇mm)が見られる。

第二五号遺構は掘形径約5mの大型の掘り抜き井戸で、深さは約5mまで確認した。井戸側は径約1mの円形桶組を三段ほど重ねたものである。なお検出された上から一段目は、確認面から判断すれば本来の地下埋設部の一段目と想定される。廃棄年代の下限が一九世紀初頭と推定され、使用




桶蓋の焼印

年代は一八世紀後半頃であろう。第二七号遺構と第二九号遺構は、池跡に近接する皿状の楕円形土坑であり、長さ1.1mと推測される。第二九号遺構には多数の箸や匙・箸などの木製品、貝殻、陶磁器などが廃棄されている。各遺構の廃棄年代は第二七号遺構が一八世紀中葉頃、第二九号遺構が一八世紀初頭頃と推定される。なお池跡周囲には他にも類似した土坑があり、獣骨・魚骨・貝類（ハマダリなど）や多数の木製品などが廃棄されている。これらは「宴会」料理や道具をゴミとして片付けた跡とも想像される。

8 木簡の釈文・内容

第二五号遺構

(1)  1560×120×30 061

(2)  1500×90×30 061

(3)  1540×130×30 061

第二七号遺構

(4)  245×80×30 011

(1) (3)は井戸側の板材である。(1) (2)は上から一段目、(3)は二段目にあたり、(2)は隣り合わせて、(1)の左に(2)が位置し、(1) (2)の文字が(3)の二行分と対応するようにみえる。墨書はいずれも外面の上部にみられるが、他の部材では、外面及び側面には基本的に墨で黒く塗られ、ほとんど墨書がみられないものもある。墨痕が点在しているものは、文字である可能性もあり、外面の上部には「(」かと思われる墨書もみえる。他の部材にもかなり墨痕がみられることから、墨書のある板材は三点以上の可能性がある。文字はやや薄れており読解し難いが、浅草芝罌町遺跡などの出土例に見られる如く、外面の数字は井戸側の段数を示すものが多いことから、側面の墨書は縦書き合わせる時の目印「合印」であろうか（本誌第二二号）。(2)の「六」及び(3)の「五」が段数を示すのであれば下からの段数と思われる、その場合には本遺構の井戸側は六段重ねということになる。

(4)は両面に墨書が見られる。目印が商標ならば、この面が表である。よってこの板材は何らかの札とも思われるが、両面ともに摩滅と擦痕があり、特に中央部は読解し難い。擦痕などが激しいのはこの板材が組板に転用されたためと思われる。第二七号遺構と第二九号遺構の遺物が宴会に関わるとすれば、(4)や桶蓋はその時に用意された食品などの付札や容器とも考えられる。

9 関係文献

台東区文化財調査会「竜泉寺町遺跡」(二〇〇四年) (小俣 悟)



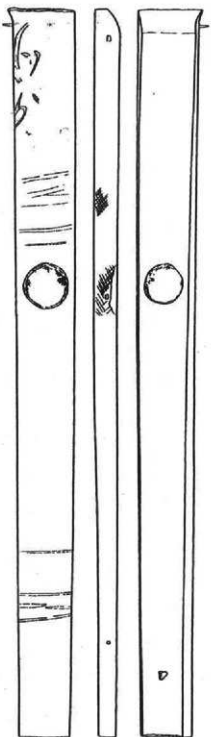
(3) 部分



(2) 部分



(4)



(1)

東京・台東区No.68遺跡



(東京東北部)

新浅草駅出入口建設に伴う調査である。当地周辺は近世以前は湿地が広がっていたものと思われ、近世には浅草寺境内であり、嘉永三年(一八五〇)近江屋板「下谷浅草箕輪山谷辺図」では「火除地」あるいは「田地」とある。

- 1 所在地 東京都台東区浅草一丁目
- 2 調査期間 二〇〇二年(平成)八月
- 3 発掘機関 台東区文化財調査会
- 4 調査担当者 小俣 悟
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
台東区No.68遺跡は台東区の東側、区境である隅田川の西岸微高地の西方に位置し、東京低地西側に立地する。JR常磐新線(仮称)

主要な遺構確認面が三面あり、検出遺構は建物基礎・井戸・溝状遺構・土坑などである。特徴的な遺構として大型の長方形土坑群が見られる。また最下層には牡蠣殻の堆積層が確認されている。大型の長方形土坑は牡蠣殻層から牡蠣を採取した遺構とも推定される。

木簡は大型の長方形土坑(第三八号遺構)から出土した。この土坑の推定廃棄年代は一九世紀第四中期である。なお、その遺構群の中を抜ける溝状遺構(第一九号遺構)からは、焼印のある桶蓋(径一〇〇mm厚一〇mm)が出土した。桶蓋に栓孔があることから液体の容器と思われ、焼印はその商標と推測されるが、「〇」の中の文字は釈読できない。第一九号遺構の推定廃棄年代は一九世紀第四中期である。他に貝殻(ハマグリの内面)などに墨書のあるものが見られる。

出土遺物は独楽・魚籠などの木・竹製品のほか、多量の近世・近代陶磁器などである。また特徴的な遺物では台東区内の土器焼きとして著名な今戸焼関係の刻印を有する焼炉などがある。

8 木簡の釈文・内容

(1)

「**腐**
「**巻入**」

90×10×5 110

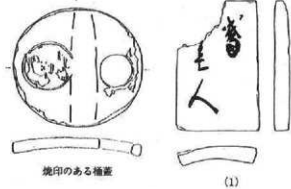
小型の板材で、裏側が二次焼成によりかなり炭化している。左上を大きく欠損しており、その部分に一字あった可能性がある。内容

は膏の人数か番号などを示唆すると思われるが、確証はない。何らかの札と推測されるが、丸く反っており違和感がある。またミニチユアの桶とも思われるが、厚さが一樣ではなく他の部材もみられず判断し難い。

9 関係文献

台東区文化財調査会「台東区No.68遺跡」(二〇〇四年)

(小俣 悟)



焼印のある桶蓋

(1)

木簡研究 第二〇号

和田 翠

巻頭言―機器の目・人の眼―

一九九七年出土の木簡

- 概要 平城宮跡 平城京跡(1) 平城京跡(2) 青野遺跡 藤原宮跡 酒
- 船石遺跡 長岡宮跡 長岡京跡左京二条四坊三町 長岡京跡右京六
- 条二坊六町 平安京跡右京三条一坊三町 平等院庭園 堀工谷遺跡
- 大坂城跡 天満本願寺跡 堺遺跡市遺跡 東浅香山遺跡 猪石庄遺
- 跡 屋敷町遺跡 加都遺跡 明石城武家屋敷跡 境谷遺跡 茂利宮の
- 西遺跡 安坂・城の堀遺跡 大谷草遺跡 大船場跡 瀬名川遺跡 明
- 治大学記念館前遺跡 千駄ヶ谷五丁目遺跡 山崎上ノ南遺跡B地点
- 西原遺跡 松本城三の丸跡小傳町 松本城下町跡伊勢町 三輪田遺跡
- 一本物遺跡 志羅山遺跡 三条遺跡 上高田遺跡 山田遺跡 弘田堀
- 跡 大光寺新地跡遺跡 福井城跡 金石本町遺跡 戸水大西遺跡 堅
- 田B遺跡 七尾城下町遺跡 蛇塚A遺跡 二口五反田遺跡 清水堂F
- 遺跡 下ノ西遺跡 中倉遺跡 大御堂院寺 三田谷I遺跡 有栖寺遺
- 跡 高田遺跡 百間川米田遺跡 津守遺跡 末原宮跡群(伏原上層)
- 萩城跡(外堀地区) 高松城跡 観音寺遺跡 上長野A遺跡 香櫛B
- 遺跡 博多遺跡群 魚屋町遺跡

一九九七年以前出土の木簡(一〇) 藤原宮跡

釈文の訂正と追加(一) 山垣遺跡 神狹遺跡(深田地区)

入佐川遺跡 出雲国庁跡

再び長岡王家木簡と皇親家令について

長野特別研究会の記録

信濃の古代と歴史 遺跡群：寺内隆夫、七世紀の歴史木簡：傳田伊史、

七世紀の地方木簡：錦江宏之、七世紀の宮部木簡：錦見泰哉、律令制

の成立と木簡―七世紀の木簡をめぐる―：館野和巳

書評 佐藤信著『日本古代の宮部と木簡』 仁藤敦史

新刊紹介 大庭修編著『木簡―古代からのメッセージ―』 丸山裕英子

領価 五五〇〇円 送料六〇〇円

八木 充

再び長岡王家木簡と皇親家令について

信濃の古代と歴史 遺跡群：寺内隆夫、七世紀の歴史木簡：傳田伊史、

七世紀の地方木簡：錦江宏之、七世紀の宮部木簡：錦見泰哉、律令制

の成立と木簡―七世紀の木簡をめぐる―：館野和巳

書評 佐藤信著『日本古代の宮部と木簡』 仁藤敦史

新刊紹介 大庭修編著『木簡―古代からのメッセージ―』 丸山裕英子

領価 五五〇〇円 送料六〇〇円



(熊谷)

神明遺跡は、埼玉古墳群の北側に位置し、同古墳群の乗る低台地上に立地している。
調査は行田市長野工業団地の造成に伴うもので、四次(二次―五次)にわたり約六九〇〇〇㎡について調査を行なっている。その結果、縄文時代中期の土坑・集石、古墳時代から平安時代までの堅穴住居・高床式

埼玉・神明遺跡

しんめい

- 1 所在地 埼玉県行田市大字長野字原・鶴巻
- 2 調査期間 第四次調査 一九九四年(平成6) 十一月―一九九五年九月
- 3 発掘機関 行田市遺跡調査会
- 4 調査担当者 中島洋一・門脇伸一
- 5 遺跡の種類 集落跡・居館跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代・古墳時代―中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

上に立地している。

- 8 木簡の釈文・内容
 - (1) ・「是諸世尊等 皆説一乘法 化無量衆生 令人於仏道」
 - ・「故仏於十方 而独無所畏 我以相嚴身 光明照世間」
(8下617・8中112) 214X10X1 011
 - (2) ・「無量無数阿僧祇徒地踊出汝等昔所未見」
 - ・「他方国土衆者在於八方諸宝樹下師子座」
(41中111・2・41上4・5) (263) X11 X1 019

倉庫・溝・土坑、中世の居館・掘立柱住居・堅穴状遺構・火葬墓・溝・土坑などが検出され、縄文土器・石器・土師器・須恵器・木器・紡錘車・陶磁器・漆器・石像・板石塔婆などが出土した。

今回報告する木簡(稀経)は、砲弾型に二重にめぐる居館跡の構え堀のうち、外堀の西側から出土した。これらは、堀の内側から外堀へ投棄されたと思われる状態で、堀底近くから五〇〇点以上とまって出土している。この堀は他に出土遺物が乏しく、かなり離れた北側の堀の中―上層から漆器類一点が出土している以外には、めだつた遺物は出土していない。

居館跡については全面調査が行なわれているが、遺物が極めて乏しく、居館全体及びその各遺構の年代については、現時点では中世と推測されるが判然としない。

(3) ・「無量德世尊 唯願決衆疑」

・「提已教化示導是諸菩薩調伏其心令發道」
(41上3・41中3・4) 213×11×1 011

(4) ・「於大衆中有所演說出深妙聲能入其心皆」

・「次常精進若男子善女子受持是經若」
(49中19・20・49中15) 210×10×1 011

(5) ・「爾時釈迦牟尼分身諸仏從無量千萬億」

・「者我於是娑婆世界得阿耨多羅三藐三菩」
(41上4・41中2・3) (221)×11×1 019

(6) ・「及声聞衆為說是經世間無有二乘而得」

・「所化六百万億那由他恒河沙等衆生世世」
(23下22・23・23中20・21) 208×10×1 011

(7) ・「草不叢林 随分受調 一切諸樹 上中下等」

・「称其大小 各得生長 根莖枝葉 華葉光色」
(19下24・25・19下26・27) 218×11×1 011

(8) ・「当精進一心 我欲說此事 勿得有疑悔 仏智思議」

・「迦牟尼仏之所授記次後作仏以問新事仏」
(41上20・21・41上11・12) (130)×11×1 019

(9) ・「眉間白毫相光照東方万八千世界靡不周

・「菩薩欲自決疑又親因衆比丘比丘尼優婆」
(2中16・17・2下3・5) (380)×14×1 019

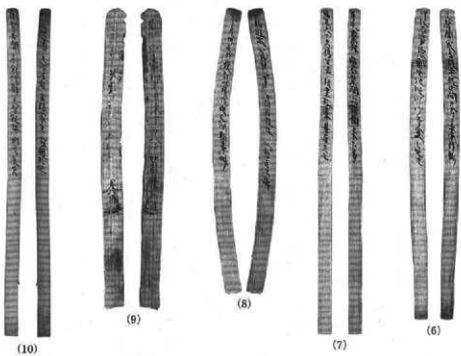
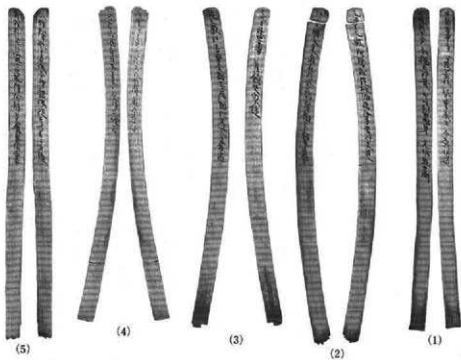
00) ・「我為世尊 無能及者 安隱衆生 故現於世」

・「有智若聞 則能信解 無智疑悔 則為永失」
(20上4・10・19下12・13) 208×9.5×1 011

いずれも「妙法蓮華経」の経文を書写した袖経で、一行に一七文字程度が書写されている。法量の上に「大正新脩大藏経」第九卷法華部の頁・段・行を示した。(1)は巻第一方便品第二。(2)(3)(5)(8)は巻第五從地踊出品第十五。(4)は巻第六法師功德品第十九で、裏は本来經典では「次常精進若善男子……」であるところが、「善」の一字が抜けている。(6)は巻第三化城喻品第七。(7)00は巻第三藥草喻品第五。(9)は巻第一序品第一。以上の經典が写経されている。

経文が表裏で続くものは(7)のみで、他はいずれも近い部分ではあるが経文は続いていない。しかしながら、(2)表、(5)裏、(3)裏、及び(3)表、(5)表、(2)裏は、それぞれ経文が繋がっており、恐らく数本のへぎ板を刷子状に開いて片面に写し、それを裏返して続きを順に書写したのと思われる。

また、筆跡が数種類見られることから、複数の人間の手にて写経が行なわれたものと思われる。



形態については、いずれも頸部が山型に浅く尖り、下部が平らになる塔婆状を呈するものと思われる。④は完存、(1)(4)(6)(7)もほぼ完存に近い状態と思われる。(1)(4)(5)(7)(8)は頸部の一部が欠損している。

(2)(5)(8)(9)は下部が欠失しており、(3)は下部の一部が欠損している。

(6)(9)は側部の一部が欠損、(6)は中央部の一部も欠損している。

なお、整理途中のため、今回報告したものは、保存処理を施した桶経の一部のみである。

また、経文以外の書写の経緯などに関わる記述は、未報告のものも含め、現時点では確認されていない。

9 関係文献

行田市教育委員会・行田市郷土博物館「第六回テーマ展 最新出土品展―平成四―六年度の発掘調査の成果―」(一九九五年)

行田市教育委員会「行田市文化財年報 平成六年度」(一九九六年)
年)

同「行田市文化財年報 平成七年度」(一九九七年)

(中島洋一)



(熊谷・深谷)

埼玉・北島遺跡 (第一九地点)

きたじま

- 1 所在地 埼玉県熊谷市大字上川上天神森上
- 2 調査期間 一九九九年(平)四月～二〇〇〇年二月
- 3 発掘機関 財団法人埼玉県歴史文化財調査事業団
- 4 調査担当者 今井 宏・田中広明ほか
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
北島遺跡は、荒川の形成した扇状地の先端部に営まれた遺跡である。熊谷スポーツ文化公園の建設事業にかかわり、財団法人埼玉県歴史文化財調査事業団が発掘調査を行った。

北島遺跡は弥生時代から形成された遺跡であるが、特に奈良・平安時代には拠点的な集落として、また末端行政機能の一部を担った集落として成長した集落である。今回調査した第一九

地点は、南北に走る窪地を挟んで東に古墳群が形成され、西には奈良時代に総柱建物・側柱建物・竪穴住居・大型井戸からなる集落(居宅建物)が営まれた。その後、平安時代には、四脚門(東門)を設けた二重の区画溝(築地)内に五間四面屋が建てられた。

木簡は、第一九地点の第四二二号井戸から一点、第二〇〇号溝から二点、計三点出土した。前者は八世紀後半、後者は近世に属する。墨書土器は六三二点に及び、なかでも「朝」は一八八点と最も多く、続いて「土万」「第成」「丸人」「中人君」「少君」「荒男」「家刀目」などの人名、「南家」「後家」「林家」などの家号、「麦」「藤」「雷田」「畠」などの作物・物品や地目、「横見部」「楊井(楊井郷)」「榎田」「佐谷田」「荏」「荏原郷」などの地名がみられた。これらの多くは、調査区中央の窪地から出土した。

8 木簡の釈文・内容



【横見部】



【丸人】



【少君】



【第成】

北島遺跡出土墨書土器

(1) ・「<有有有有□是□大」是是是是 大是□□。

有有有有長長十「長」長□長□長長十□十□

・「<大大大長□□□□是十」有有有有有有

有是□□有□斤□有有 大是 □ 有文有 有有□有有有。」



(1)

352×35×5 003

第100号通

(2) 
450×104×4 011

(3) 「龍集嘉水三歲□□」

F7X104×4 008

(1)は加工度の少ない丸太の半截材を井桁に組んだ、大型井戸の中層から出土した。共存した土器から、八世紀後半と考えた。木簡の両面には、全面にわたって習書を確認できる。

便宜的に表裏を設定したが、表面の右列の文字が全体に欠けていること、表面右下隅に一辺三mm四方の小穴が穿たれたことから、当初は、この小穴を中心に折り返した幅六四mmの木簡であったと理解したい。なお、習書の後に縦に半載し、その後左側面の上部から八三mm、右側面の上部から八〇mmの位置に刻みを施している。

この木簡には、表面に四〇字以上、裏面に四一字以上の文字が書かれている。書かれた文字は、「有」「是」「長」「大」である。この木簡で注目すべきは二点ある。まず、表面の中央付近に書かれた別筆とした「是」と「長」は、他と異なりきわめて秀麗に書かれている。これに比べ他の「是」と「長」は、大きさも一回り大きく、バランスも悪い。習書は、これらを手本に手習いを行なったと考えた。この習書を行なった人物は、「是」と「長」の判別が未熟だった

のために繰り返して練習したのであろう。なお、手本とされた「是」「長」は、書写後に削られた痕跡は全くなく、最後まで残されたが、ほかの「是」や「長」は、部分的に削られていることから、この木簡でさらに練習しようとしていたのかもしれない。

次に、裏面下端の「有」字を注目したい。一見、「十月」を三、四回書いているように見えるが、中央列に「有」の第三画(十)までを縦に連続して書いて、横に第三画から第六画(月)までを再び連続して書いたのであろう。またその左隣の文字も「有」の「月」であり、残りの半截部には、「一」が書かれていたと考えた。

現代でも子供が、漢字練習帳に文字を練習するとき、まず「言」を一列先に書き、隣に「寺」を一列書いてバランスの悪い「詩」という文字とすることがある。このような種々な文字を書いた人物は、想像を逞しくすれば、文字を習ってまもない子供、とくに北島遺跡の調査所見からすれば、郡司の子弟であってもおかしくはない。また秀麗な手本となる文字を書いたのは、習書を行なった人物の親や僧侶などを候補と考えたい。このような習書木簡が、郡家や国府以外の遺跡から出土した意義は大きく、文字の修得が必要な子弟が、地方豪族の居宅の中で習書を行なっていたことや、さらに奈良時代に文字を覚えるとき、どのように練習していたかを推測させる事例といえる。

なお、北島遺跡は武蔵国幡羅郡に属し、郡家は正倉群の確認され
た深谷市幡羅遺跡である。

(2)(3)は、江戸時代の用水路(第二〇〇号邊)に設けられた入樋か
ら出土した。(2)は、入樋の傾斜板の先端中央に下半部を貼り付けた
状態で出土した。上部を山形に加工し、下部に向かって細くなる。

中央上部に「青(バイ・葉師知来)」を書き、中央に「奉修医王薬師護
摩□□全析飲」と文字が記されていたが、出土直後に文字が薄れ、
図の程度しか判読できなくなった。また下部には割り書で山号・寺
号が書かれていたらしい。

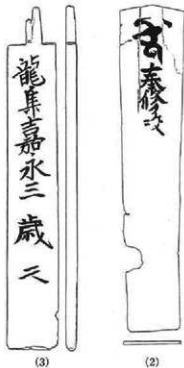
なお、『新編武蔵風土記稿』巻二八埼玉郡二〇には、上川上村
に医王寺があったことが記され、川上山新錫院と号していたとされ
る。

(3)は、入樋の傾斜板の下から出土した。中央に「龍集嘉永三歲□
□」とある。嘉永三年(一八五〇)にこの入樋が作られたことが分
かる。「龍集」は雨乞いの字句であろうか。

9 関係文献

「助埼玉県埋蔵文化財調査事業団『北島遺跡Ⅹ』(助埼玉県埋蔵文化
財調査事業団報告書二九三、二〇〇四年)

(田中広明)



長野・松本城下町跡宮村町
まつもとじょうかまろ みやむら町

- 1 所在地 長野県松本市深志三丁目
- 2 調査期間 第二次調査 二〇〇四年(平16)三月
- 3 発掘機関 松本市教育委員会
- 4 調査担当者 竹内靖長・菊池直哉
- 5 遺跡の種類 城下町(武家屋敷)跡
- 6 遺跡の年代 一八世紀—一九世紀前半
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(松本)

松本城下町跡宮村町は、松本城の南東に位置し、親町である中町の枝町である。この町は職人町としての色合いが濃く、桶屋・屋根

屋などの多くの職人が居住していた。また、町の南側には天正一八年(一五九〇)から慶長一八年(一六一三)にかけて石川氏が城下町整備をした際、城下町南の入口警護のために、徒士屋敷が建設された。

今回の調査地は、その徒

士屋敷跡の一つにあたる。調査の結果、一八世紀から一九世紀前半までの整地層を二層確認した。検出した遺構はピット・土坑・溝などで、土坑は敷地奥に掘られた廃棄土坑群と考えられる。出土遺物も多種多様なものがあり、下級武士の生活様相の解明に良好な資料を得ることができた。

木簡は、第一検出面(一九世紀前半)の土坑一から一点出土した。共存遺物には、木製品(円板・扇)がある。

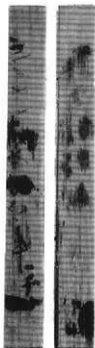
8 木簡の釈文・内容

(1) 〔 〕 嘉永五年子

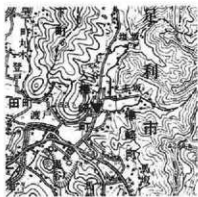
〔 〕

墨痕は確認できるものの、判読できない文字が多い。右側面に竹釘が残ることから、欠損と考えられる。左側面は加工痕が明瞭で、欠損ではないが、文字の全形が遺存していないため、二次的な加工である可能性も考えられる。

(太田万喜子)



赤外線写真



(栃木・桐生及足利)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 榊崎寺跡は足利市街地の北東約四・五kmに位置し、榊崎川により形成された小支谷に八幡山を背に東面する堂宇が展開する、足利氏の氏寺、廟所跡である。榊崎寺は源姓足利氏一二代目の

栃木・榊崎寺跡

かばさきでら

1 所在地

栃木県足利市榊崎町

2 調査期間

一 第一六次調査 一九九九年(平11)六月～一月
 〇月、二 記念物保存修理事業第一年度 二〇〇一年七月～二〇〇二年三月、三 記念物保存修理事業第二年度 二〇〇二年七月～二〇〇三年三月

3 発掘機関

足利市教育委員会文化課

4 調査担当者

足立佳代

5 遺跡の種類

寺院跡

6 遺跡の年代

鎌倉時代～江戸時代

足利義兼が文治五年(一一八九)の奥州合戦の戦勝祈願のために創建したとされ、このころに最初の堂舎が建立されたと推定される。

榊崎八幡宮本殿の南東前面には、中島と立石景石をもつ東西約七〇m南北約一五〇mの浄土庭園が営まれた。

発掘調査は一九八四年度より継続して実施され、八幡山山麓の堂塔跡や浄土庭園跡、僧坊跡などが確認された。二〇〇一年一月に国の史跡に指定されている。

発掘調査の結果、園池は大きく四期の変遷があることが確認されている(第一期は創建期～鎌倉時代、第二期は鎌倉時代～南北朝時代、第三期は南北朝時代～江戸時代、第四期は江戸時代～明治時代)。今回掲載した柿経はいずれも園池堆積土中からの出土である。

第一六次調査では園池西岸の汀の調査を実施し、三期の池底の状況、汀線のようなことを確認した。柿経は園池三期堆積土中から出土し、そのほか瓦やかわらけ、仏像の光背状の木製品などが出土している。

記念物保存修理事業第一年度では第一六次調査区と同じ園池西岸の汀の調査を行ない、汀の入り組んだ状況などが確認された。柿経は第一六次調査区同様、園池三期堆積土中から出土しており、そのほか漆塗椀やかわらけ、瓦などが出土している。

記念物保存修理事業第二年度では園池畔の調査などを実施した。園池二期及び三期畔において、汀の盛り直しや細かい修築が行なわ

れ、小画面があることが確認されている。三期解は汀斜面にチャートの割石を張った時期(三一二期)、汀に砂が敷かれた時期(三一二期)に分けられ、三一二期以降の堆積土中から片面に梵字で「(バシ)」と墨書された柿経が出土した。

なお、第一六次調査では約二〇〇点、記念物保存修理事業第一次・同第二次ではそれぞれ約一〇〇点の柿経が出土しているが、現在整理中であり、代表的なものを紹介する。

これまでの調査で本遺跡の園池から出土した柿経は二二〇〇点以上に及ぶ。そのうち、第二次調査で出土した柿経は、『妙法蓮華経』を書写したものである。写経の形態は、基本的に柿経二〇本を一単位とし、右から写経し、裏にかえて左から続けて写経する行為を繰り返している。ただし各巻が終了する所ではこの原則がくずれ、八巻最後の部分においては「妙法蓮華経巻八終」と書き、その後二行は「泥護持正法：」「慶安人指写：」と経典ではない文章が書かれ、その後「南無阿弥陀仏」を一〇回書いて写経を終了している(足利市教育委員会「法界寺跡発掘調査概要」一九九五年。本誌第八号)。

今回掲載する(1)(2)と(3)は、第二次調査で出土した柿経と同じ性格のものである。それに対して、(3)(1)(2)は形状を異にすることから、性格も異なるものと思われる。

8 木簡の釈文・内容
一 第一六次調査

(1) □ 歡喜遍滿其身
・ 諸天龍神夜叉乾 □
(49) × 11 × 0.2 081

(2) ・ 「未曾有所以者何我昔從仏聞如是法見諸
・ 「亦以諸方便演説如是法如今者世尊從生及出家」
(28) × 9 × 0.2 011

(1) は上下部ともに欠失。両面に「妙法蓮華経」巻第七囑願品第十二の経文が書写されている。(2) は完形品で上部は山形をしている。両面に「妙法蓮華経」巻第二譬喻品第三の経文が書写されている。

二 記念物保存修理事業第一次

(1) ・ 「多羅三藐三菩提如来之誠仏告諸比
・ 「深入衆生之性知其志業小法深著五欲
(102) × 11 × 0.2 019

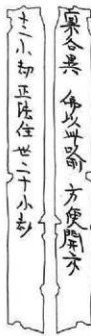
(2) ・ 東各異 仏以此喻 方便開示
・ 十二小劫正法住世二十小劫
(86) × 11 × 0.2 019

(3) ・ 満世間一味之法隨力修行
・ 偏知明行足善逝世間解
(87) × 12 × 0.2 081

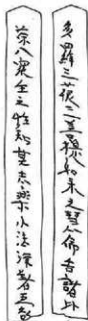


三(2)

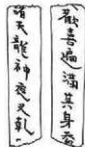
三(1)



二(2)



二(1)



一(1)



三の神経の一例



二(2)



二(1)



一(1)

(4) ・由旬華供養已

・十方諸衆生普

(46)×10×0.2 081

(5) ・「何若声聞辟支仏及諸菩薩能信

・「五百由旬險難惡道曠絶無人怖畏

(36)×12×0.3 019

(6) ・「薩所説經法受持不毀者是人皆當得

・「是等故説施淫繫是人若聞則便信受

(101)×12×0.3 081

(1)の上部は山形をし、下部は欠失。両面に「妙法蓮華經」卷第三化城喻品第七の経文が書写されている。(2)は上部が欠失、下部の状態は良好である。表面に「妙法蓮華經」卷第三蓮華草喻品第五の経文を、裏面に同巻授記品第六の経文が書写されている。(3)は上下部とも欠失。表面に「妙法蓮華經」卷第三藥草喻品第五の経文を、裏面に同巻授記品第六の経文が書写されている。(4)は上下部ともに欠失。両面に「妙法蓮華經」卷第三化城喻品第七の経文が書写されている。(5)は上部を山形に削り、下部は欠失。両面に「妙法蓮華經」卷第三化城喻品第七の経文が書写されている。(6)は上部を山形に削り、下部は欠失。両面に「妙法蓮華經」卷第三化城喻品第七の経文が書写されている。『観阿寺神崎寺縁起并仏事次第』には下御堂法界寺に大日如来が祀られていたとの記載があり、これらの柿経は、この大日如来への信仰を示すものと考えられる。

三 記念物保存修理事業第二年次

(1)  103×13×0.3 011

(2)  105×13×0.3 011

(1)(2)は完形品で、ともに上部が山形に削られている。片面の上部に梵字で「(バン・大日如来」と一字墨書されている。

これらの柿経は長さ一〇cm程度で、これまで本遺跡で出土している長さ二二cm程度、両面に法華経が写経された柿経とは形状を異にし、性格も異なるものと考えられる。出土状況からは法華経を両面に写経した柿経より新しい時期のものであることが確認された。

9 関係文献

足利市教育委員会「平成一一年度文化財保護年報」(一九九九年)

同「平成一三年度文化財保護年報」(二〇〇一年)

(板橋 悠)

福島・門田条里制跡

もんでんじょうりせい



(若松)

物が多数検出され、溝や白

- 1 所在地 福島県会津若松市門田町大字御山
 - 2 調査期間 一九九二年(平)四月―二月
 - 3 発掘機関 会津若松市教育委員会
 - 4 調査担当者 江花明久
 - 5 遺跡の種類 集落跡
 - 6 遺跡の年代 平安時代
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 門田条里制跡は、会津若松市の市街地南にあたる新興住宅地と水田の混在する地域に立地している。昭和四〇年代の航空写真による

然流路も検出された。今回の木簡が出土した遺跡の下流1kmでは、一九八九年に「寛□」と書かれた倉札木簡が出土している(本誌第二二号)。「寛□」は寛平の可能性が高いが、出土した須恵器は九世紀第四半期に属し、やや古い傾向があった。今回木簡が出土した遺跡は、平安時代前半の集落跡であり、掘立柱建物八棟、土坑九九基などが検出されている。

木簡は、調査区の南側の第三調査区、水田遺構面から出土している。ただし、航空写真の条里の軸線とは全く異なっていることから、条里遺構は平安時代以降の段降のもののようなのである。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「大川度

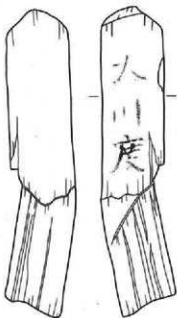
(石田明夫)

頭部が圭頭状に成形され、中央部に向けて平行に作られているが、中央部や下において折れが認められ、表面が剝離している。遺跡の西側約3kmの地点には阿賀川があり、会津では通称「大川」と呼んでいることから、「大川」は「阿賀川」を指すものであろう。「度」は、「渡」と同意であり、大川の渡しに関するものであろう。

9 関係文献

会津若松市教育委員会・会津若松建設事務所「門田条里制跡発掘調査報告書Ⅳ―県道会津若松裏磐梯線緊急地方道路整備発掘調査」(一九九四年)

2003年出土の木簡



福島・東高久遺跡 ひがしたかく

- 1 所在地 福島県会津若松市神指町大字北四合字東高久
- 2 調査期間 一九九六年(平8)四月―九月
- 3 発掘機関 会津若松市教育委員会
- 4 調査担当者 石田明夫
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代―江戸時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(喜多方)

東高久遺跡は、会津盆地のほぼ中央にあたる会津若松市の北西端に位置し、畑と水田地帯に立地する。遺跡の東には、種子木簡が出土した会津郡衙関連の遺跡である矢玉遺跡(本誌第一七号)、会津郡の郡衙推定地とされる郡山遺跡がある。また、西側には阿賀川が流れている。北二kmには、九世紀初頭に造立された国宝の薬師三尊を安置する勝常寺が位置している。本調査

は、会津若松市の工業団地造成に伴って実施したもので、調査面積は、約一七〇〇㎡である。検出遺構は、弥生時代の周溝墓、土坑、八世紀後半から一三世紀にかけての集落、一六世紀から一七世紀前半までの集落である。平安時代初期から中頃までを中心とする掘立柱建物が一〇棟以上検出されている。また、九世紀中頃の二間×三間の堂跡、猿投黒黒笹一四号竪式段階の緑釉陶器碗が出土している。「和名抄」によると陸奥国会津郡に「多具郷」があり、「多具」が後世に「高久」と変じたものと推定される。

木簡は、調査区の西端に位置する一三号井戸から出土した。同じ遺構からは、九世紀前半段階の土師器と須恵器が出土していることから、その頃に廃棄された木簡と推定される。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「大」

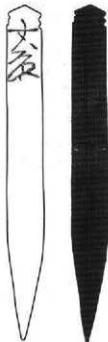
177×30×3 033

頭部が山形で、横にそれぞれキサミを二本入れ、下端は細長く成形されている。頭部から先端部までの厚さはほぼ同じである。「大」は「太」の可能性もある。書かれている文字に「麦」とあることからすると、「大(太)麦」という麦の品種を表すものかもしれない。頭部にキサミが二本あることからすると、祭祀に使用された可能性もある。本木簡は、当時この遺跡周辺で米のほかに、麦も栽培されていたことを示すものである。

9 関係文献

会津若松市教育委員会「会津若松市埋蔵文化財分布調査報告書」(一九九八年)

(石田明夫)



福島・荒井猫田遺跡
あらいねこた



(郡山)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
荒井猫田遺跡は、JR郡山駅から南南西約三・二kmの地点にあり、市内中央を南北に貫流する阿武隈川の左岸段丘面に占地している。

- 1 所在地 福島県郡山市川向、安積町日出山
- 2 調査期間 一 第一五次調査 二〇〇一年(第13)五月〜二〇〇二年三月
二 第一六次調査 二〇〇二年四月〜九月
三 第一七次調査 二〇〇三年五月〜八月
- 3 発掘機関 郡山市教育委員会・勸郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団
- 4 調査担当者 一 高橋博志、二・三 高田 勝
- 5 遺跡の種類 町跡及び館跡
- 6 遺跡の年代 一 二世紀後半〜一六世紀

発掘調査は郡山南拠点土地区画整理事業に伴い、一九九六年度より実施しており、二〇〇三年度までに七万㎡余りが終了している。この遺跡は、南北道路の両側に展開する鎌倉時代から室町時代にかけての町跡と「館A」「館B」と仮称する二カ所の平城によって構成され、町跡及びその南端東側の薬研堀に囲まれた「館A」と主郭・副郭が障子堀に囲まれた「館B」との間には、南西から北東方向に流れる埋没河川が確認されている。

出土遺物には土器や陶磁器のほか、木製品、石製品、金属製品、骨角製品、植物種子などがあるが、埋没河川南側の町跡及び「館A」では、一二世紀後半の輸入磁器や国産陶器が一定量確認されるところにも、一三世紀から一四世紀までの輸入磁器や国産陶器が比較的多く見つかっている。また、北側の「館B」では、一三世紀の輸入磁器が少量見られるものの、町跡が縮小し始める一四世紀後半以降、一六世紀までの国産陶器や土師質土器が多く見つかっており、わずかだが一七世紀の陶器や土師質土器も確認されている。さらに埋没河川では、一三世紀から一五世紀までの陶磁器や土師質土器が見つかっており、これらとともに四八地点の木簡も出土している(第三次調査)。なお、第一四次調査までの概要や出土木簡については、本誌二二・二三号に掲載しており、併せて参照願いたい。

一 第一五次調査

「館B」の主郭を囲む障子堀(二十七号堀跡・内地)のうち、南面を

囲む部分とその南側の外郭地区（主郭と副郭を囲む幅の外側の地区）の二地点を主に調査した。このうち外郭地区では、第八次・第一次調査で見つかった区画堀・溝の続きや新たな区画堀・溝、多数の柱穴・土坑・井戸などを検出し、館跡に関連する遺構が南側にさらに広がっていることを確認した。

木簡は、障子堀より一点、外郭地区を南北に延びる区画堀（一九号堀跡）より三点出土した。他に木簡状木製品が二点ある。木簡の年代は、土師質土器などの共存遺物が少ないため明確にできないが、多くが一五世紀に入るものと考えている。

二 第一六次調査

「館B」の主郭南西部とその西を区切る障子堀や、主郭東面から北面を囲む副郭の北部、及びその北側の外郭地区を調査した。このうち主郭南西部では、第一四次調査（主郭の約六〇％を調査）と同様に多数の柱穴と井戸・土坑などを検出した。また、北側の外郭地区では、擾乱の影響からか館跡に関連する遺構は希薄な状態であった。木簡は、障子堀より四点出土した。木簡の時期は、障子堀の年代観から一五世紀以降と思われる。他に木簡状木製品一点がある。

三 第一七次調査

「館B」の外郭地区のうち、第一五次調査区の南側に隣接する二地点の調査を行った。どちらの地点でも第一五次調査区と同様の遺構群を検出したが、このうち第八次調査区に西隣する地点では、

第八次・第一三次調査で見つかった埋没河川の続きを調査し、館跡に関連する遺構群の南限にあたることを再確認した。

出土遺物は全体的に少なかつたが、埋没河川から二二点の木簡と木簡状木製品三四点が出土した。これらの年代は、他の埋没河川出土遺物に時間幅があるため明確にできないが、これまでと同様に概ね一五世紀と考えている。

8 木簡の釈文・内容

一 第一五次調査

一七号堀

(1)  大日如来

(180)×17×1 061 第一三三号

一九号堀

(2)  大日如来

(87)×16×1 061 第一三〇号

(3) 




(191)×17×3 061 第一三三号

(4) 

(240)×12×1 019 第一三三号



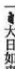
(1) (3)は上端部が圭頭状で、下端部は欠損する。これらは、いわゆる笹塔婆で、(1)(2)は(パン)と大日如来を組み合わせている。(4)は幅の狭い長方形で、墨痕は判読できない。

二 第一六次調査

- (1)  大日如来
(159)×17×2 051 第一三六号
- (2) 
(140)×13×1 051 第一三七号
- (3) 「十方仏土中」
(106)×14×1 051 第一三八号
- (4) 
(82)×9×0.8 051 第一三九号

(1)は上端部を圭頭状とし、下端部を尖らせている。(2)~(4)も上端部は圭頭状だが、下端部は欠損している。いずれも笹塔婆だが、(1)の「大日如来」と(3)の「十方仏土中」が判読できるのみである。

三 第一七次調査

- (1)  符
(191)×13×1 019 第一四一号
- (2) 「南無×」
(175)×15×1 019 第一四二号
- (3) 
(196)×15×3 051 第一四三号
- (4) 
(190)×16×3 051 第一四四号
- (5)  大日如来
(180)×13×1 051 第一四五号

(6)  大日如来

(123)×14×2 051 第一四六号

(7)  大日如来

(180)×13×1 051 第一四七号

(8)  大日如来

(156)×12×2 051 第一四八号

(9)  日如来

(184)×11×1 051 第一四九号

(10)  日如来

(177)×15×1 051 第一五〇号

(11)  日如来

(143)×17×1 051 第一五一号

(12) 「如来」

(196)×17×2 051 第一五二号

(13)  日如来

(118)×17×2 051 第一五三号

(14)  日如来

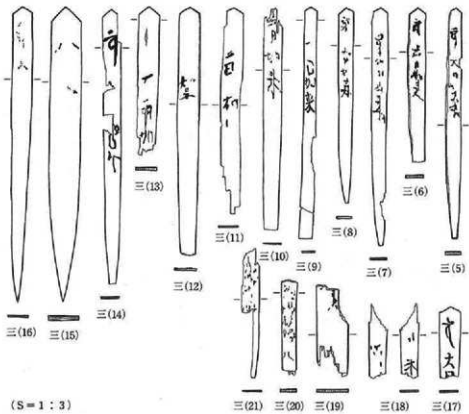
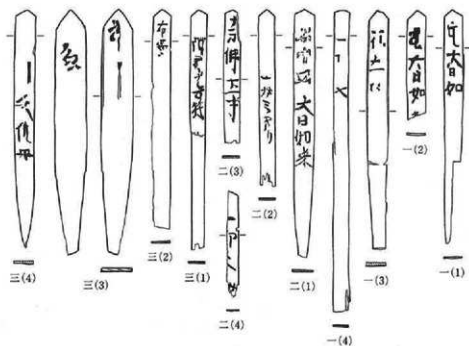
(218)×15×1 051 第一五四号

(15) 
(235)×25×4 051 第一五五号(16) 
(245)×16×1.5 051 第一五六号(17)  大日如来

(56)×17×1 051 第一五七号

(18)  如来

(39)×15×1 051 第一五八号



(S = 1 : 3)

19



(86) × 2.5 × 0.61 第一五九号

20



(76) × 1.3 × 2 0.61 第一六〇号

21



(103) × 1.6 × 1 0.61 第一六一号

(3) (5) (7) (8) (15) (16) は、完存もしくは下端部が若干欠損する資料で、これらはいずれも上端部を主頭状とし、下端部を失らせている。また、上端部のみが遺存する資料はすべて主頭状で、側面に切り込みなどがあるものはない。墨痕が判読できるものはほとんどが大日如来を表しており、金剛界大日如来を示す梵字(ハ)の下に漢字で大日如来と記すものが特に多く認められる。形状・墨痕の内容から、これらの大半はいわゆる笹塔婆と考えられる。

なお、荒井猪田遺跡から出土した木簡及び木簡状木製品は、今回の資料を含めると計一九五点となる。このうち木簡は九二点で、判読できたものはその内容からいわゆる笹塔婆と呪符木簡とに大別され、数量的には前者が多数を占めている。

9 関係文献

郡山市教育委員会・助郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団「郡山南拠点土地区画整理事業関連 荒井猪田遺跡(Ⅱ区)―第一五次発掘調査報告―」(1) (1) (2011年)

(高田 勝)

福島・河股城跡
かわまたじょう

- 1 所在地 福島県伊達郡川俣町
- 2 調査期間 二〇〇二年(平14)五月～二月
- 3 発掘機関 川俣町教育委員会
- 4 調査担当者 井上浩光
- 5 遺跡の種類 城跡
- 6 遺跡の年代 古代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(川俣)

河股城跡は、福島県中通り北部の伊達郡にあり、県の東部を南北に走る阿武隈高地の西側麓に位置する。川俣盆地には南の三春街道、北の梁川街道、東行する相馬中村街道、西行する二本松街道などが放射状に集中し、中世には興福寺領荘園が置かれ、小手郷として繁栄した。

戦国時代末頃は伊達政宗領の最南端に位置し、東は相馬義風領、南西は大内定

網領に接した戦略上重要な地点であった。政宗は天正一三年（一五八五）本城より南進し会津へ進軍している。

本城は丘陵突端部の自然地形を利用した山城で、東・西・北を一望できる天然の要害である。城域は1km四方をこえる。

発掘調査の対象地は、天然の堀である広瀬川を渡り城内に導かれた街道が、谷を塞いだ目隠し土塁の裾を通り、門をくぐって谷の中に入ったところにある武家屋敷である。検出した街道は最大幅5mを測り、城内を東西に横断し、南側は内城部、北側は外城部にあたる。武家屋敷は街道に面し、四方に溝をめぐらせた面積約500㎡の中に掘立柱建物など四棟が確認された。遺構は厚い砂に埋没しており、その下層の年代、出土する陶磁器などから一五世紀から一六世紀前半までと見られる。

出土遺物の組成は、茶器を含む日常生活品に職人の用具類を伴い、武士階層と職人の混在する居住区と推定される。木札は、武家屋敷の池と思われる遺構より出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 御免のた九つ

(93) X 23 X 3.5 081

材は椴目材で、上下は折損と思われるが一文字目の上に空白があること、下部の欠損状況から、上下に文字が続く可能性は低いと思われる。

内容は、出土地点付近で荷物を改めた際、その荷物の情報を覚えとして、手近にあった木片に書き付けたものである可能性がある。

この木簡の意義は、以下の点にある。①出土地点付近より道路や門、建物遺構が検出され、この場所に道路を監視する関所のような施設が設けられていた可能性がある。②中世城郭内部に関所が存在したことを考古学的に証明できる資料の出土は、全国でも初めてである。③中世における関所の交通史研究においても、文献史料を用いて数多くの研究がなされてきたが、木簡の出土により遺構と木簡の両方から、当時の関所の様子が初めて明らかになった。

なお、釈読にあたっては、日本学術振興会特別研究員の岡陽一郎氏のご教示を頂いた。

9 関係文献

川俣町教育委員会『河股城跡調査報告書Ⅴ』（川俣町文化財調査報告書二〇、二〇〇四年）

（井上清光）



宮城・竹ノ内遺跡

1 所在地 宮城県仙台市宮城野区蒲生字竹ノ内

2 調査期間 二〇〇三年（平15）八月—一〇月

3 発掘機関 宮城県教育委員会

4 調査担当者 村田晃一

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 平安時代、江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

竹ノ内遺跡は仙台平野の北東部にあり、標高二mの浜地に立地する。遺跡の南〇・七kmを七北田川が東へ流れ、約1kmで河口に至る。



(仙台・塩竈)

遺跡は東西に細長く、規模は最も広い部分で南北八〇m東西一九〇mあり、面積は約一六〇〇㎡ある。発掘調査の結果、平安時代の溝一条と江戸時代の屋敷、及びそれより新しい暗渠配水施設を伴う池などを検出した。このうち、近世

より新しい遺構は確認にとどめたため、具体的な内容は不明である。屋敷は幅三mの溝で方形に区画されており、溝は二時期の変遷が認められた。新しい屋敷の規模は、東西五〇m南北三五mと考えられ、古い屋敷の規模も同程度とみられる。溝からは、多くの陶磁器類とともに木製品や金属製品が出土している。木簡は、古い屋敷の南辺を面する溝から出土した。

池は、南北五m東西七mの歪んだ楕円形をしている。暗渠は、池の西端に取り付いており、西へ二m延びたのち、南へ折れる。掘形は幅が二〇cmあり、その内部に節を抜いた径一〇cmの竹筒が埋め込まれていた。掘形が直角に折れる部分は、内部をし字形に削り抜かれた木製の箱を据え、その穴に竹筒を差し込んで連結していた。池は、遺跡内にあつたとされる冷徳寺に関わる遺構とみられる。なお、周辺の表土から、河原石を利用した墓石が二点出土した。

8 木簡の釈文・内容



直径二〇cm長さ三〇cmほどの丸太の外縁付近を縦に割って用いている。断面は平坦に削られ、そこに文字が記されている。裏面は樹皮を剥いただけである。



文書には、場所を示す語句がみられ、末尾に年号が記されている。宝永七年は一七二〇年にあたる。木簡の形状や層数の区画溝から出土したことを考えると、野外で使われた土地などに関する表示かと思われる。

(117 村田晃一、8 吉野 武)

宮城・市川橋遺跡
いちかわばし

- 1 所在地 宮城県多賀城市市川字鴻ノ池
- 2 調査期間 第三七次調査 二〇〇三年(平15) 六月～七月
- 3 発掘機関 多賀城市埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 武田健市
- 5 遺跡の種類 地方都市跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代、平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(仙台)

市川橋遺跡は、特別史跡多賀城跡の西面から南面一帯にかけて広がる遺跡である。第三七次調査は、多賀城跡南面に位置する城南地区の個人住宅建築に伴って実施したものであり、域外の幹線道路である南北大路とそれを分断する古代の河川跡付近に位置している。発見した遺構には、南北大路SX三〇七〇と東西方向の河川SX三〇六一がある。南北大路は幅二四m段階の

ものであり、西側溝では、八世紀末から九世紀中葉頃にかけて四時期（A・D期）の変遷を確認した。このうち、B期が九世紀初頭から中葉頃までの河川S.X.三〇六一と接続している。

木簡は、S.X.三〇六一から五点出土している。S.X.三〇六一は、上幅四・五m以上深さ1m以上あり、上層が粘質土、下層が砂質土となっている。木簡は、多量の土器類とともに、下層の砂質土から出土した。また、土器類の中には、「米」 \square や「木」 \square などの墨書土器がある。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「く小川郷丈マ兄万呂三斗真与二斗」
1.9×12×4 029
- (2) 「く信夫郡稅春米五斗」
1.83×11×6 028
- (3) 「書生丈部廣道」
2.23×(27)×4 081
「右」
「右」
「須カ」
- (4) 2.23×29×4 019
1.64×29×4 019
- (5) 赤赤 \square 091

(1)は、完形である。上・下端ともに刃物によるキリオリ痕が確認できる。表裏両面はともに平滑に調整されている。安積郡小川郷から進上された荷札である。

(2)は、上端左側面が切断されており、下端は欠損している。腐食が著しいが、表面のみ平滑に調整していることが確認できる。信夫郡から進上された米五斗の買進物荷札である。

(3)は、上・下端、右側面は概ね原型をとどめているが、左側面は欠損している。表面に三行、裏面に二行の墨書が確認できる。両面ともどこどころ削られており、削り残りの墨痕も多く確認できる。また、重なり合う文字もあることから、習書木簡の可能性があらう。

(4)は、上端右隅及び下端が欠損している。表裏両面を平滑に調整しているが、墨痕の残存は非常に悪い。表面に六、七文字程度の墨書が確認できるが、詳細は不明である。

(5)は、削所である。

9 関係文献

多賀城市教育委員会「市川橋遺跡―第三四・三五・三七・三八次調査報告書―」（多賀城市文化財調査報告書七四、二〇〇四年）

(武田健市)

山形・山形城跡

やまがたじょう



(山形)

最上義光の頃に最大五七万石の近世大名となるが、後に改易となる。その後譜代大名の交替地となり、水野家（五万石）で明治に至る。調査地点は本丸と二ノ丸をつなぐ大手橋地点である。橋は木橋で、遺構として二本の橋脚柱が現存している

1 所在地 山形市霞城町

2 調査期間 二〇〇三年（平15）五月～一月

3 発掘機関 山形市教育委員会

4 調査担当者 五十嵐貴久

5 遺跡の種類 城郭跡

6 遺跡の年代 中世、近世（二六世紀～一九世紀）

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

山形城跡の創建は斯波兼頼によるもので、延文元年（一三五六）にさかのぼる。以後斯波氏は地名をとり最上氏を名乗り、第一代

る。今回紹介する木簡は、大手橋の南側の堀内より出土した木製部材である。最大で長さ約一八〇㎝直径約三〇㎝の円柱状で、一本の柱を縦に二分割している。外面は一端が丸みを帯びた肩部を持つ閉塞的な状態であるのに対して、一方は中心部が削り抜かれ、接合すると円形の袋状の孔が開く。内面には両材を接合するための丁寧な細工が施され、接合後の部材のゆがみやズレを極力排除する意識が窺われる。主体部を構成する部材及び接合細材はアカマツであり、内部の接合材には一部にウルシ属などを用いている。墨書は片側の主体部の閉塞する端部側に記されており、その端部を下位にして倒立させた状態で正対する。この部材は橋に関連する可能性を持つが、詳細は明らかではない。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「寛政四壬子歲
七月廿四日
作之」

1100 x 30 x 180 (mm)

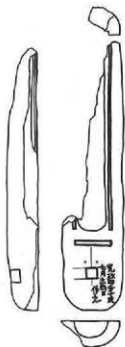
寛政四年（一七九二）は、秋元水朝が城主の頃に、明和四年（一七六七）に川越より入封した秋元氏は、天明・寛政期に山形城を修復する。

なお、本木簡の釈読にあたっては、東北芸術工科大学の村木志伸氏のご教示を得た。

(五十嵐貴久)



(部分)





(本荘)

古代・中世の掘立柱建物、柱列、井戸、河川などを検出し、須恵器、土師器、須恵器系中世陶器、中国産青磁・白磁、羽口、鉄滓などのはか、古代・中世の木製品が多量に出土した。出土遺物の年代は、古代では九世紀から一〇世紀まで、中

世の高台に立地する。開場整備事業に伴い、六四五㎡を調査した。

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 6 遺跡の年代 古代、中世
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 4 調査担当者 長谷川潤一・土田房貴
- 3 発掘機関 本荘市教育委員会
- 2 調査期間 二〇〇一年(平) 六月～七月
- 1 所在地 秋田県本荘市土谷字新助沢

秋田・新谷^{しんやち}地遺跡

世では一二世紀後半から一五世紀にわたる。

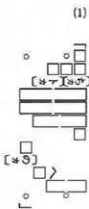
木簡は二つの遺構から三点出土した。いずれも共伴遺物などから中世のものとして推定される。

井戸SE七七は、上面を削平した後に検出しており、全体の規模などは不明であるが、径約一・六m深さ〇・五八mを確認し、湧水の著しい地点を浅く掘り込み、曲物を井筒としている。木簡(1)はその曲物内から出土した。

土坑SK二五は、長軸一・五二m短軸一・三四m、底面は未検出であるが、深さは一・六m以上、井戸状を呈する。木簡は二点出土したが、うち一点は小さな板状材の破片にわずかに墨痕がうかがえるのみである。木簡(2)は須恵器系中世陶器や曲物、挽物蓋、多量の箸状木製品などとともに出土した。

8 木簡の釈文・内容

井戸跡SE七七



100×620×6 011

土坑SK二五



〔図カ〕

34.8×39.4 0.11

(1)は横長で、四隅に釘穴らしき孔があき、数行にわたって墨書があり、仮名らしき字が確認される。(2)は上下両端が斜めに面取りされ、表面に斜方向の刃物傷が付く。本来は横方向のより大きな板材であった可能性がある。両側面ともきれいに調整されている。表面には二行と推定される墨書、表面には図様の墨書が認められる。

9 関係文献

本荘市教育委員会「上谷地遺跡 新谷地遺跡」(二〇〇三年)

(長谷川潤一)



(2)



(1)



(羽後和田・本荘)

秋田・龍門寺茶畑遺跡

りゅうもんじちやばたけ

- 1 所在地 秋田県田代郡岩城町赤平字向山
- 2 調査期間 二〇〇二年(平)七月一〇月
- 3 発掘機関 秋田県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 加藤 竜
- 5 遺跡の種類 石器製作跡・集落跡・墓跡
- 6 遺跡の年代 旧石器時代、縄文時代、近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

龍門寺茶畑遺跡は、秋田県の日本海沿岸中央部に位置し、日本海に直連する衣川右岸に形成された段丘上に立地する。標高は二五・二九mである。遺跡の北西側に隣接する龍門寺は、近世・亀田藩主岩城氏の菩提寺であり、寛永五年(一六二八)の間基と伝えられる。発掘調査は道路建設事業に伴うもので、調査面積は二四三〇m²であった。調査の結果、旧石器時代の石器

ブロック二カ所、縄文時代前期の竪穴住居・土坑、近世の土坑・溝・焼土遺構などが検出された。

近世の土坑SK二〇は、被熱した陶磁器が出土すること、堆積土に焼土・炭化物が多量に混入することから、建物の火災に伴う廃棄坑と見られる。また、大型の仏花器が含まれることから、仏教関連の建物が被災した可能性が指摘できる。

二点の木簡は、木製構造物を伴う土坑SK三〇から出土した。SK三〇は一辺二・六mの正方形で、底面までの深さは一・一五m、周壁の立ち上がりは垂直に近い。平坦な底面直上には、一・八m四方に幅〇・三mの板を六枚敷き、その中央上には六角形の木組みを乗せている。これらの状況から、本土坑は、輿状の木製装具を伴う土葬墓と推測されるが、骨片や副葬品はなく、埋葬部は改葬を受け、完全に拔去されたと考えられる。ただし、陶磁器類など時期判定の根拠となる遺物は一切なく、帰属時期は不明である。

8 木簡の釈文・内容

- (1) [小^(緑カ)□□□□] 311×49×47 061
- (2) [板□□□□] (280)×17×8 061

(1)は六角形の木組みに使用された角材で、墨書は下の板敷き部分と接する面に記入され、人名の可能性もある。下部には釘穴が認

められる。

(2)は板敷き部に使用された薄い板材である。

木簡の釈説は、山形大学の三上喜孝氏のご教示による。

9 関係文献

秋田県教育委員会「龍門寺茶畑遺跡・向山遺跡」(二〇〇四年)

(高橋 学〈秋田県弘田柵跡調査事務所〉)



(2)



(1)

東北文字資料研究会発行

【第一回 東北文字資料研究会資料集】の刊行

東北文字資料研究会は、東北地方の最新の文字資料について情報交換を進め、墨書土器などを中心とする出土文字資料の新しい研究方法を、文献史学・考古学の両面から議論するための研究会である。昨年一月、第一回研究会を開催した。この資料集には、研究会当日の報告に関わる、三上喜孝・伊藤邦弘・廣瀬真理子・武田和宏の各氏の論考を掲載するほか、村木志伸氏の編集で、二〇〇一年度に刊行された東北地方の報告書から、出土文字資料を集成している。

(頒価二〇〇〇円(送料別) A4判 一六七頁)
問い合わせ先

東北文字資料研究会事務局

〒九九〇―二四二一 山形市上板田二〇〇

東北芸術工科大学村木志伸研究室宛付

TEL 〇三三―二七―二〇〇〇(内線三三三)

FAX 〇三三―二七―二二五五



(六 町)

観音堂遺跡は仙北平野のほぼ中心に位置する遺跡で、川口川の南岸に立地する。県営担い手育成基盤整備事業堀板地区事業の事前分布調査で遺跡が確認され、発掘調査を実施したものである。

遺跡は近世の集落と考えられ、掘立柱建物・井戸・土坑・河川などが検出されている。掘立柱建物は二棟検出され、一棟には掘形底面に柱根と礎板、もう一棟

秋田・観音堂遺跡

かんのうら

- 1 所在地 秋田県仙北郡仙北町板見内字観音堂
- 2 調査期間 二〇〇三年（平15）七月
- 3 発掘機関 仙北町教育委員会
- 4 調査担当者 山崎文幸
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

には柱根が残っている。河川は新旧三条が確認でき、河川間の微高地に掘立柱建物や井戸が配されている。

遺物は、土師器小片が少量と近世陶磁器片が数点出土したのみである。

木簡一点は、直径約1m深さ一・一五mの円形を呈する井戸の掘形埋土と井戸枠に使用された曲物の接点から出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「十本ほうしへ」

151×25×60

長方形の材の下端を尖らせている。裏面は削れ面をそのまま残しており未調整である。材質はスギである。

(山崎文幸)



青森・新田(一)遺跡



(油川・青森西部)

調査を実施した東北新幹線新青森駅周辺の土地区画整理事業に伴う範囲確認調査の結果から、二〇〇二年度までは三遺跡約二〇〇〇㎡を対象に調査を実施した。新田(一)遺跡については沖積地部分を中心に約六一〇〇㎡を調査した。検出遺構

1 所在地 青森市大字石江字高岡

2 調査期間 二〇〇三年(平成15)六月～十一月

3 発掘機関 青森市教育委員会

4 調査担当者 木村淳一・松橋智佳子

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 縄文時代、平安時代と近代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

新田(一)遺跡は、青森市西部を東流する新城川の右岸、標高五七m前後の河岸段丘及び沖積地上に立地する。二〇〇二年度まで

は、平安時代の土坑二基、平安時代から近代にかけての溝二九条、道二条などである。遺物は、縄文土器・石器、平安時代の土師器・須恵器・埴文土器・砥石、一四世紀後半から一五世紀の青磁・珠洲焼などが出土している。

木簡はいずれも沖積地上で検出された溝SDO一・SDO四と、その溝に注ぎ込む形で新たに掘削されたSDO三から出土した。また、SDO四からは墨書絵のある木製品が一点、SDO一と併行する形で流れるSDO八からは墨痕のある斎串一点が出土している。

SDO一・〇四は東西方向の溝で、幅二八八cm深さ一一八cm、調査区内での総延長一一二mを測り、調査時の取扱いで下流域をSDO一、上流域をSDO四という名称にしている。SDO一では溝の底部が段状に掘削されており、水流の調整機能などを有するもので、この特徴は併行して流れるSDO八でも認められている。

木簡は溝の底面から出土しており、荷札状のものは墨痕のない荷札木簡状の木製品(〇三三型式・〇三三型式)とともにブロック単位でまともに出土した。溝の底面の共存遺物は、一〇世紀後半から一一世紀までの土師器・須恵器・埴文土器などで、木簡以外に檜扇・漆塗り輪・馬形・斎串などが出土している。SDO四部分から出土した遺物は若干新相を呈しており、曲物容器の中には焼骨(成人と子供の骨)が入っており、蔵骨器としての機能が考えられる。年輪年代分析の結果、SDO一下層出土資料が一〇三七年・一



(9)



(5)



(1)



(2)



(7)



(8)



(6)



赤外線デジタル
写真



(4)



(3)

ある。材質はヒノキ科アスナロ属で、上端の左側縁の一部が欠損しているが、上下端に切り込みを入れ、側縁も丁寧に削られている。(2)は下端が折損しており、上端部は切り込み部分より上りが欠損している。墨痕は上端部と下端部に観察される。

(3)(4)は(1)と同一地点から出土した資料で、上端は左右に切り込みが入っており、下端は筵状に幅広に開く。墨痕は上端の切り込みによつて切られていることから、形状を作り出す以前に記入された可能性が考えられる。

(5)は表面に柿渋などが塗られた側板状の製品に「入」などが記入された習書木簡で、上端部は欠損している。材質は不明。

(6)はS D O三の下層から出土した物忌札である。右側縁が欠損しているが、全体形は下端部を尖らせた形状と推定できる。小型で文字の記入部分が下端部の尖らせた部分にも及んでおり、地面に突き刺すなどの機能を果たしたかどうかは不明である。「忌」の部分がやや縦に長くアンバランスで、「札」の傍の部分は横棒が入っている。「見」の部分については擦れて判読は難しいが、かすかに墨痕が観察され、「現」の可能性もある。樹種はヒノキ科アスナロ属で、(1)などと同様の材質である。

(7)はS D O三の上層から出土した資料で、上下端及び左側縁を欠損している。残存部の上端に墨痕が確認できるが、判読には至らなかった。

(8)はS D O四の下層から出土した資料で、下端は欠損しており、上端部はやや丸みを帯び長さをもっている製品である。切り込み部分直下から下端側まで薄い墨痕が観察される。

(9)は上端部を尖らせ、縦方向に切り込みを入れており、側縁は卒塔婆状に三段切り込みを入れ、下端部は先を尖らせた形状である。遺物出土時には薄い墨痕が確認されたが、遺物保管時に墨痕は抜けってしまった。同様の形態は青森県木造町の石上神社遺跡でも出土しているが、墨痕の確認はなされていない。

本年度の調査区では溝を対象とした調査で、集落の中心である丘陵部分の調査は二〇〇四年度に実施されるため、遺跡の詳細については今のところ明らかではない。しかし、溝の下層から出土した土器の年代や年輪年代測定による結果から、下層の資料については古代を主体とし、上層に混入する陶磁器などから、中世段階でも遺跡としては継続した可能性がある。今後、丘陵部分の調査結果をもつて評価する必要があるが、棺厨や馬形など律令祭祀遺物に類似した製品が古代後期ではあるが、青森で確認されたことは意義深い。

なお、釈読にあたっては、学習院大学の鎌江安之氏、奈良文化財研究所の渡辺晃安氏のご教示を得た。

(木村淳二)

青森・津軽氏城跡・弘前城跡

- 1 所在地 一 青森県弘前市大字下白銀町
二 青森県弘前市大字西茂森二丁目
- 2 調査期間 一 二〇〇一年(平13)六月―二月
二 二〇〇二年九月―一〇月
- 3 発掘機関 弘前市教育委員会
- 4 調査担当者 一 岡本康嗣、二 岩井浩介
- 5 遺跡の種類 一 城館跡、二 寺院跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代、平安時代、近世、近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(弘前)

史跡津軽氏城跡は弘前城跡・堀越城跡・種里城跡よりなる国指定史跡である。弘前城跡はさらに弘前城跡・長勝寺構・新寺構よりなる。弘前城は津軽平野南西部にあり、南より延びる台地の先端に立地する。木簡は、弘前城跡の弘前

城北の郭と、長勝寺構長勝寺の二カ所から出土した。弘前城は、慶長一五年(一六一〇)に着工され、翌年にはおおむね完成をみたようであり、それ以前の本拠地である堀越から家臣・寺院などの移転が行なわれている。その際、城下には諸社寺が計画的に配置されることとなり、弘前城の南西台地上には津軽領内より曹洞宗寺院三三カ寺が集められ、長勝寺を僧祿として長勝寺構が形成された。

一 弘前城北の郭

弘前城北の郭は、本丸から内堀を挟んで北側に位置している。北の郭には、築城当初から寛文一一年(一六七二)頃までは初代藩主為信の正室仙桃院の御殿、寛文二二年から宝水元年(一七〇四)までは四代藩主信政の生母久祥院の御殿や土蔵など、宝水二年から廃藩までは宝蔵や榎蔵が存在しており、また、郭南東隅の土塁と堀に囲まれた一角には、太閤秀吉の木造摩像を御神体として安置した館神が存在していた。

今回の調査は、史跡公園整備の一環として、館神部分と郭北側の約三七〇〇㎡で実施された。

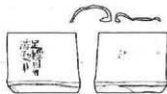
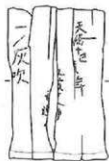
木簡は、北の郭北側の調査区外の西寄りに位置する木材廃棄土坑から出土した。土坑は、南端が調査区外にのびるため本来の形は明らかでないが、現状では不整形を呈し、最大径約七m、最も深い北側部分で約一・七mの深さを有する。覆土の中層から下層にかけて、椎茸き屋根の使用材をはじめとする加工材が多量に出土しており、

それらの材に混じって、下駄、箸、柄杓などの木製品や榎殻、一九世紀中葉までの陶磁器が出土している。伴出遺物には、「毎日記」と墨書の見られる火入れ、墨書のあるかわらけ、「足軽目付 詰所 入用」「棚」「天保十己亥年 一ノ灰吹 工藤□助」と刻書の見られる竹製の灰吹なども出土している。木簡は八点出土したが、そのうちの二点について報告する。

二 長勝寺構

長勝寺は長勝寺構の形成とともに、その西端に東面して建立されている。伽藍配置は、東面する本堂を中心として、その正面に三門、本堂に向かって右（北）側に庫裏、左（南）側に梅堂（現養龍窟）を配し、それらを回廊がつないでいたが、現在は失われている。調査は位牌堂及び住宅の改築に伴うもので、二〇〇一年度には庫裏の東側約一七・五㎡、二〇〇二年度には庫裏の北側約二四四・七㎡で実施された。

木簡は二〇〇二年度調査区の井戸SK二九より出土した。井戸の形状は一辺二・六mの方形を呈し、深さは二・〇m付近まで確認したがそれ以上ある。井戸側は確認できていないが、四隅に上屋の柱跡が確認されている。覆土下位から、土壁材や加工材とともに、箸・蓋・下駄などの木製品、高台見込みに「叶」と朱書きの見られる漆器桶二点、一八世紀後半の肥前陶磁器などが出土した。木簡は二点出土したが、そのうちの一点について報告する。



竹製の灰吹

8 木簡の釈文・内容

一 弘前城北の郭

(1) 「。浪之間御次梅之間御次
仕切廊下風窓御鍵」

186×26×9 01

(2) 福寿院合掌



207×43×25 011

(1)にある「浪之間御次梅之間御次」は、幕末頃のものと考えられる「本丸建物之図」（弘前市立図書館蔵）における「浪ノ間・次ノ間」「梅ノ間・次ノ間」と考えられることから、本資料は本丸御殿内の窓の鍵札と考えられる。(2)は粗く調整された直方体を呈する加工材に、粗かな筆致で墨書されている。

二 長勝寺構

(1) ・「御□□

長□□

「□□

□□^{〔目〕}

□□^{〔書〕}

□□^{〔八〕}

□□^{〔書〕}

□□^{〔書〕}

□□^{〔書〕}

□□^{〔書〕}

□□^{〔書〕}

□□^{〔書〕}

□□^{〔書〕}

(1)は表面端部に丁寧な面取りの見られる蓋である。表面にあるの

は上書きであろうか。裏面墨書の前半部分は、大乗経典「大般涅槃

経」に説く諸行無常偈(雪山偈)とよばれる一文と思われる。所々

に見られる繰り返しは習書によるものか。裏面の大部分は墨で塗り

つぶされている。なお、裏面には、六カ所の釘跡と、「二」「八」

「六」の刻書もみられる。

9 関係文献
弘前市教育委員会「史跡津軽氏城跡(弘前城跡)弘前城北の郭発掘調査概報Ⅲ」(1002年)

同「史跡津軽氏城跡(弘前城跡)弘前城北の郭発掘調査報告書」(1003年)

同「史跡津軽氏城跡(弘前城跡)長勝寺構長勝寺発掘調査報告書」(1003年)

(岩井浩介)



(石動)

桜町遺跡は、小矢部川と子撫川の合流部西側にあり、市街地と子撫川の間の水田地帯に立地する。遺跡は面積約六〇万㎡、標高は約三〇m～二三mを測る。一九八〇年度より道路・住宅建設などに伴い、約四五カ所の調査を実施している。遺跡自体は縄文時代から近世までの複合遺跡であるが、おおよそ

富山・桜町遺跡

さくらまち

- 1 所在地 富山県小矢部市桜町字中出
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)五月～一月
- 3 発掘機関 小矢部市教育委員会
- 4 調査担当者 岡本淳一郎・伊藤隆三・高木場万里・山森伸正
林 浩明
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

縄文時代中期から晩期までと、飛鳥時代から平安時代前期にかけての遺構が中心である。

川跡SD一は調査区北西から南東へ流れており、深さは約三〇m、上手と下手で幅約一～三m、中央部で幅約七mを測る。この中央部の広くなったところには流路に沿って水路の護岸・分流のための杭が打ちこまれている。木簡は、SD一一の中央部の広くなった部分より出土した。他に、地名・人名・神職名を記した墨書土器、齋串などの木製品が出土している。木簡は五点出土した。

8 木簡の釈文・内容

- | | | | |
|-----|------|----------------|-----|
| (1) | 一石一石 | (116) × 19 × 7 | 081 |
| (2) | 一石一石 | (148) × 30 × 8 | 081 |
| (3) | 一石一石 | (105) × 30 × 8 | 081 |
| (4) | 一石一石 | (79) × 22 × 5 | 019 |
| (5) | 一石一石 | (83) × 24 × 4 | 029 |

いずれも杉材である。(1)は板目材で、上下両端は欠損か。習書簡と考えられる。(2)から(5)までは墨痕が残るが判読困難である。(2)の左辺は欠損か。(3)の左辺も欠損か。(4)の上端は欠損。(5)は付札木簡

の特徴をもつ。上端は欠損。

9 関係文献

小矢部市教育委員会「富山県小矢部市 桜町遺跡発掘調査報告書
弥生・古墳・古代・中世編Ⅰ」(二〇〇三年)

(塚田一成)



(2) 赤外線写真



(2)



(4) 赤外線
写真

(4)



(3) 赤外線
写真

(3)



(1) 赤外線
写真



(1)



(5) 赤外線
写真

(5)



「大社祝」

墨書土器



「長岡神社」

木簡1:2
墨書土器1:3

富山・石名田木舟遺跡

1 所在地 富山県西砺波郡福岡町木舟

2 調査期間 一九九六年(平八)九月―十一月

3 発掘機関 福岡町教育委員会

4 調査担当者 栗山雅夫

5 遺跡の種類 集落跡・城館跡

6 遺跡の年代 弥生時代―近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(石動)

石名田木舟遺跡は、砺波平野西北端に位置し、福岡町と小矢部市にまたがる。標高二〇―二五mを測る周辺地域は扇状地扇端部でもあり、湧水が豊富である。

調査地は遺跡中央やや東寄りに位置し、中世城館木舟城跡にも該当する場所である。町道改良工事に伴う調査の結果、八世紀から九世紀まで、一五世紀後半から一六世紀までを中心とする遺物が出土した。遺物の大

半は中世木舟城に伴うものである。遺構は過去の調査整備の影響により、時期を明確に区分することは困難である。

出土した木簡は一点で、城西側の調査区で出土した。当初、中世包舎層として取り上げたが、遺構精査時に土坑がすぐ近くで検出されたことから、これに伴う遺物であった可能性もある。出土地付近では、一六世紀の中世土師器や漆器・下駄などが出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1)



4.51 x 3.5 x 0.31

二片が接続し、裏面上部に長さ三mm幅一mmの長方形の浅い彫り込みがある。頭部は片側に頂点が偏り、下部の先鋭部分の角度が左右で異なる。したがって、頭部頂点を軸に写真右側に展開させたものがもとの形であった可能性がある。下端右側先鋭部の角度が鋭角的に遺存しているのは、一次利用時の形状を残す左下端より後に削られたためと考えられる。出土時、ごく薄い墨書がみられた。上部に確認できた墨痕から、呪符木簡の可能性も想定される。

9 関係文献

福岡町教育委員会「富山県福岡町石名田木舟遺跡発掘調査報告書―県指定史跡木舟城跡隣接地―」(一九九七年) (栗山雅夫)



(1)は上端部を圭頭状にし、左右両側に切り込みを一段入れ、下端部を削り尖らせている。(1)のオンは帰命、ボダは仏、マイタリ「シヤ」とすれば摩多羅神となり中世天台系で信仰された神とされる。またバザラは金剛であり、それがラジャとなれば「王」の意味で金剛神を表している。

(2)は(1)と同じくオンボクマイタで始まり、(3)も始まりがオンバであり、中程から下部の梵字が不明であるが、最後の句点で終わる。内容がはっきりしないが、(1)と類似した内容であった可能性もある。溝や井戸を埋めるに際し、卒塔婆や木簡に決まった内容の梵字を記していたことも想定される。

なお、参考として類似した梵字が多く書かれたものに、宝菩薩真言があり、「*om vajrasattva namah*」の傍線部が類似している。これらの梵字の積文や類似例については、真言宗安居寺の大谷龍寶・大谷龍祐氏に「教示をいただいた」。

9 関係文献

富山県井口村教育委員会「井口城跡発掘調査概要」(一九九〇年)

(上野 章)



富山・小杉流通業務団地No.20遺跡



(富山)

代までの須恵器窯や製鉄関連の生産遺跡が集中している。なかでも小杉丸山遺跡は、飛鳥・白鳳時代に高岡市伏木の御亭角遺跡へ瓦を供給した瓦陶業窯である。また、丘陵部の集落の多くは、生産に関係した工人集落と考えられる。

1 所在地 富山県射水郡小杉町青井谷字丸山

2 調査期間 一九七八年(昭五)八月～十二月

3 発掘機関 富山県埋蔵文化財センター

4 調査担当者 池野正明・酒井重洋

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 旧石器時代～平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は小杉町の北側に広がる射水平野に張り出した丘陵上に位置する。この丘陵地帯は、古代射水郡の生産拠点で、古墳時代から古

調査は、右述の丘陵上において、小杉流通業務団地造成に伴う農

用代替地に存在するNo.20遺跡の切土部分、標高二五m以上の約七〇〇㎡を対象とした。遺構は縄文時代と古代の土坑一八基、段状遺構一カ所、堅穴住居三棟が確認された。住居跡は斜面地にあるため、覆土のほとんどが流出しており、山側約三分の一が残っていた。

木簡は、第五号住居の柱穴と考えられるP二から一点出土している。時代は八世紀後半。

8 木簡の釈文・内容

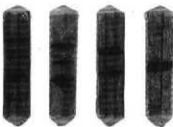
(1)

・「二」

・「三」

・「四」

6.5 x 1.5 x 0.6



さいころ形木製品である。遺存状態が良く、各面に「二」から「四」まで順に墨書される。形状は、断面正方形的方柱体で、両端を、錐形に加工する。

9 関係文献

富山県教育委員会「富山県小杉町流通業務団地No.20遺跡緊急発掘調査概要」(一九七九年)

(酒井重洋)



(富山)

願海寺城は、富山市西部の射水平野に位置し、上杉謙信方の武将寺崎民部左衛門が築いた平城である。城は天文二十一年（一五五二）から天正九年（一五八一）まで存続した。城の位置はこれまで不明だったが、今回の調査で城の南端の二重の堀・土橋及び郭の一部、井戸を検出した。内堀は二段に掘られ、郭側の浅い部分に遺物が大量に廃棄されており、木簡、埴、漆塗椀、

富山・願海寺城跡

がんかいじじょう

- 1 所在地 富山市願海寺
- 2 調査期間 二〇〇二年（平14）八月～九月
- 3 発掘機関 富山市教育委員会埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 古川知明
- 5 遺跡の種類 城館（平城）跡
- 6 遺跡の年代 戦国時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

将棋駒、漏斗、陶磁器が出土した。
8 木簡の釈文・内容

(1) 「たてわき」

「智み」 「記き」
「□わりたて□」

115×19.5×3 011

(2) 「与兵」

「大□斗」(重ネテ線刻)
「今」
「し」(重ネテ線刻)

57.5×12×4.5 001

(1)は短冊型の上端を山形にし、下端を切り折りする。表の「たてわき(多て王き)」は、人名の「帯刀」、場所を示す意の「館臨」、織物の立湧紋様の可能性がある。裏の一字目は「智」の可能性があり、短時間の意味、あるいは懸塚(塚)の意味をもつ。「わりたて(王り多て)」は、攻撃する意の「削り立てる」、館を破壊・破却する意の「削り館」などが考えられる。最後の一字は「己」とみられるが意味は不明。全体として、羽または船に関する軍事的な内容の命令文書の可能性がある。

(2)は将棋駒の歩兵である。表面の「与」は極小で、歩の崩し字とみられる。裏面は「今」の崩し字とみられる。駒には墨書と重なって線刻がみられる。表面には「大部斗」あるいは「大申斗」、裏面

には「し」とあるが、意味は不明である。なお、将棋駒の釈文と解説は、増川安一氏による。

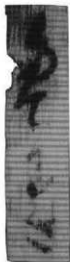
9 関係文献

富山市教育委員会『富山市内遺跡発掘調査概要Ⅴ―水橋二杉遺跡・願海寺城跡・北代遺跡―』（二〇〇三年）

（古川知明）



(1)



(1) 赤外線写真
(部分)

小林昌一・戸根与八郎・相沢央編

『新潟県内出土古代文字資料集成』の刊行

本書は、新潟県内から出土した古代文字資料の集成である。二〇〇三年一月末までに確認された資料を対象とし、木簡一四一点、漆紙文書四点、墨書土器四〇六六点、文字五五六〇点、銅印一点の合計四二七二点を掲載する。遺跡一覽表、文字資料一覽（墨書土器等・木簡・漆紙文書・銅印）、図版、文献一覽表から構成されるが、それぞれ個々の遺跡報告書を参照しやすく配慮されている。一九九五年以来九回にわたって開かれてきた「新潟墨書土器検討会」の成果もふまえて編集されたものであり、新潟県内二二二遺跡から出土した古代文字資料の全貌を一冊にして把握できる資料集である。

A4判二〇七頁（うち図版八〇頁）、二〇〇四年二月刊行
定価二〇〇〇円

頒布のお問い合わせ・お申し込みは左記へ。

千九五〇―二二八― 新潟市五十嵐二の町八〇五〇番地

新潟大学大学院現代社会文化研究科小林昌一研究室気付

新潟墨書土器検討会



(魚津)

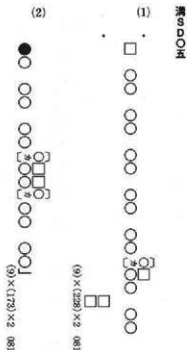
水橋金広・中馬場遺跡は、富山市東部の富山平野に位置する集落跡で、二〇〇三年度調査では平安時代末から南北朝時代の溝、掘立柱建物、井戸、作業場と推定される方形整穴状遺構などを検出した。溝には、幅約二・五m深さ約〇・六mの大溝SD〇五や、居住地を方形に区切る幅〇・七m深さ〇・二mの

- 1 所在地 富山市水橋清水堂
- 2 調査期間 二〇〇三年度調査 二〇〇三年(平15) 一〇月—二〇〇四年二月
- 3 発掘機関 富山市教育委員会埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 鹿島昌也・安達志津・稲垣裕二
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 平安時代末—南北朝時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

富山・水橋金広・中馬場遺跡

区画溝がある。大溝SD〇五からは二点の木簡のほか、漆器、箸状木製品など多数の木製品、珠洲焼、土師器などが出土している。漆器は小皿が多く、亀甲紋と四つかたばみ、桐と竹などの文様が精緻に描かれている高級品である。区画溝からは珠洲焼、土師器のほか、青磁、白磁、甕中では珍しい土師器の脚付き鍋などが出土している。掘立柱建物は二間×三間以上など三棟以上が存在し、柱根が遺存しているものも多くあった。柱は角柱の角を面取りし、丁寧に加工している。井戸一四基のうち、縦板組隅柱横棧止めなどの何らかの施設を持つものが三基、他は素掘り井戸であった。縦板組隅柱横棧止めの井戸からは短刀、無紋の漆塗椀が出土している。木簡は直径〇・九五m深さ〇・九五mの素掘り井戸SE〇五から二点出土した。

8 木簡の釈文・内容



(3) 

• □ □

(40) × 27 × 1.2 081

(4) • (符籙) □

• (符籙)

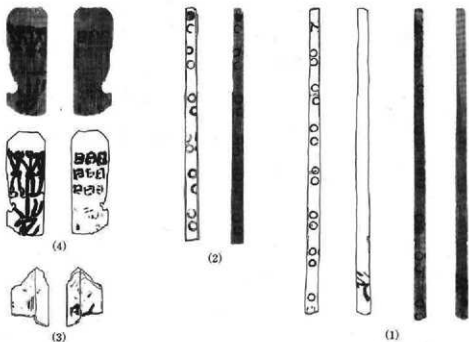
(70) × 27 × 1.5 081

(1)は上・下端とも欠損、左右も割れている。(2)は上端と左右が欠損している。(1)(2)ともに直径五・五mmの○印が二個一組で記されている。(1)(2)は同一簡の断片と思われるが、接続関係は不詳である。また、(1)の文字の向きからすると、横材である。

(3)は上・下端とも切損する。両面とも文字があるが判読できない。(4)の上端は腐食していて原形を保つかどうか判然としない。側面に切り込みらしきものもあるがはっきりしない。表の文字は、「尸(しかばね)」をもつ文字、ないし符籙の可能性がある。

なお、釈説にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、山本崇氏のご教示を得た。写真は、同研究所の中村一郎氏による。

(安達志津)





(魚津)

富山・小出城跡

- 1 所在地 富山市水橋小出
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15)七月～一〇月
- 3 発掘機関 富山市教育委員会埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 鹿島昌也・安達志津・稲垣裕二
- 5 遺跡の種類 平城跡
- 6 遺跡の年代 室町時代～江戸時代(安土・桃山時代が主体)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
小出城跡は富山市の東北部、水橋小出地内の小出神社周辺にあつたと伝えられている。天正九年(一五八二)三月、「小出の戦い」で織田信長方の佐々成政と越後上杉景勝方が戦火を交えた際の、織田方の前線基地として越中戦国史に登場する。「越中古城記」には「南北二十二間、東西三十間の平城」と記されている。しかし、正確な絵図面、史料が残っていないうえに、

現在一帯が水田化されているため、具体的な位置や規模は特定されていないかった。

今回、県道拡幅工事に伴い約一九三㎡の発掘調査を行なったところ、小出神社北側約一五〇㎡の位置に、幅六m以上(推定幅約一〇m)の堀一条(SDO一)を東西方向に延長三三三mにわたって検出した。深さ約一m、傾斜角度約二〇度の堀である。この堀と小出神社の間に、小出城の中心部があったと推定される。今回の調査で大規模な堀が確認されたことで、約六〇m四方とされている文献記述を大幅に上回る規模の郭だった可能性が高くなった。

木簡はすべて堀SDO一の覆土(粘質土層)から出土した。他に、堀の中からは珠洲焼や中世土師器、越前焼、瀬戸美濃、青磁など国内外の陶磁器類をはじめ、漆塗機、人形、機織り機の部材、曲物、蓋、編み物、子供の下駄、水密通玉、炭化種子など、当時の暮らしがわかる遺物が多数出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) 〔V〕(刻線)南□□ (110)×30×2 061

(2) □□
〔中〕 (30)×(30)×2 061

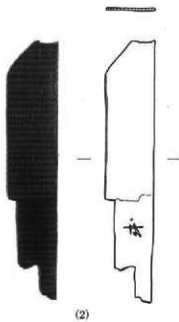
(1)(2)とも下部が欠損している。墨痕は不鮮明であり、判読しがた

い。(1)は上部に切り込みがある。(2)は上部に加工した痕跡があり、曲物の底板材と考えられる。

(稲垣裕二)



(1)



(2)

新潟・下前川原遺跡
しもまえかわら

- 1 所在地 新潟県豊栄市高森字下前川原
- 2 調査期間 二〇〇二年(平14) 二月～二月、二〇〇三年
三月～四月

3 発掘機関 豊栄市教育委員会

4 調査担当者 遠藤恭雄

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 古代～中世

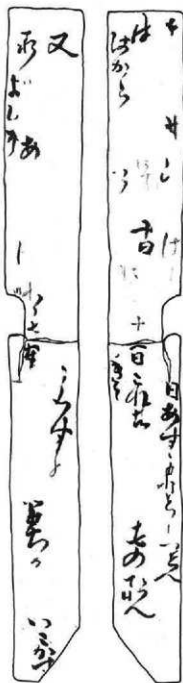
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



下前川原遺跡は阿賀野川の河口から六・五kmほど上流の、旧流路
 右岸の自然堤防上に位置し、
 水田基盤整備事業に伴って
 二〇〇二・二〇〇三年度に
 調査を実施した。調査地点
 の標高は二・五～三m、調
 査面積は一八九九㎡である。
 検出遺構は溝四四条、井
 戸一〇基、土坑二五基、ピ
 ット八九五基である。遺物

柱目材で二片が接続し、側面及び接続部の一部を欠損するが、ほは完存に近い状態と思われる。上端は切り折りされ、下部は文字を切って斜めに切断されている。

裏面は「又」で始まり、表面から記載が連続すると考えられる。内容的には不明な部分が多いが、日付を追って物資を量り、動かし
た記録簡と推定される。



なお、釈読は新潟大学の小林昌二氏に依頼し、奈良文化財研究所の横村宏氏、渡辺晃宏氏、吉川聡氏、山本崇氏ほかのご協力を得た。

9 関係文献

豊栄市教育委員会『下前川原遺跡発掘調査報告書』(二〇〇四年)

(遠藤尚雄)



(中 桑)

調査地点は、古代の沼垂郡と磐舟郡の郡境と考えられている荒川左岸に位置し、胎内川扇状地の扇端部付近に所在する。一八八八年に海岸砂丘を横断開削して日本海に向けて放出される以前の胎内川は、砂丘に平行して北上し河口付近で荒川と合流していた。その名残ともいえるのが、遺跡の近くを流れる乙大目川である。この胎内川の流路移動や氾濫などにより、本

新潟・道端遺跡

みちのへた

- 1 所在地 新潟県岩船郡荒川町大字南新保字道端
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)六月～一〇月
- 3 発掘機関 新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 石川智紀
- 5 遺跡の種類 遺物散布地
- 6 遺跡の年代 縄文時代後期～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は水辺に近く浸水しやすい立地であったと考えられる。

この遺跡は複合遺跡であり、木簡が出土した土層より下位に古墳時代前期・後期の遺物が出土するⅢ層と、さらに下位に縄文時代後期の遺物を包含するⅤ層がある。木簡は旧水田耕作土にあたるⅠ層の下半部から出土した。Ⅰ層の下半部は昭和三〇年代まで行なわれていた牛耕による攪乱が著しく、平安時代の須恵器から一八世紀を中心とする近世陶磁器片までが出土している。Ⅰ層からはこの他に、砥石数点と輸入中国銭なども出土しているが、近世陶磁器の大半がⅠ層下半部から出土していることから、木簡も近世に属する可能性が考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 一〇七



100 × 20 × 20

上端部は水平に切断し、下端部は両側から削って先端を尖らせる。上端から約一cm下に直径三mmほどの穿孔が施される。これを通って上端から約七・五cm下まで縦に割れ目が入っており、左右に裂けている状態である。この裂け目に対応する刃物痕などが上端面に見出せず、また年輪に沿う柁目方向に割れていることから、廃棄に伴う人為的な行為の結果とは考えにくい。両側面には特に調整の痕跡は見られず、下端を尖らせるために削った刃物痕だけが残っている。

表は刃物による明瞭な削り調整によって滑らかに仕上げられているが、裏は墨痕の範囲にのみ調整が施されている。

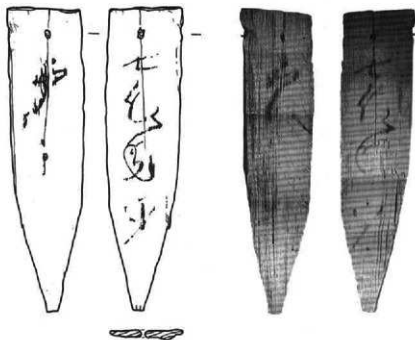
墨痕は発見時から薄かったが、さらにその後墨が落ちてしまい、赤外線装置を用いた観察でも、表の「七」が判読できるのみである。二文字目は人偏であると思われるが、傍の部分にはほとんど墨痕が残っていない。それ以下についても残画と思われる墨痕は赤外線装置で見出せるが、極めてわずかであり、文字数すら確かでない。裏面も同様で、わずかに墨痕を確認できるだけで判読はできない。

形状から荷札的な使用方法が推測される。字体も草書に近いほどくずされており、近世に属する可能性があるが、詳細については不明とせざるを得ない。

9 関係文献

新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団「日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書Ⅲ 道産遺跡Ⅰ」(二〇〇二年)

(田中一穂)



木簡研究 第一九号

巻頭言

町田 章

一九九六年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城宮跡 藤原宮跡 恭仁宮跡 長岡京跡 平安京跡
 左京八条三坊十四町(八条院町) 末路跡群 大坂城跡 広島澤大藏屋敷
 敷跡 楠葉野田西遺跡 三条九ノ坪遺跡 大物遺跡 深田遺跡 安喜南
 遺跡 明石城跡神橋 明石城武家屋敷跡 栢狹遺跡 印場城跡 舟江遺
 跡 御殿・二之宮遺跡 川合遺跡志原田地区 北条小町邸跡 伊興遺跡
 丸の内三丁目遺跡 汐留遺跡 江戸城外堀跡牛子谷岡ノ橋跡 尾張澤上
 屋敷跡遺跡 青山学院構内遺跡 岡部倉庫遺跡 上山神社遺跡 湯ノ部
 遺跡 観音寺城下町遺跡 小谷城跡 高山城三之丸堀跡 松本城三の九
 跡土居尻 松本城下町跡伊勢町 前橋城遺跡 大塚田遺跡 根岸遺跡
 泉平遺跡 山王遺跡 舟場遺跡 無量光院跡 志羅山遺跡 後田遺跡
 亀ヶ崎城跡 宮ノ下遺跡 上高田遺跡 大桶遺跡 弘田橋跡 長田南遺
 跡 金石本町遺跡 田尻遺跡 大坪遺跡 舞臺遺跡 馬香遺跡 下町・
 坊城遺跡 新発田城跡 日久美遺跡 天神遺跡 三田谷遺跡 湖の果
 東遺跡 吉川元春館跡 長登銅山跡 飛田坂本遺跡 博多遺跡群 香椎
 B遺跡 駒智城跡 前田遺跡 影影池周辺遺跡群旧東村地区
 一九七七年以前出土の木簡(一九)

美作国府跡

韓国出土の木簡について

史料紹介 琉球の木簡二題

書評 山里純一著『沖繩の廢除けとまじない(フーフダ)の研究』 山里 純一
 高島 英之

書評 東野浩之著『長屋王家木簡の研究』 鶴見 泰寿

領価 五五〇円 送料六〇円

広島県立歴史博物館

『草戸木簡集成』三

(草戸千軒町遺跡調査研究報告六)の刊行

三分冊で完結する本書の刊行により、草戸千軒町遺跡出土木簡四八〇〇点余の釈文が揃うこととなった。遺構ごとに木簡の出土状況、個別の木簡の釈文と解説・考察を掲載し、さらに木簡データの一覧表と図版を付す。信仰・呪術資料のほか、新たに闘茶札・開香札なども含まれており、当時の生活文化を考える上で貴重な内容をもつものである。

A4判九二頁、図版二〇葉

二〇〇四年三月刊行、定価一五〇〇円(送料三四〇円)

なお、『草戸木簡集成』一・二(一九九九・二〇〇〇年刊)も残部あり。定価各二二〇〇円、送料三四〇円(一冊あたり)。
申し込みは現金書留または郵便振替にて左記へ。

千七二〇一〇〇六七 広島県福山市西町二一四一

広島県立歴史博物館友の会(ミュージアムショップ)

TEL 〇八四一九三一―二五二三

(郵便振替) 加入者名 広島県立歴史博物館 友の会ショップ

口座番号 〇二三四〇―八四四三六一

広島・尾道遺跡 (KGO七地点)



(尾道)

今回紹介する資料が出土

- 1 所在地 広島県尾道市長江二丁目
- 2 調査期間 第八次調査 一九八〇年(昭55)一〇月―十一月
- 3 発掘機関 尾道市教育委員会(尾道遺跡発掘調査団)
- 4 調査担当者 篠原芳秀(広島県草百千軒町遺跡調査研究所(当時))
- 5 遺跡の種類 都市跡
- 6 遺跡の年代 鎌倉時代―江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

尾道遺跡は、「嘉応元年(二六九)二月三日後白河院序下文」(高野山文書「宝篋集」巻第二)をもって、尾道村田島五町が大田

庄倉敷地となされたことにより、港湾都市に発展していった「尾道」を対象とする遺跡であり、本州瀬戸内沿岸部のはほぼ中央に位置する尾道市中心市街地一帯の、地下約一―四mに包蔵される。

した調査地は、西国寺山から南に向かって派生する丘陵「丹花」の西側裾部に立地し、近世の石見・出雲路を踏襲する旧長江通りから、丘陵上に所在する福善寺への参道が始まる地点の北東側角にあつて、通りに西面する。

間口六m奥行三〇mの東西に狭長な敷地内に設けられた五つの調査区KGO四―〇八のうち、奥側の〇七区の最下層黒色土中から、室町時代後期に位置付けられる土師質土器皿、連菌下駄などともに木簡一点が出土した。なお、同区の下位層からは、同年に天寧寺境内調査地から出土した蓮華唐草文軒平瓦数種のうちの一種に類する瓦も出土しており、あわせて注目される資料となっている。

8 木簡の釈文・内容

(1)



(60) × (33) × 5 081



上下端及び右辺が失われているため、形態を明らかにしたい。片面に二ないし三文字程度の墨痕がわずかに認められる。

9 関係文献

尾道市教育委員会「尾道―市街地発掘調査概要―一九八〇(一九八一年)

(宮本一揮)

山口・長門国分寺跡

ながとくにのみんじ

- 1 所在地 山口県下関市長府宮の内町
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)二月—一九八八年五月
- 3 発掘機関 下関市教育委員会
- 4 調査担当者 伊東照雄・橋本 修・中野和浩・山崎 薫
濱崎真二・片平(旧姓)智子・宝川昭男
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代—明治時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(安岡・小倉)

長門国分寺跡は、長門国府推定域の中で、中心施設が分布する宇龜の甲周辺域の砂礫台地の北辺に立地する。調査地は、長門国分寺の西限域に比定される。今回の発掘調査は、宅地造成工事に伴うものである。

調査の結果、国分寺創建期以前の遺構として、性格不明の溝状遺構LX—二二〇

Aが検出された。遺構は、やや東偏して南北方向にのび、幅約8mを測る。一段ないし二段の階段状に掘り込まれ、西壁下部には杭が打たれており、明らかに人為的に加工されている。自然堆積と考えられる遺構の埋積土は上下に二分され、下層は無遺物砂礫、上層は木簡その他の人工遺物を大量に含む粘質土である。上層の埋積年代は遺物の年代から奈良時代と考えられる。ここから、「美」の墨書が認められる杯身を含む須恵器、土師器、銅の附着が認められる埴輪などとともに、木簡一点及び木簡状木製品三点が出土した。

木簡状木製品のうち、一点は未製品で、柾目の厚手の板材の下端を両側面から削る。先端は面取りし、平坦。板面の断面は、先端部が薄くくさび状を呈し、表裏の両面ともに丁寧に調整を施す(二二〇—二二〇×四三—二二〇×一七—〇五一型式)。もう一点は未使用品で、柾目のヒノキ材の先端を両側面から削り尖らせ、両側面から切り込みを入れ、圭頭に作る。表裏の両面ともに丁寧に削られ、木簡材としては完成しているが、墨書は認められない(二四七—二四七×六—〇三三型式)。最後の一点は、表裏の両面ともに傷みがひどく墨書は確認できない。板目のスギ材で、厚手の板材の両端に両側面から切り込みを入れ方頭を作る。上端部は切断、面取り。下端は損傷により不明である(一九三—一九三×三七—一九三—〇三三型式)。



墨書土器

8 木簡の釈文・内容

(1) □三荷違故領不有

(1) 52.1 × 9.9 × 1.80

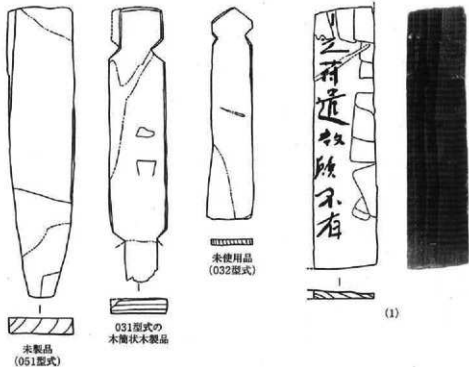
片面に墨書が認められる。上端は折損。ケガキ状の切り込みが認められるため、あるいは切り折りか。下端は切断。左側面は割損。右側面は削り。板目のスギ材である。

内容は、何らかの物品の送付に関わる文書木簡の一部と思われるが、正確に文意をとることはむずかしい。領は「うながし」(物品や作業の管理者)であろう。「□三荷を遣す故に、領、有らず」(□三荷を(領に担当させて)送ったので、領がない)、あるいは「□三荷遣す、領有らざるが故に」(□三荷を遣す。領がないので)などの解釈が可能であろう。

9 関係文献

下関市教育委員会『長門国分寺跡 長門国府周辺遺跡発掘調査報告書Ⅵ』(一九八八年)

(濱崎真二)



未製品
(051型式)

031形式の
木簡状木製品

未使用品
(032型式)

(1)

徳島・敷地遺跡

1 所在地

徳島市国府町敷地字鶴ノ本

2 調査期間

一 二〇〇二年度調査 二〇〇二年(平14) 四月
二〇〇三年三月

二 二〇〇三年度調査 二〇〇三年四月—二〇〇四年三月

3 発掘機関

財徳島県埋蔵文化財センター

4 調査担当者

一 木村哲也・森岡基司・川村哲夫・梶河智江
二 大橋育順・宮本 格・井藤良雄・植谷久代
森岡基司・篠原久仁子・武中宏之・林 賢彦



(川島)

庄司俊也・須崎一幸

5 遺跡の種類 集落跡・

水田跡・自然流路

6 遺跡の年代 古墳時代

→室町時代

7 遺跡及び木簡出土遺構

の概要

敷地遺跡は吉野川と船吹

川によって形成された沖積

平野上の標高五・六mに位置し、徳島環状線の建設に伴って一九九八年度から発掘調査を実施している。遺跡の中央部を西大堀川が東流しており、その兩岸に微高地が形成されている。この微高地上で古墳時代後期から古代までの集落が検出された。また、周辺の低地部分は平安時代初期の段階で、水田区画が形成されていたことも明らかになった。

旧西大堀川北岸の薄い堆積層から、柿絵が出土した。柿絵は、一五世紀後半から一六世紀前半までに埋没したと考えられ、東状のまとまりを中心に、水流の影響を受けて周囲に散乱したと考えられる。周辺の調査区では同時期の遺構は見られなかったが、同じ自然流路の堆積層からは、卒塔婆や土師質土器の杯、明鏡などが出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「三界法王位義利施故得一切意願満足以 五」 278X11.6X0.5 011

(2) 「法施故得円満一切法資生施故得身口意」 (268)X11.6X0.4 019

(3) 「一切安楽時虚空藏大菩薩欲重顕明此義」 278X11.6X0.5 011

(4) 「故 怡微咲以金剛寶髮自繫其首説一切」 278X11.8X0.5 011

- (5) 「灌頂三摩耶實心」 278×12.4×0.5 011
(57) [卷]
- (6) 「時薄伽梵得一切如來智印如來復說一切」 280×12.3×0.5 011
(58) [卷]
- (7) 「時薄伽梵得一切如來智印如來復說一切」 278×12.4×0.5 011
- (8) 「如來智印加持般若理趣所謂持一切如來」 278×11.6×0.6 011
- (9) 「身印即為一切如來身持一切如來語印即」 279×11.8×0.6 011
- (10) 「得一切如來法持一切如來心印即證一切」 279×12.0×0.5 011
- (11) 「如來三摩地持一切如來金剛印即成就」 279×11.8×0.5 011
- (12) 「切如來身口意業最勝悉地金剛手若有聞」 280×11.6×0.6 011
- (13) 「此理趣受持誦誦作意思惟得一切自在」 279×12.0×0.6 011
- (14) 「切智智一切事業一切成就得一切身口意」 280×11.5×0.6 011
- (15) 「金剛性一切悉地疾證無上正等菩提時薄」 281×11.6×0.5 011
- 06 摩耶加持三摩地說一切不空三摩耶心 八」 280×13.0×0.4 019
(59) [卷]
- 07 時薄伽梵如來復說一切有情加持般若理」 280×12.6×0.4 019
(60) [卷]
- 08 「趣所謂一切有情如來藏以普賢菩薩一切」 278×12.3×0.3 019
(61) [卷]
- 09 「我故一切有情金剛藏以金剛藏灌頂故」 278×12.4×0.4 011
- 20 切有情妙法藏能轉一切語言故一切有情」 275×13.0×0.6 019
(62) [卷]
- 22 「羯摩藏能作所性相應故時外金剛部欲」 275×13.0×0.4 011
- 23 「尔時末度迦羅天三兄弟等親札仏足獻自」 278×13.0×0.5 011
- 24 「心真言」 278×12.0×0.3 011
(63) [卷]
- 25 「尔時四姊妹女天獻自真言」 280×11.0×0.5 011
(64) [卷]

㉒ 「般若理趣経」

274×120×0.5 011

㉓

「 宗水禪門 也」^{〔之カ〕}

167×83×4 061

㉔ 「南無阿弥陀仏」

143×90×0.5 011

二〇〇二年度、二〇〇三年度調査で、柿経は小破片を含めて二一八九点出土し、このうち文字を判読できたものは七六五点である。

これらは概ね、長さ約二八cm幅一・二cm厚さ〇・五mmの薄い楕圓の征目板を素材にしている。その多くが薄い色調できめ細かい材質のものであるが、色調が濃く目の粗い材質のものも混在する。上端部は鋭角な圭頭状を呈し、これが本遺跡の柿経の特徴であると考えられる(㉒㉓㉔)。圭頭の左右の斜辺の長さが違うものが多く見られ、先端部の形状が一致する例もある。また、先端にわずかな平坦部が残っているものもある(㉒)。切り欠きや五輪塔状の加工はない。末端部にも加工は見られなかったが、末端の両端の角を落したものが数点あった。厚さは均一ではなく、特に裏が透けるほど薄く、製作当初から破れていたと思われる部分もあった。文字が書かれた面は滑らかであるが、裏面はささくれが目立つ。

写経された経典は九割以上が「般若理趣経」(「大乗金剛不空真実三摩耶経」大正新編大蔵経二四三)であり、「法華経」は一〇点以下で、これらの大多数が片面写経である。原則として一枚に一七文字書か

れ、二〇枚)と下部に漢数字がふられているが、下部を紙継などで縛った痕跡は見られなかった。

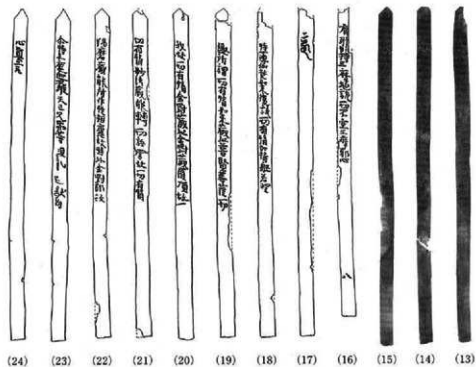
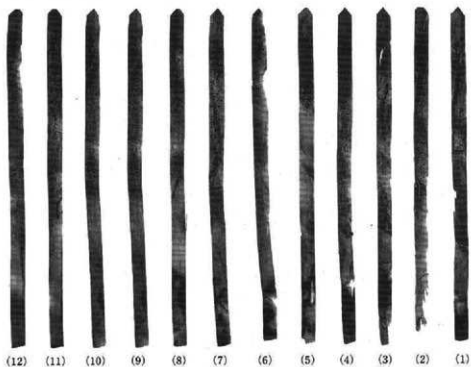
その他、「南無阿弥陀仏」と名号を書いたもの十数点が出土している(㉒)。柿経と同じく先端部が圭頭状を呈しているが、全長が短い特徴がある。

「般若理趣経」は、密教儀礼の「理趣三昧」として盛んに写経されたといわれている。経典は、導入部分(序分)と最後の宣伝部分(流通分)を除き、一七段で構成される。今回出土の柿経の中には、「般若理趣経」の同一部分が複数含まれており、少なくとも四組以上あったと考えられ、複数の筆跡も見られる。

柿経は遺跡供養のために作られたと考えられているが、出土地点の周辺では同時期の建物跡は見つかっていないため、供養主体や埋没に至る経緯などは、今後の課題である。

(1) ㉒は、「般若理趣経」第五段三行目―六段九行目である。(1)は経文の下に「五」が書かれていて、五束目の最初の一枚と考えられる。(6)にキ(ターシ)があり、ここで段が分かれている。㉒は同第一一段七行目―二段目五行目、㉓は同第一一段と一五段の一行目である。㉒の下には「八」が見える。㉒にはキ(ターシ)、㉓にはキ(ターシ)が書かれている。㉒が三文字であるのは、一段が梵字を除いて二〇字しかないのであり、㉒が一四文字であるのも、一五段が梵字を除いて一四字で構成されているためであ

2003年出土の木簡

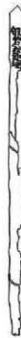




(25)



(26)



(27)



(28)

る。例は「般若理趣経」流通段最後の部分で経典名のみ書かれてい
る。(2)例1例、例は上端を欠いているが、内容及びその長さから、
文字は欠けていないと思われる。例は卒塔婆で、戒名と考えられる
文字が中央から下半分に見える。上端を失らせて二対の切り込みを
入れ、末端部も細く整形されている。

なお釈経にあたり、京都教育大学の和田肇氏のご教示を得た。

9 関係文献

徳島県埋蔵文化財センター「徳島県埋蔵文化財センター年報一
四二〇〇二年度」(二〇〇三年)

同「徳島県埋蔵文化財センター年報一五二〇〇三年度」(二〇〇
四年)

(大橋育雄)

『木簡研究』在庫状況のお知らせ

頒価

一、四・七号 品切れ 五・六号 三五〇〇円
 八・一二号 三八〇〇円 一三号 四三〇〇円
 一四・一五号 四五〇〇円 一六・一七号 五五〇〇円
 二四・二五号 五〇〇〇円 (五・六号は残部僅少)

送料

一冊 六〇〇円 二冊 八〇〇円 三冊 一〇〇〇円
 四冊 一二〇〇円 五―一〇冊 一五〇〇円
 一一―二〇冊 二〇〇〇円

◇個人でのお求めは代金前納です。代金と送料を郵便振替
 〇一〇〇〇―六一五二七 木簡学会
 までお送りください。

◇公的機関の場合は代金後納で結構です。

左記の銀行振込か右記の郵便振替をお願いします。

口座番号 みずほ銀行西大寺出張所

普通預金 一一一〇三二五

口座名 木簡学会 佐藤宗諱(さとう そうじゆん)

お問合せは左記へどうぞ

〒六三〇―八五七七 奈良市二条町二一九―一

奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室 受付

木簡学会

電話 〇七四二―三〇―六八三七

香川・高松城跡 (3) (松平大膳家中屋敷跡)

- 1 所在地 香川県高松市丸の内
- 2 調査期間 二〇〇二年(平14)二月-三月
- 3 発掘機関 高松市教育委員会
- 4 調査担当者 大嶋和則
- 5 遺跡の種類 城郭跡(武家屋敷)
- 6 遺跡の年代 近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(高松)

調査地は高松城跡の中堀と外堀の間に位置し、絵図などから藩主連枝松平大膳家中屋敷と推定されていた。発掘調査において検出されたSK一三から、松平大膳家家紋(丸に中陰四つ異紋)を上絵付けした理兵衛焼(高松藩御庭焼)及び瓦が出土したことから、推定が正しいことが確認された。調査地は層敷の表庭部分にあたると思われる。特に一八世紀後半以降のこ

み捨て穴と考えられる土坑が多数検出された。このうち、木簡は二基の土坑から出土した。

土坑SK一三からは、家紋入り理兵衛焼や家紋入り瓦とともに、一八世紀第Ⅱ四半期の陶磁器類が多量に出土した。県調査丸の内地区のSK〇九と同一遺構である(本号掲載)。また、漆器柄や曲物、箸などの木製品とともに木簡八点が出土した。

土坑SK一二もごみ捨て穴と考えられるもので、ほぼ完形の屋島焼の土瓶が六点出土した。出土陶磁器から一九世紀の遺構と考えられる。木簡は遺構の下層の木器類とともに一点だけ出土した。

8 木簡の釈文・内容

土坑SK一二三

(1) ・。高松家中

・。 [小嶋カ]

(98) × 27 × 5 019

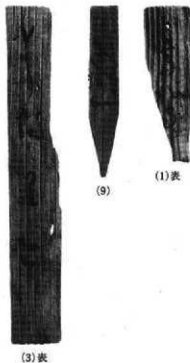
(2) ・。 [村カ]

(64) × 8 × 4 801

(3) ・。 [とえりさ]

180 × 29 × 9 011

- (4) 小一 日カ
 180×94×3 011
- (5) 小カ 口
 (80)×(21)×2 081
- (6) 中村御宿 口
 (90)×20×3 019
- (7) 口口口
 (121)×(21)×3 081
- (8) 口
 (98)×29×4 081
- 土坑SK二二二
- (9) 井一 口
 93×13×2 051
- (1)の上部は方形を呈し、穿孔が見られ、下部は欠損している。裏面は欠損して定かではないが、「小嶋」の可能性が高い。「高松藩士由緒録」に代々松平大膳家の家来であったと記載のある、小嶋市兵衛の家系に関するものと考えられる。
- (2)は上下が欠損する。(3)は側面の一部を欠くが、ほぼ完存するものである。表面の文字は意味不明で、裏面の墨痕は梵字の可能性がある。(4)は上下とも残存しているが、側面の片側下半が欠損している。(5)は上下、側面とも欠損している。文字は(4)に酷似する。
- (6)は下は欠損するが、わずかに上端は原形をとどめている。高松



(1)表

(2)

(3)表

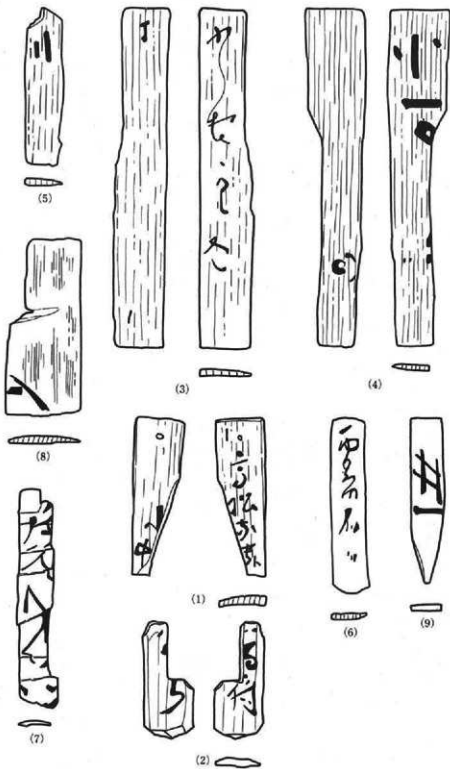
城下の南に「中村」の地名がある。(7)は上下、側面とも欠損。(8)の上部は方形で、下部は欠損している。墨痕の最上部が看取できるにすぎない。

(9)は完存するもので、長方形の材の下部を尖らせたものである。なお、釈読にあたっては香川県歴史博物館御厨義道氏のご教示を得た。

9 関係文献

高松市教育委員会・香川県弁護士会「高松城跡（松平大膳家中隠敷跡）」(1001年)

(大嶋和樹)





(津屋崎)

津屋崎町は、支界灘に面する地理的環境により、古くから大陸系の遺構・遺物が出土する地域である。調査地は、支界灘から約800m入った低地に位置する。周囲は近世以降の干拓によって形成された埋立地であり、遺跡周辺は海に接するが、極めて近い位置であったと推測される。

本遺跡の特徴は、宋からもたらされた龍泉窯系・同安窯系の青磁、白磁、陶器

福岡・在自西ノ後遺跡

あらじにしのあと

- 1 所在地 福岡県宗像郡津屋崎町大字在自字西ノ後
- 2 調査期間 第三次調査 二〇〇三年(平成15)四月～六月
- 3 発掘機関 津屋崎町教育委員会
- 4 調査担当者 田上浩司
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀中頃～一三世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

などの貿易陶磁器が多量に出土していることである。さらに、第一次調査・第二次調査では墨書をもつものも発見されている。第一次調査では「大」「百」「十」「綱」の四点、第二次調査では「壽」「王千」の二点が出土している。「綱」は貿易商人である「綱首」もしくは貿易品の単位としての「綱」、「王千」は中国人名を指すと考えられており、宋との貿易に関係の深い遺物である。

当時の宗像地域と宋の関係が深かったことを示す事例は多い。例えば、遺跡に隣接して「唐防地」(古くは唐坊と表記)という地名が残っている。これは「博多津唐房」に代表される、宋人の居留地を指す地名とされている。さらに、当時の宗像大官司家が宋の貿易商人の娘を二代にわたって妻として迎えていること、博多綱首謝園明が宗像社領である小呂島において、宗像社に対して社役を勤めるなどの関係を有していたことなどが挙げられる。また検討の余地は残るが、本遺跡は宋との貿易に関わる可能性が高い。

今回の調査で検出した遺構には、溝、井戸、土器溜り、土坑、柱穴がある。井戸、土坑の時期は、出土した土器から二世紀後半頃に比定できる。これに対して溝、土器溜りは、縄文井文を有する龍泉窯系青磁柄のような一三世紀以降の土器が出土しており、時期的にやや降るものと考えられる。

木簡が出土した遺構は、径4mほどの円形の土坑SK〇九である。第二次調査で北側半分を調査し、第三次調査で調査区を拡張して残

り部分を調査した。深さ約1m、途中に一段テラスをもつ。遺跡所在地の地下水位が高いこともあって、井戸に用いられた板材・曲物は良好な状態で発見された。遺物においても、木簡以外の木製品もいくつか出土している。木簡は底付近から出土したが、湧水が激しかったため、正確な位置を確認することはできなかった。

共存遺物は、土師器、瓦葺、貿易陶磁器、木製品などで、松徒、木の枝なども含むことから、ごみ穴としての用途を推測している。

出土した貿易陶磁器は二世紀後半頃のもので、二三世紀までは降らない。ちなみに、先に紹介した「王干」「壽」の墨書磁器は、木遺構北半から出土している(第二天調査)。

8 木簡の釈文・内容

(1)

「きのかたに
 □かりつくり
 さの□□くきは□□
 「このくきのかた□くり
 いそき□□
 十二月初三□虎

(1552) X (22) X 4 019

(2) 「〆代 一貫二百

・「〆百五十二」年

94 X 22 X 2 022

(1)は仮名書きの文書木簡の断片。下部が欠損するため原形を知りえない。十二月三日付で差出人は虎某、宛先は不詳である。文意は

取り難いが、裏面の「いそき(急ぎ)」から急用を連絡していると思われる。

(2)は銭の付札。上部の両端に切り込みを入れ、下部は切り折り。当初は片面に一貫二百と書き、恐らく二二〇枚相当の銭に付けられたであろう。後に、一二年に百五十文使用した、あるいは使用の結果百五十文に減っていたことを、裏面に記載したと思われる。

ただ、一二年まで続く年号は、一〇世紀の延喜年間(九〇一―九二三)から二三世紀半ばの文永年間(一一六四―一二七五)までの間には、日本では存在しない。中国南宋の年号に紹興(一一三一―一一六三)、淳熙(一一七四―一一九〇)があるが、関係するかどうかは詳らかにし得ない。木簡の記載を銭貨の使用記録とみれば、「百、五十、十」「二年」と解釈することも可能である。

なお、木簡の釈文に際しては、奈良文化財研究所の横村宏氏、渡辺晃宏氏、吉川聡氏、馬場恭氏、山本崇氏、九州大学の佐伯宏次氏に()教示をいただいた。

9 関係文献

津屋崎町教育委員会『在西四ノ後遺跡Ⅱ』(二〇〇四年)

(田上浩司)



(1)赤外線デジタル写真



(1)



(2)



(2)赤外線デジタル写真

木片の調達環境と木簡

『大宰府史跡出土木簡概報(一)(二)』二二三号木簡下部の左側には枝が生えている。側面は曲面を呈し、樹皮をはいで多少の調整を加え、面取りをして平坦面を作ったと考えられる。

「木簡」板材」が普通だが、書写の材料の木片は、木片調達状況に応じて多様であろう。造営工事などの木片が豊富な郡域と、地方官衙では状況は異なる。地域による書写材料の調達方法の違いにも注目する必要がある。

なお、本稿は科学研究費補助金基盤研究S(2)「推論機能を有する木簡など出土文字資料の文字自動認識システムの開発」研究代表者・渡辺晃彦の成果の一部である。



(藤井方可・馬場 著)

佐賀・牟田口遺跡

- 1 所在地 佐賀市金立町大字業師九字牟田口
- 2 調査期間 二区（二〇〇〇年〔平成12〕）一〇月～二〇〇一年二月
- 3 発掘機関 佐賀市教育委員会
- 4 調査担当者 楠本正士・三代俊幸・中野 充
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 鎌倉時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(佐賀)

牟田口遺跡は標高三m程の沖積低地に立地する遺跡で、巨勢川や黒川、市ノ江川の合流する地点にあたる。佐賀専水事業に伴う発掘調査を一九九九年から二〇〇一年にかけて実施した。遺跡は鎌倉時代から近世までの複合遺跡であるが、その主体となるものは、鎌倉時代から室町時代までの集落跡である。

検出した遺構は、掘立柱建物、井戸、土坑、溝などである。

木簡は、二〇〇〇年に発掘調査を実施した調査区（二区）において検出した溝SD二〇〇六から出土した。溝の埋没時期は、出土遺物から鎌倉時代後期と考えられる。溝SD二〇〇六は、牟田口遺跡で検出した遺構の中で最も古い時期に相当するが、調査区内では溝の一部分しか確認できないため、その規模や形状について正確に知ることができず、性格は不明な点が多い。ただ、埋没後の鎌倉時代後期から室町時代前期までには、溝SD二〇〇六に区画された土地に掘立柱建物群が営まれ始め、中世末までほぼ継続的に開発が行なわれていることから、この溝は、当遺跡周辺の開発開始の時期や様相を考える上で貴重である。

また、溝SD二〇〇六からは木簡のほかにも比較的豊富に遺物が出土しており、中でも人形や下駄、懸櫛の形状をした木製品や、内底部に印花文の刻印を有する土師器の杯などが出土しており注目される。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「
 天足九八十一急と如
 天足一十Vミル
 天足」
 234×71×5 011



木簡には、上位から「天冠」と上下左右対称に記され、中位には上下対称に「九九八十一」と書かれ、下位には「急々如律令」と思われる墨書がみられる。形状は、長方形の材の一端を山形に尖らし、下端は平らに仕上げ、側縁左右端をカットして幅狭に成形している。なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、山本崇氏のご教示を得た。

9 関係文献

佐賀市教育委員会「牟田口遺跡」(佐賀市文化財調査報告書一四〇、

二〇〇三年)

(中野 光)

熊本・北島北遺跡 きたじまきた

- 1 所在地 熊本市釜尾町地内
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12)八月
- 3 発掘機関 熊本県教育庁文化課
- 4 調査担当者 高谷和生
- 5 遺跡の種類 遺物散布地
- 6 遺跡の年代 古代―中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



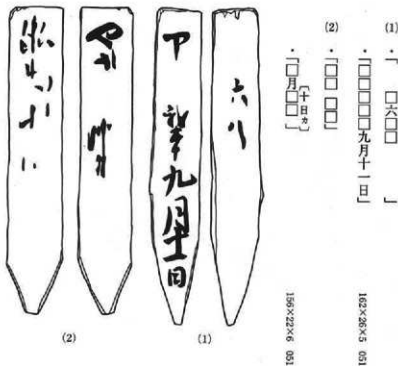
(玉名・熊本)

遺跡は、熊本市の北西部、金峰山の東麓、阿蘇―四火碓流の堆積によって形成されたと考えられる台地に位置している。またこの台地の東側を井芹川が流れており、田圃地帯を形成している。今回報告する木簡は、遺跡の東部、井芹川右岸の水田から発見された。

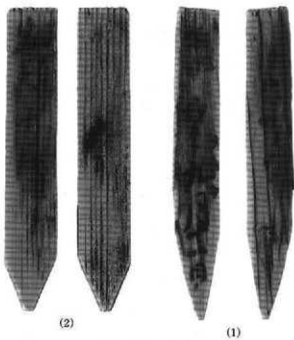
本木簡は九州新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財試掘調査により発見されているが、本調査ではないため、

出土した層位及び正確な出土位置など詳細は不明である。共存資料の土師器から、古代から中世にかけての木簡と推測される。

8 木簡の釈文・内容



- (1)は板目材で、上端は平坦に切断されている。日付は明瞭に残っているが、その他の文字ははっきりしない。日付の上は「貳年」の可能性がある。形状から荷札木簡と考えられる。表面の「二六」は数量を示すものか。
- (2)は椀目材で、上端は平坦に切断されている。形状から荷札木簡と考えられる。



(赤外線デジタル写真)

(坂口圭太郎)

文化財写真に携わる人の必携マニュアル

「埋文写真研究」一五号

埋蔵文化財写真技術研究会編

巻頭言

和田 晴吾

白黒フィルムの特徴曲線を理解する

井本 昭

ガラス乾板の保存

川瀬 敏雄

写真以前の映像メディアの歴史を見る

金井 杜男

デジタル製版での印刷品質

宮内 康弘

スタジオ用ストロボの知識

玉内 公一

他

在庫状況のお知らせ

頒価 一―五号 品切れ 六―八号 三五〇〇円

九号 三〇〇〇円 一〇―一五号 三五〇〇円

送料 一冊―四冊まで 五〇〇円

五冊―一〇冊まで 一〇〇〇円 一一冊以上 無料

ご注文は、当研究会まで直接お申し込みください。

ご送金は、郵便振替でお願い致します。

宛先 〒六三〇―八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所気付 埋蔵文化財写真技術研究会

電話 〇七四―二三〇―六八三八

郵便振替 口座番号 〇一〇五〇―九九三〇〇

埋蔵文化財写真技術研究会宛

一九七七年以前出土の木簡(二六)

奈良・平城宮跡

- 1 所在地 奈良市佐紀町
 - 2 調査期間 第九二次調査 一九七五年(昭50)一月
 - 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
 - 4 調査担当者 代表 鈴木嘉吉
 - 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
 - 6 遺跡の年代 奈良時代
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 調査地は、平城宮第一次大極殿院の西辺にあたり、奈良時代の池の痕跡を留めていると考えられる佐紀池旧南岸の小字「池尻」に位置する。この調査は宮跡整備に伴う浄化槽設置のための事前調査で、調査面積は約二〇〇㎡である。調査の結果、奈良時代の池SG八一九〇の南岸、そこに端を発して第一次大極殿院西側を南流する宮基幹排水路の一つである西大溝SD三八二五、及びこれへの水流を調節する堰の施設などを検出した。

木簡は、SG八一九〇南岸の堆積土から三七点(うち削屑六点)、南北溝SD三八二五から一点、計三八点出土した。年紀のあるものには和銅六年(七二三)の荷札木簡切があり、里制下の木簡にも含まれるが、養老五年(七二二)から神龜三年(七二六)までの木簡もある。

南北溝SD三八二五は、二〇〇〇年に南接する地域で実施した第三一六次調査の成果によると、三時期の変遷がある。SD三八二五Aの時期には池SG八一九〇はなく、谷筋の自然流路であった。その後神龜から天平年間にかけての時期の大極殿院の改作(南面に樓閣を付設)と連動する形でこの地域も大規模な改変を受け、池SG八一九〇が造成され、SD三八二五も嵩上げされる(SD三八二五B)。第九二次調査で池SG八一九〇から出土した木簡は、この池造成時までに投棄されたものとみて年代的にも矛盾はない。平城遷都後この地域では三度の大きな大規模な整地が行なわれ、SG八一九〇からSD三八二五への排水口は溝幅分東に移され、溝底も再度嵩上げされている(奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要二〇〇一」)。

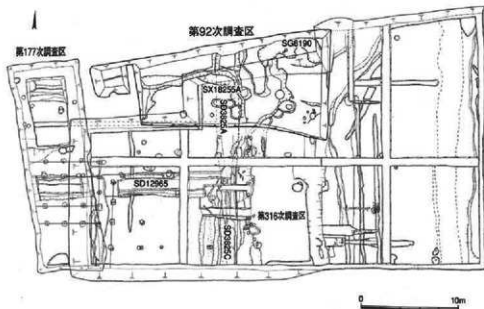
なお、第九二次調査においてSD三八二五から出土した木簡は、

1977年以前出土の木簡

いずれもS D三八二五Aの遺物であるが、第三一六次調査ではS D三八二五Cからも多数の木簡が出土している(本誌第三号)。
8 木簡の釈文・内容

池SG八一九〇

- (1) 「御府謹解」 (92)×(14)×4 081
- (2) 「春日マ麻呂 陽侯黒須
長城マ足浜 尾張安万呂 尾張五百口」
右五人晩夜行 184×37×5 011
- (3) 「膳部所申年分器」
[差目] [名形] [年上] [司] [形] [器] [膳]
(375)×(16)×7 081*
- (4) 「御電新」
□□□□ (97)×(16)×3 081
- (5) 進納物 091
- (6) 位上日□ 091
- (7) 「三重郡黒駒廿二口」 144×24×5 011*



第92次調査区遺構平面図

(7)は伊勢国三重郡の荷札。但し、同郡からの海産物の荷札の唯一の事例であり、〇一型式であるのもやや特異である。⑩の「安」は足羽郡の表記の一部であろう。但し、「阿須波」の表記の例はあるが、「安」の表記はこの一点のみしか知られていない。⑪の藤原郡は養老五年に備前国邑久・赤坂二郡の郷を割いて置かれた(続日本紀)同年四月丙申条。神龜三年に藤野郡と改称された(同)同年二月乙亥条)ので、これ以前のもの。⑫の翼崎(里)は「和名抄」に見える能登国能登郡与木郷にあたる。「レ」は転倒符で、その早い時期の用例の一つである。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』一〇(一)

九七五年)

(渡辺晃宏)

秋田・^{ほつたのきく}弘田柵跡

- 1 所在地 秋田県仙北郡仙北町弘田・美郷町本堂城廻
- 2 調査期間 一 第七次調査 一九七五年(昭50) 一〇月―
二月
二 第九次調査 一九七六年五月―一〇月
三 第一〇次調査 一九七六年一〇月―十二月

- 3 発掘機関 秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所

- 4 調査担当者 船木義勝・島山(大野)憲司・小玉(見守)準

- 5 遺跡の種類 城柵官衙跡

- 6 遺跡の年代 九世紀初頭―一〇世紀後半



(六 郷)

- 7 遺跡及び木簡出土遺構

の概要

弘田柵跡は雄物川の中流域に近く、大曲市街地の東方約六km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は真山・長森の丘陵を中心として、北側の矢島川(島川)と、南側の丸子川

によつて換まれた沖積低地に立地する。一九三〇年に高梨村（現仙北町）と文部省による一度の発掘調査が行なわれ遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、翌年秋田県最初の国指定史跡となり、一九七四年以降は弘田藩調査事務所が発掘調査を継続している。

遺跡は、外堀と外郭線からなる。区画施設である外堀は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西一三七〇m南北七八〇mの長楕円形で、総延長は三六〇〇m、外堀によつて囲まれる遺跡の総面積は約八七八〇〇㎡である。外堀は一時期の造営で、杉角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。

外郭は長森丘陵を取り囲むようにしてあり、東西七六五m南北三二〇mの長楕円形で、総延長は約一七六〇m。石垣、築地塀（東・西・南の山麓）と地上高三・六mの材木塀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に四時期にわたる造営が認められる。丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東廡殿・西廡殿や付属建物群が配置され、これらの建物には五期の変遷がある。

一 第七次調査

第七次調査区は、外堀南門跡及びその隣接地を対象とした。木簡は、南門跡の北西約一〇mに位置する土坑SK六〇から出土した。SK六〇は一辺が約二mの不整形を呈し、土師器・須恵器とともに

に、木簡を含む木製品・削片や植物種子（モモ・ウメ・クルミ・トチノキなど）が出土した。

二 第九次調査

第九次調査区は、外郭線北東部を対象とした。本調査において創建段階の外郭線が、丘陵部では築地塀、沖積地では材木塀であることが、両者の接点部を確認することによつて判明した。木簡は築地の南側に位置する柱列SA八四の掘形下方から出土した。

三 第一〇次調査

第一〇次調査区は外堀南門跡の北側地区（第七次の北側）を対象とした。木簡は土坑SK九七から出土した。SK九七は径一m前後の円形を呈し、坑内中央やや南東寄りには、径五cm程の丸棒状木製品が垂直に突き刺さっていた。木簡は箸状木製品とともに北側の底面に密着して発見された。

8 木簡の釈文・内容

一 第七次調査

(1) 〔合〕嘉祥二年正月十日下稲日記〔光〕年料

〔合〕三十八百卅四〔東〕

〔勘〕正月十日〔光〕

237×23×5.011 第四・五号

(2) □如件 六月廿×
 仮粟

□直□□

(72)×21×2 081 第六号

(3) □□

081 第七号

(4) □九月

081 第八号

(5) □□

081 第九号

(1)は「下種」「日記(記)」という用例から、上級の役所から下級の役所に糧が下される際に添えた日記と判断される。従って、嘉祥二年(八四九)正月一〇日に年料糧三八三四束が上級の役所(おそらく出羽国府)から弘田糧に下されたものと推測される。また裏面の下端部「勸了 正月十□」は追筆であり、弘田糧で年料糧を受領した側が帳簿類との照合を終えたことと、その日付を書き込んでいる。(2)の「仮粟」という熟語は、古代の文献には見あたらないが、「仮」には「かりる」または「かす」の語義があり、「仮借」「仮貸」などの用法があるので、おそらく仮貸の粟、仮借の粟という意味かと思われる。本来は米で対応すべきところを便宜上、粟にしたということかもしれない。

なお第七次調査出土木簡の釈読は、国立歴史民俗博物館の平川南

氏のご教示による。

二 第九次調査

(1) □□

(20)×21×4 019 第一号

三 第一〇次調査

遺物包含層(第五層)

(1) □□

(23)×(21)×6 081 第二号

遺物包含層(第六層)

(2) 解 申請□

(70)×(23)×3 081 第三号

SK九九

(3) □□□□□□

□□□□□□

(11)×(4)×3 081 第四号

第一〇号木簡としたものは、長さ一一八mm幅三三mm厚六mm、〇一九型式であるが、墨痕のみで積文はたたない。この木簡は第二号木簡(本誌創刊号)と一緒に一九七六年、再発見された。第二号木簡は一九三〇年に野清水(ホイド清水)脇の調査により出土したもの

であり、本木簡も同所から得られた可能性がある。

9 関係文献

秋田県教育委員会「弘田樺跡―昭和五〇年度発掘調査概要―」

(一九七六年)

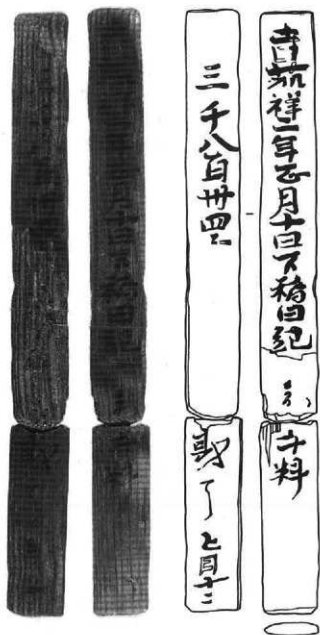
同「弘田樺跡―第九・一〇次発掘調査概要―」(一九七七年)

同「弘田樺跡Ⅰ―政庁跡―」(一九八五年)

新野直吉「秋田の古代木簡・文字史料について」『書道研究』四

九(一九九二年)

(高橋 学)



-(1)



二(1)



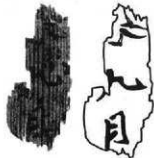
一(5)



三(2)



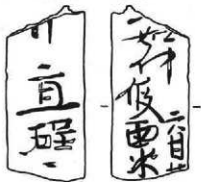
一(3)



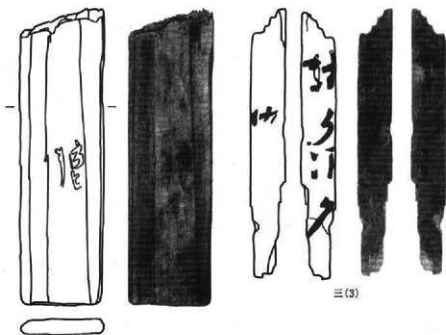
一(4)



三(1)



一(2)



第10号木簡

韓国国立昌原文化財研究所『韓国の古代木簡』
の刊行

二〇〇三年度までに朝鮮半島で出土した木簡全点（二三遺跡から三二二点）を収録した『韓国の古代木簡』が韓国国立昌原文化財研究所から刊行の運びとなった。

本書は、咸安城山山城出土木簡の判読を契機として発刊にいたったもので、同研究所が各機関を直接訪問して実施した調査に基づき、全点のカラー写真と赤外線写真を出土遺跡のデータとともに掲載する。図版・論考・付録の三部からなり、論考として、韓国の古代木簡を概観する一本、咸安城山山城出土木簡に関する四本、日本・中国の木簡に関わる各一本を収録する。これまで部分的な紹介にとどまっていた韓国の古代木簡について、全体的かつ豊富な情報が提供されることになった画期的な一冊である。

タブロイド判四五頁 図版三五四葉 二〇〇四年七月発行
頒価 二六二五〇円（税込・送料別）

発売元 六一書房

〒一〇一〇〇六四 東京都千代田区猿樂町一―七―一

高橋ビル一階

TEL 〇三―五二八―一六一六一

FAX 〇三―五二八―一六一六〇

釈文の訂正と追加(七)

奈良・山田寺跡(以下で)(第五・二二・一三号)

- 1 所在地 奈良県桜井市山田
- 2 調査期間 一 第一次調査 一九七六年(昭51)四月―一〇月、二 第二次調査 一九七八年一月―七月、三 第四次調査 一九八二年八月―一九八三年一月、四 第七次調査 一九八九年(平一)一〇月―一九九〇年二月、五 第八次調査 一九九〇年八月―十二月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 一・二代表 工藤圭章、三代表 狩野久 四・五代表 牛川喜幸
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 飛鳥時代―鎌倉時代
- 7 木簡の釈文・内容 山田寺跡出土木簡については、本誌第五・二二・一三号において、

第四・七・八次調査出土分を報告した。その後、「山田寺発掘調査報告」(以下「報告」と略称)において、第一・二次調査で木簡が出土していた事実が公表され、既発表の木簡についても釈文の一部が変更された。本稿は「報告」刊行後の再調査成果も踏まえ、現段階での釈文を紹介する。以下、木簡出土遺構と点数を次数別に記す。

第一次調査では、塔東側に広がる一〇世紀のバラス敷から二点出土した。バラス敷は回廊内のほぼ全面に広がっており、厚さは〇・一―〇・二m。粘土・砂互層堆積A(二世紀前半に東面回廊を倒壊させた土砂崩れの流入土)によって覆われる。

第二次調査では、金堂の東南隅近辺で、一二世紀後半の火災に伴う焼土層下から削層二点が出土した。焼土層は金堂・塔の周辺に〇・四―〇・六mの厚さで堆積しており、この下には粘土・砂互層堆積Aがある。

第四次調査では、東面大垣東側の石組溝SD五三二の堆積土上層から一点、同下層から一点(釈読できず)、同溝より約二m東の暗灰色砂土(粘土・砂互層堆積Aに相当)中から一点、計三点出土した。SD五三二は東面大垣の約5m東にある南北石組溝で、伽藍東部の

基幹排水路として機能した。規模は内寸法で下幅約〇・八m深さ約〇・六〇・九m。先行する創建期の南北溝の堆積土を切っている。七世紀後半に掘削され、八世紀中頃には埋没した。


第七次調査では、南門の南方を流れる東西素掘り溝SD六一九から四八点(うち前層四一点)出土した。同溝は山田寺創建時の整地よりも古い遺構で、七世紀前半から中頃まで機能した。規模は上幅四・四m以上、深さ約一・五m。正方位に対して東で北に約一二度振れる。これと同方位で、北側に掘立柱塼、南側に素掘り溝が並行する。二本の溝は道路(阿倍山田道の枝路もしくは迂回路)の南北両側溝、掘立柱塼は道路と北側の施設を区画するものであろう。木簡は北側溝SD六一九の北岸から集中的に出土した。

第八次調査では、宝蔵SB六六〇Bの基壇上面から一点(本誌第一三号②)、宝蔵西側雨落溝SD六六四Bから六点、宝蔵西北隅より北西約五mの地点で黒灰色粘質土(粘土・砂互層堆積Aに相当)から一点、計八点出土した。宝蔵基壇上では、他の収蔵品とともに散乱した状態であった。西側雨落溝では、瓦や建築部材などともに黒灰色粘質土に覆われていた。本来はいずれも宝蔵に収蔵されていたものが、宝蔵倒壊によって周辺に埋もれたのであろう。

一 第一次調査

(1) 

88×10×3 011

(2)  [手考]
88×11×3 011

(1)(2)はほぼ同一地点から出土した。法量・形状・材質ともにきわめてよく似ている。いずれも下溝は二次的切断か。

二 第二次調査

(1)  091

この他にも一点削屑が出土しているが、釈読できない。

三 第四次調査

溝SD五三一堆積土(上層)

(1)  (123)×(15)×3 081 5 (1)

和      [第カ]

・    [負腿]

・  (左側面)

暗灰色砂土

(2)  [浄土寺 経論司]
(72)×21×3 061 5 (2)

(1)は上端折損、右側面割れ。一次墨書を削って二次的に墨書して



五(6)
赤外線写真



五(6)



五(5)
赤外線写真



五(5)



三(2)
赤外線写真



三(2)

いる。表面最下部と左側面は一次墨書の削り残し。(2)は題籤軸の頭部。軸部下端は折損する。「報告」刊行後に赤外線デジタルカメラを用いて再検討した結果、「浄土寺」と釈読できた。「土」の字形は「土」である。なお、浄土寺とは山田寺の法号である。

四 第七次調査

- (1) ・見悪悪



(112) × 96 × 3 96 12

- (2) 城城城城

96 12

- (3) [城] [城] [城] [城] [城] [城] [城] [城]

96 12 (5) (6)

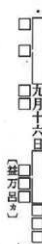




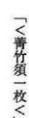




「城」字を連書する削屑は、残画から推定できるものも含めると八点ある。これらは全て材質と書体がよく似ており、同一の木簡から削り取られたものである可能性が高い。なお、(3)は本誌第一二号(5)(6)であるが、接合することが判明した。

五 第八次調査

清SD六六四B

広島・安芸云国分寺跡（第二四号）
あきこくぶんじ

- 1 所在地 広島県東広島市西条町
- 2 調査期間 第二二次調査 二〇〇〇年（平12）八月～二〇〇一年三月
- 3 発掘機関 財団法人広島市教育文化振興事業団
- 4 調査担当者 飯治益生・妹尾周三・関広高世・中山 学
吉野健志
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 八世紀中葉～一世紀
- 7 木簡の釈文・内容
安芸国分寺跡は、広島県の西部、西条盆地の北側段丘上に位置する。現在、第三二次調査まで終了し、塔・中門・金堂・講堂・僧房といった主要伽藍のほかに、国師院や講師院と推定される諸施設の存在が明らかになりつつある。
第二二次調査では、中心伽藍東側の土坑SK四五一から多量の木製品や墨書土器が出土した。木簡は五〇点以上が確認されており、削屑も認められる。今回は、第二四号で報告しきれなかったものと、整理中に発見された木簡及び削屑について紹介する。

(1)		(295)×42×4 019
(2)		240×39×7 011
(3)		(168)×(30)×4 081
(4)		(217)×(45)×3 081
(5)		116×15×2 051
(6)		92×17×3 031
(7)		(120)×23×3 039
(8)		(98)×(18)×2 039
(9)		(116)×35×3 039
(10)		142×21×6 031

01	▽ □ □ ▽	(187)×(20)×5 081
02	□ □	(102)×23×2 019
03	□ □	208×29×3 051
04	▽ □	(193)×38×3 039
05	□ □	(160)×27×1 061
06	「葛木マ□足	(92)×(18)×2 081
07	□ □。□	(150)×(13)×2 081
08	□ □ ^{〔斗カ〕}	(88)×(18)×4 081
09	□ □□□□□	(183)×(13)×3 081
10	□ □	(104)×15×3 081
21	□ □ ^{〔子カ〕} □□□□□	(121)×(17)×2 081

22	□□ ^{〔石水カ〕}	(99)×19×4 081
23	野□ ^{〔刻書〕}	(31)×20×3 081
24	□□ ^{〔斗カ〕}	091
25	□□□□	091
26	謹白	091
27	□□□□ ^{〔九斗五カ〕} 升	091
28	封	091

(1)は上部腐食で長さ不明だが幅四二mmの大型木簡である。日付や人名などを二行に記す。(2)(3)はいずれも文書木簡かと思われる。(4)も幅広であるが傷みが激しい。次に(5)~(13)はおおむね付札類である。(5)の「マ信」は、「了信」の可能性も考えてみたい。(6)「書」は「賣」の意か。「善竹須」は竹で美しく編んだ賣のことか。(7)は下部を残す。(8)は天地逆の可能性がある。(9)は幅が三六mmもあるが上端左右の切り込みが深く、やはり付札であろう。(10)は上端圭頭状(確定)、(13)も上端圭頭状で下端を尖らす。表面の腐食が激しい。 (8)~(13)は、墨痕が認められるものほとんど判読できない。(14)は上端部にわずかに墨点が残る。裏面未調整。封緘木簡かと思われる。

これとセットにはならないが、封緘木簡状の木製品(長さ二〇四mm以上幅四一mm厚さ四mm、〇三九型式)がもう一点出土している。⑮は楕圓状のものであるが穿孔はない。

⑯以下は原形がほとんどわからないものである。⑰の□は「廣」の可能性がある。⑱は中央部に凹孔がある。⑳は上端を尖らす形状であるが、文字が切られているので二次的加工の結果であろう。㉑も上端を尖らすのが、同じく二次的加工によるものと思われる。㉒の一つ目の□は「直」の可能性があり、㉓の「子」は「事」、二行二文字目は「米」、三文字目は「綱」もしくは「維」などの可能性もある。㉔は小片だが、穿孔が二カ所あり左側面にササラ状の切り込みがある。最後に、削屑のうち多少とも判読できるものを㉕―㉗として掲げた。削屑はほかに二四点、合計二九点確認されている。㉘「謹白」は文書木簡のやりとりを示すものである。文書木簡や荷札をただ受け取るだけでなく、それを削って再利用をはかったことは、木簡そのものの加工策からも推測できるが、削屑はそれを如実に示す。また㉙「料」は横材を用いてて帳簿の存在を思わせる。木製品のなかには、界線を引くためと思われる定規も見られ、事務的な機能も想定できよう。

さて以上は、先に報告した史跡安芸園分寺跡出土木簡と全く同じ遺構から出土したもので、その後の水洗などによって見出された追加史料である。大型の文書木簡のほか、多数の付札や二次的加工が

加えられたもの、また封緘木簡などその性格は類似している。内容的に見ても、(5)賀茂郡の郷名の一つ「木綿」を記す付札や、(6)「青竹類」の付札など、物品名でも先の報告に連なるものがある。

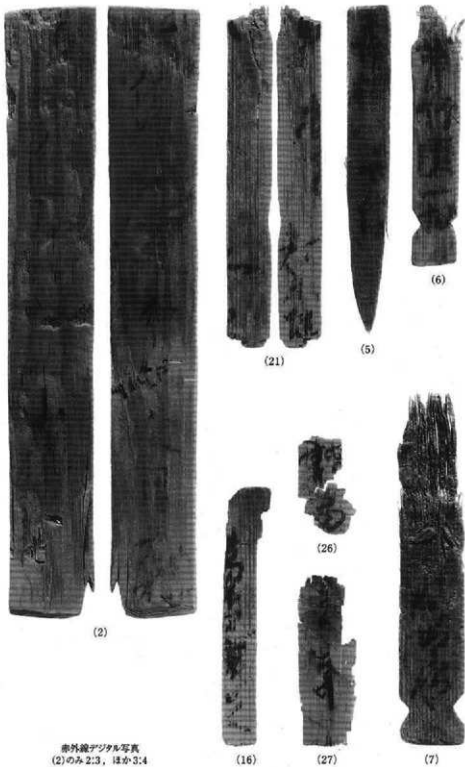
安芸園分寺の場合、天平勝宝三年(七五〇)の段階で「齋會」「安居」などの法会を始めていたことについて、本遺構出土の木簡や墨書土器に拠って先に報告したところであるが、その後「国師院」「国院」と記した墨書土器や僧房東隣の大建遺物遺構(SB六三三)の発見があり、一定の事務的な機能も備わっていたことが推測されるに至った。今回の削屑などの確認は、その意味でも一つの成果といえよう。

木簡の検討作業には、広島大学の西別府元日、奈良文化財研究所の渡辺見安・馬場基・山本崇、東広島市教育委員会の妹尾周三の各氏のご教示を得た。

8 関連文献

- ①東広島市教育文化振興事業団「史跡安芸園分寺跡―出土木簡とその概要―」(阿波のまほろば特集号、二〇〇二年)
②同「史跡安芸園分寺跡発掘調査報告書Ⅳ―第二次・三次調査の記録―」(文化財センター報告書三六、二〇〇二年)

(渡邊昭人・岡広尚世・佐竹 昭(広島大学))



赤外線デジタル写真
(2)のみ2:3, ほか3:4

金告「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える緊急アピール」について

木簡学会では、平城宮跡の直下に京奈和自動車道大和北道路の地下トンネルが計画されている問題について、「古都奈良の文化財」の一つとして世界遺産にも登録された特別史跡平城宮跡に包蔵されている木簡に、致命的な影響を与えかねない点を深く憂慮し、二〇〇〇年六月の委員会声明「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書」の発表以来、二〇〇〇年二月の第二回総会における「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書」、二〇〇三年六月の委員会における「大和北道路の平城宮跡直下トンネル案の即時撤回を求める要望書」などを決議し、この計画の白紙撤回を強く求めてきた。また、同様にこの計画に強い懸念を抱く学会・市民団体とも協力して運動を進め、「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考えるシンポジウム」実行委員会を組織して幹事団体としてこれに参加し、二〇〇一年一月と二〇〇二年一月の二回にわたってシンポジウムを開催するなど、平城宮・京跡の木簡が直面している危機的状況と保存策を講じることの必要性について広く一般の理解と協力を求めてきた。

この間、二〇〇三年五月には平城宮跡大膳職推定地出土木簡が出土文字資料として初めて国の重要文化財に指定され、木簡の重要性はさらに広く認められるに至っている。

二〇〇三年一〇月、国土交通省有識者委員会が推奨ルート・構造案に関する提言を発表したことにより、この問題は新たな局面を迎えるに至っている。提示された推奨ルート案は、国道二四号線バイパスのウワナベ・コナベ古墳東北の地点で地下に入り、近鉄新大宮駅付近を通過して平城京跡南部で地上に出るというもので、平城宮跡直下を避け、また世界遺産のバッファゾーンを極力避けたものとなっており、平城宮跡直下にトンネルを通されるといふ最悪の事態は免れそうだが、木簡の命の源といえる地下水への悪影響が危惧される事態に何ら変わりはない。

そこで、木簡学会では二〇〇三年二月六日に開催した第二回総会において、「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える緊急アピール」を学会の総意として決議し、内閣総理大臣・総務大臣・国土交通大臣・文部科学大臣・文化庁長官・奈良県知事・奈良市長・奈良県議会議員・奈良市議会議員・国土交通省近畿地方建設局長・同奈良国道事務所長宛に送付し、併せて関係各機関などにも決議の趣旨に対して理解と協力を求めた。以下はその全文である。

平城宮・京跡の木簡の保存を訴える緊急アピール

木簡学会では、二〇〇〇年六月の委員会声明以来、再三にわた
り京奈和自動車道大和北道路の平城宮跡地下トンネル案の白紙撤
回を求め、木簡の保存を強く訴えてきました。それは、国指定の
特別史跡であり世界遺産にも登録された平城宮跡の地下に、たと
え一つの選択肢としてとはいえ、高速道路のトンネルを通そうと
いう計画が平然と語られたことに對し重大な危惧を抱くとともに、
大體職跡推定地出土木簡の重要文化財指定にも端的に表れている
ように、広く価値を認められた木簡を危機に陥れかねない計画に
強い憤りを覚えたからです。

去る一〇月、国土交通省有識者委員会は、大和北道路の推奨
ルート・構造に関する提言をまとめました。ルート案のうち中央
エリアを「地下十高架」構造で通過するものを最適とした上で、
これに適合する三種類のルートのうち、「西九条佐保線地下十高
架案」の優位性を指摘しています。この推奨案は、これに先立つ
文化財検討委員会の提言を尊重して平城宮跡直下を避け、世界遺
産のバッファゾーンを避けたものとはなっています。

しかし、平城宮跡周辺、特に東南に接する地域からは、長屋王
家木簡や二条大路木簡など宮内に傍する数の木簡が出土し、平城

京跡南部の八条町でも八五〇点に上る木簡が出土し、平城宮跡だ
けでなく平城京跡にも多数の木簡が包蔵されていることが明らか
になっていきます。推奨ルート・構造案でも、なお平城宮・京跡の
地下に眠る木簡の命の源である地下水を守るといふ観点からすると、
平城宮・京跡を守り、木簡を後世に伝えていく責務があると
考える私たちは、二〇〇〇年にわたり木簡を守ってきた地下水へ
の悪影響を危惧します。奈良の交通の問題は、単に道路を一本通
せば解決するという単純なものではありません。文化財との共生
を図りながら、いかに奈良らしさを表現してゆくか、真剣に考え
るべきときに来ているのではないのでしょうか。

私たちは、ここに木簡学会第二五回総会を開催するにあたり、
京奈和自動車道大和北道路のルート選定について、さらに慎重な
検討を行い、特別史跡平城宮跡、及びその周辺の平城京跡に包蔵
されている木簡を確実に保存する方策をとるよう強く訴える要望
を決議し、ここに緊急アピールとして発表いたします。関係各
位・機関のご理解・ご協力と、誠意ある対応を切に要望するもの
です。

二〇〇三年二月六日

木簡学会

木蘭学会会則

第一条 本会は木蘭学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木蘭に関する情報を蒐集・整理し、木蘭そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1 木蘭に関する情報の蒐集および整理

2 研究会の開催

3 会誌「木蘭研究」その他の刊行

4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力

5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木蘭の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する個人および団体は会員になることができる。

二 本会に入会しようとする場合は、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。ただし団体については、会員の推薦は必要としない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

の他前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

1 会長一名

2 副会長二名

3 委員若干名

4 監事二名

第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。ただし再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金等をもってあて、総会において会計報告を行うものとする。

第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

(一九七九年三月三十一日制定 一九九五年十二月一日改正)

彙報

第二五回総会及び研究集会

木簡学会第二五回総会及び研究集会は、二〇〇三年二月六・七日、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、一五一名の個人会員、三団体の団体会員、一名の海外会員の参加を得て開催された。会場には、興福寺一乗院跡出土木簡・石神遺跡出土木簡（以上、奈良文化財研究所）、藤原京跡左京一条四坊・二条四坊出土木簡（橿原市教育委員会）、酒船石遺跡出土木簡（明日香村教育委員会）、大古町遺跡出土木簡（九森町教育委員会）が展示された。

◇二〇〇三年二月六日（土）（一三時—一七時）

第二五回総会（議長 佐竹昭氏）

佐藤宗孝会長による開会挨拶の後、以下の報告が行なわれた。

会務報告（渡辺晃安委員）

会員の状況（個人会員三四名、海外会員三名、団体会員四団体の他、二〇〇四年度新入会員一六名）、会員サービス、二〇〇四年度研究集会の予告（中国簡牘研究について）、次回特別研究集会の予定（二〇〇六年・九州での開催）などについて報告があった。

編集報告（土橋誠委員）

『木簡研究』第二五号の編集経過について報告があり、頒価を五〇〇〇円にする旨の提案があった。また、第二六号の原稿募集について説明がなされた。

『日本古代木簡集成』編集報告（和田幸委員）

木簡学会創立一〇周年を記念して編集された『日本古代木簡集成』について、出版にいたるまでの経緯、内容の紹介があった。

会計・監査報告（山中敏史委員・綾村宏監事）

山中委員から二〇〇二年度会計（一般会計及び特別会計）の決算報告が行なわれ、綾村監事より会計業務が適正に行なわれている旨の監査報告があった。また、監査報告にあわせて、繰越金の基金への組み替え、会誌販売に努めるべきこと、会費滞納者数の減少に努めるべきこと、などについて綾村監事から申し入れがなされた。ついで山中委員より二〇〇四年度予算案の提示があった。

大和北道路問題に対する取り組みについての報告（渡辺晃安委員）

大和北道路が平城宮跡の直下にトンネルで計画されている問題について、国土交通省が検討しているルート案の説明、それに反対するシンポジウムの開催状況など、問題の経過と現況について説明があった。ついで緊急アピール案の提示がなされ了承された。

以上の案件は、全て承認された。

研究集会

報告（司会 今泉隆雄委員）

中央アジア出土のチベット語木簡

武内紹人氏・館野和己氏

具注層と木簡

竹内 亮氏

武内・館野両氏の報告は、チベット語木簡の資料的価値、所蔵・保管状況、形式分類、再利用の様相などを論じたものである。日本の木簡を考察する上でも、その持つ意義は大きいことが指摘された。竹内氏の報告は、石神遺跡出土の具注層を記した木簡について、年代比定の根拠、書式や使用法について検討したものである。両報告の内容については本号に論文を掲載できた。

◇二月七日(日)(九時―二五時)

研究会

報告(司会 土橋誠委員)

二〇〇三年全国出土の木簡

山本 崇氏

石神遺跡第一五次調査出土の木簡

市 大樹氏

仙台城跡二の丸北方武家屋敷地区出土の木簡

藤沢 敦氏

藤原京跡左京一条四坊・二条四坊の調査出土の木簡

露口真広氏

山本氏の報告は、二〇〇三年に全国七五遺跡より出土した木簡の概要報告であり、あわせて二〇〇二年以前に出土した木簡のうち本会が把握していなかった一三二件について、集成の経緯に関する説明がなされた。前者については本号にそのほとんどの報文を掲載でき、後者については本号を含め徐々に掲載していく予定である。引

き続いて、市氏より石神遺跡出土の七世紀中頃から後半にかけての木簡群について、藤沢氏より近世木簡が大量に出土した仙台城跡二の丸北方武家屋敷地区の調査について、露口氏より木簡とともに中ツ道を検出した藤原京跡左京一条四坊・二条四坊の調査について、それぞれ成果に関する概要の報告があった。

討論(司会 寺崎保広委員)

討論に先立ち、「大和北道路有識者委員会」のメンバーであった坪井清足氏より、推奨案提示の経緯についての説明があった。また、竹内亮氏より石神遺跡から出土した定規木簡についての追加報告がなされた。これに引き続いて活発な討論を行なった。

最後に鎌田元一副会長の挨拶により閉会した。

委員会報告

◇二〇〇三年二月六日(土) 一〇時半―一二時

於奈良文化財研究所

総会に先立ち、会務、第二五回総会、研究会の運営、会誌第二五号の編集経過と頒布価格、二〇〇四年度予算案、大和北道路問題に関する緊急アピール案などについて報告があり、審議の上承認された。また、次年度の研究会の予定、海外会員の会費、本会未掌握の木簡の会誌への反映方法などについても討議した。

◇二〇〇四年六月九日(水) 一四時―一七時

於奈良文化財研究所

1 会務報告。常任委員の委嘱、会員の異動、常任委員会・幹事会の開催状況について報告があった。2 入会審査。一一名の新人入会申込者について審査を行なった。3 会計・監査報告。二〇〇三年度決算報告及び監査報告があり、承認された。4 「全国木簡出土遺跡・報告書総覧」について。奈良文化財研究所と協力して刊行した「全国木簡出土遺跡・報告書総覧」を会員及び執筆者に配布したことについて報告があった。5 会誌執筆意向アンケートの実施について。前項「木簡総覧」の作成に際して見つかつた本会未掌握の木簡について、会誌への執筆の意向を問うアンケートを実施したこと、及びその回収状況について報告がなされた。6 会誌第二十六号の編集経過。編集を館野和己委員が担当すること、及び編集状況について報告があった。7 第二六回総会・研究会について。内容についての検討を行なった。8 組織改革について。事務運営業務を機能的なものとするための組織改革について討議を行なった。その結果、常任委員会に一任すること了承された。9 その他。二〇〇六年の九州特別研究会、京奈和道平城宮跡地下トンネル問題の現況について報告があり、会誌販売の促進についても議論した。

◇二〇〇四年一月四日（木）一四時～一七時

於奈良文化財研究所

1 会務報告。会員の異動、常任委員会・幹事会の開催状況について報告があった。2 入会審査。一一名（うち海外会員一名）の新人入会

申込者について審査を行ない、会員の入会が承認された。3 会計報告。二〇〇四年度会計中間報告、二〇〇四年度下半期収支予定の報告及び二〇〇五年度予算案の提案があり、一部の修正を経て承認された。4 第二六回総会・研究会について。日程案について検討した。5 会誌未掲載遺跡執筆意向アンケートの集計結果と対応について。二八号までの執筆承諾の回答が寄せられていること、二六号程度のポリユームの会誌を発行することで処理していけるとの見通しが説明された。6 会誌第二十六号の編集経過。7 組織改革とそれに伴う会則改正案について検討した。8 次期役員候補について議論した。9 その他。二〇〇六年の九州特別研究会の準備をはじめること、雑誌「日本歴史」への広告掲載について報告があった。

（青江 崇）

PROCEEDINGS OF THE JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 26 2004

Contents

Foreword: On the Publication of *Zenkoku mokkan shutsudo iseki / hōkokusho sōran* [Nationwide compendium of sites and published reports for recovered wooden documents]..... KOBAYASHI Shōji..... i

Contents iii

Legend viii

Wooden Writing Tablets Recovered in 2003 1

Outline..... YAMAMOTO Takashi..... 1

Explanatory Notes 7

Nara Prefecture: Block 11, East Third Ward on Third Street, Nara Capital Site; Northern Perimeter, West First Ward, Nara Capital Site; Block 2, West Second Ward on Fourth Street, Nara Capital Site; Hokkeji Temple; Garden at the Former Daijōin Temple; Fujiwara Capital Site; Ishigami Site; Asukadera Nanpō Site

Kyoto Prefecture: Toba Detached Palace, Toba Site; Jōrakuan Monks' Lodging, Tōfukuji Temple; Shōryūji Medieval Castle Site

Osaka Prefecture: Naniwa Capital Site (1); Naniwa Capital Site (2); Osaka Castle Site; Kuzugami Site; Narai Site; Tamakushi Site; Kyūhōji Site

Hyōgo Prefecture: Hyōgotsu Site; Tamatsu Tanaka Site; Kitamura Abandoned Temple Site; Arioka Castle / Itami Gōchō Site; Akashi Castle Samurai Residence Site; Tainaka Site; Irusagawa Site

Aichi Prefecture: Kiyosu Castle Town Site; Ōkeeki Site

Shizuoka Prefecture: Tsuchihashi Site

Kanagawa Prefecture: Hōjō Yasutoki / Tokiyori Residence Site; Yōfukuji Temple Site; Sasukegayatsu Site

Tokyo Prefecture: Tokugawa Family, Mito Branch's Koishikawa Residence (Location

- 7, Kasugachō Site); Iwase Hatamoto Residence Site (Shin Suwachō Site); Ryūsenjimachi Site; Site No. 68, Taitō-ku; Baba Shitamachi Site
- Saitama Prefecture: Motomachi Nichōme Site; Shinmei Site; Kitajima Site (Location 19)
- Nagano Prefecture: Rokku, Matsumoto Castle Town Site; Miyamuramachi, Matsumoto Castle Town Site
- Tochigi Prefecture: Kabasakidera Temple Site
- Fukushima Prefecture: Attarne *Jōri* Field System Remains; Monden *Jōri* Site; Higashi Takaku Site; Arai Nekota Site; Kawamata Castle Site
- Miyagi Prefecture: Sendai Castle Site (Secondary Enclosure Sector); Takenouchi Site; Ichikawabashi Site; Chōtokujūmae Site
- Yamagata Prefecture: Furushida Higashi Site; Daizaikae Site; Yamagata Castle Site
- Akita Prefecture: Shinyachi Site; Ryūmonji Chabatake Site; Kamondō Site
- Aomori Prefecture: Nitta (1) Site; Tugarushi/Hirosaki Castle Site
- Ishikawa Prefecture: Honmachi Itchōme Site; Kanaiwa Honmachi Site
- Toyama Prefecture: Sakuramachi Site; Ishinada Kifune Site; Inokuchi Castle Site; Kosugi Ryūtsūgyōmu Danchi No. 20 Site; Nakanomyō VI Site; Tōmi Miyata Site; Gankaji Castle Site; Mizuhashi Kanehiro/Nakabanba Site; Koide Castle Site
- Niigata Prefecture: Shimomaekawara Site; Michibata Site; Aota Site
- Tottori Prefecture: Yonago Castle 21 Site; Yonago Castle Site
- Shimane Prefecture: Sainotōge Site; Aoki Site
- Okayama Prefecture: Shikata Site
- Hiroshima Prefecture: Onomichi Site (Location KG-07)
- Yamaguchi Prefecture: Suō Provincial Headquarters Site; Nagato Provincial Monastery Site; Nagato Provincial Headquarters Site (Miyanouchi Sector)
- Tokushima Prefecture: Tokushima Castle Town Site; Kannonji Site; Shikiji Site
- Kagawa Prefecture: Takamatsu Castle Site (1—Eastern Enclosure Sector); Takamatsu Castle Site (2—Main Enclosure, Interior Sector); Takamatsu Castle Site (3—Matsudaira Daizen Family Residence)
- Fukuoka Prefecture: Amakubo Site Group; Kokura Castle Site; Araji Nishinoato Site
- Saga Prefecture: Mutaguchi Site
- Nagasaki Prefecture: Rokasumachi Site (Nagasaki Bugyōsho Tateyama Yakusho Site)
- Kumamoto Prefecture: Kitajima Kita Site
- Wooden Documents Recovered before 1977 (26) 238
- Nara Prefecture: Heijō Palace Site
- Akita Prefecture: Hottanosaku Site
- Revisions and Additions (7) 247
- Nara Prefecture: Yamadadera Temple Site (Nos. 5, 12, 13)
- Hyōgo Prefecture: Miyauchi Kuroda Site (No. 21)
- Gifu Prefecture: Mirokuji Nishi Site (No. 25)
- Hiroshima Prefecture: Aki Provincial Monastery Site (No. 24)

Articles

- Tibetan-Language Wooden Documents Recovered from Central Asia:
 Their Characteristics and Reutilization
TATENNO Kazumi and TAKEUCHI Tsuguhito..... 259
- History Inscribed in Wood: Regarding the Annotated Calendar
 Recovered from the Ishigami SiteTAKEUCHI Ryō..... 283
- The Shape of Letters and Word Recognition: On the Shape
 of the Character *san* “参” KUWABARA Yūko..... 295

Book Reviews

- HIRAKAWA Minami, ed., *Kodai chihō mokkan no kenhyū* [Research on
 wooden documents from ancient provinces] KANEGAE Hiroyuki..... 320
- The Japanese Society for the Study of Wooden Documents, ed.,
Nihon kodai mokkan shūsei [Compendium of Japanese Ancient
 Wooden Documents] TAKEDA Kazuya..... 330

Bulletins 337

Editor's Notes 340

Column:

- A Tale of a Heian Period Wooden Tag in a Straw Bag SUZUKI Keiji..... 110
- Reinterpreted Wooden Baggage Tag from the Ancient Province of
 Mutsu BABA Hajime..... 152
- The Conditions for Requisitioning Blocks of Wood and
 Wooden Documents SAKAI Yoshiji and BABA Hajime..... 231
- Publication of *Zenkoku mokkan shutsudo iseki / hōkokusho sōran*
 [Nationwide compendium of sites and published reports for
 recovered wooden documents] YAMAMOTO Takashi..... 258

Reports of the Society:

- On the “Urgent Appeal Calling for the Preservation of Wooden Documents
 from the Nara Palace and Capital Sites” 334

Illustrations

- PL 1 Wooden Documents Recovered from the Ishigami Site (1)
- PL 2 Wooden Documents Recovered from the Ishigami Site (2)
- PL 3 Wooden Documents Recovered from Jōrakuan Monks' Lodging, Tōfukuji Temple
- PL 4 Wooden Documents Recovered from the Nara Palace Site

Published by

THE JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

木簡研究 第二十六号

二〇〇四年十一月二十日 印刷

二〇〇四年十一月二十五日 発行

〒630-8577 奈良市一条町二丁目九番一号
奈良文化財研究所

平城・史料調査室 発行

編集発行

木

簡 学 会

会長 佐藤宗諱

TEL (094) 310-6837

E-mail: mokkan@asbunken.go.jp

振替口座 01000-61-1517

〒600-8475 京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

真 陽 社

TEL (092) 335-1103

